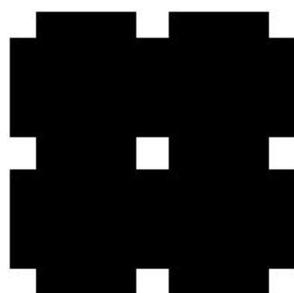


令和5年度

# 岐阜市水道・下水道統計



岐阜市上下水道事業部



# 岐阜市水道・下水道統計 目 次

## I 機 構

1	令和6年度岐阜市上下水道事業部機構図	1
2	職員配置表 (1) 水道・下水道総括表	2
	(2) 水道職員配置表	3
	(3) 下水道職員配置表	4
3	事務分掌	5
4	水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	6
5	下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	7
6	職員定数の推移	8

## II 水 道 事 業

1	岐阜市水道区域図	9
2	水道 (1) 沿革	10
	(2) 概要	12
	イ 第10期拡張事業	12
	ロ 水道整備事業	13
	ハ 施設	14
3	水道料金 (1) 料金表	19
	(2) 料金の平均改定率の推移	19
4	給水普及状況 (1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況	20
	(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率	21
	(3) 給水戸数の種別内訳	22
5	配水量及び有収水量等	23
	(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移	23
	(2) 水源別配水量及び有収水量	24
6	年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移	25
7	月別水源地業務量	26
8	年度別配水量分析	28
9	調定件数1件当たり料金及び水量表	29
	(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表	29
	(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量	30
	(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金	31
10	配水管布設状況 (1) 口径別布設総延長	32
	(2) 管種別布設総延長	32
11	給水装置工事施工状況の推移	33
12	水道の水質等の状況	34
	(1) 令和5年度水質検査成績表(給水栓水)	34
	(2) 水道法による水質基準	38
	(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水	39
	(4) 岐阜市の名水百選	39
13	修繕件数 (1) 給水管宅地内修繕件数	40
	(2) 公道分修繕件数	40
14	地下漏水防止の状況	41
	(1) 令和5年度地下漏水防止件数及び防止水量	41
	(2) 地下漏水防止内訳比較表	42

### III 水道経営状況

1	水道事業令和3～5年度比較損益計算書	43
2	水道事業令和3～5年度資本的収支決算の状況	44
3	水道事業令和3～5年度比較貸借対照表	45
4	令和5年度水道事業剰余金計算書	46
5	令和5年度水道事業剰余金処分計算書	46
6	令和3～5年度水道事業費用構成比較及び推移	48
7	令和3～5年度給水原価及び供給単価比較表	49
8	給水量1m <sup>3</sup> 当たり給水原価	50

### IV 水道経営分析

1	水道事業業務実績表	51
2	水道事業主要経営比率	52
	(1) 令和元～5年度の推移	52
	(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法	53

### V 下水道事業

1	岐阜市下水道区域図	55
2	下水道 (1) 沿革	56
	(2) 概要	56
	イ 普及状況	58
	ロ 下水道の進捗状況	58
	ハ プラント及びポンプ場の概要	59
	ニ 受益者負担金制度の導入	60
	ホ 水洗便所普及について	63
	ヘ 水洗化促進のための措置	65
	(3) 流域下水道計画	66
	イ 計画と岐阜市	66
	ロ 事業概要	66
3	下水料金 (1) 料金表	67
	(2) 料金の平均改定率の推移	67
4	下水普及状況 (1) 年度別推移	69
	(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況	70
5	下水利用戸数 (1) 種別下水利用戸数の推移	71
	(2) 令和5年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳	71
6	年度別料金及び水量等の推移	72
7	調定戸数1戸当たり料金及び水量表	73
	(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表	73
	(2) 種別・年度別1か月1戸当たり平均排水量	74
	(3) 種別・年度別1か月1戸当たり平均下水料金	75
8	計測器取付状況 (1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量	76
	(2) 口径別等計測器明細	76
9	年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金	77
10	管渠布設状況(汚水)	78
11	プラント処理水量、ポンプ場揚水量及び電力量	79
	(1) 年度別推移	79
	(2) 令和5年度月別推移	80
12	プラント脱水ケーキ量・焼却ケーキ量・重油使用量等	81
	(1) 年度別推移	81

	(2) 令和5年度月別推移	82
13	各務原浄化センター流入汚水量	83
14	排水設備工事施工状況の推移	84
15	修繕件数(1)公道分修繕件数	85
16	下水の水質等の状況	86

## VI 下水道経営状況

1	下水道事業令和3～5年度比較損益計算書	89
2	下水道事業令和3～5年度資本的収支決算の状況	90
3	下水道事業令和3～5年度比較貸借対照表	91
4	令和5年度下水道事業剰余金計算書	92
5	令和5年度下水道事業剰余金処分計算書	92
6	令和3～5年度下水道事業費用構成比較及び推移	94
7	令和3～5年度処理原価及び使用料単価比較表	95
8	下水処理量1m <sup>3</sup> 当たり処理原価	96

## VII 下水道経営分析

1	下水道事業業務実績表	99
2	下水道事業主要経営比率	100
	(1) 令和元～5年度の推移	100
	(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法	101

## VIII その他

1	水道のあゆみ	103
2	下水道のあゆみ	106
3	上下水道事業部事務所一覧表	110

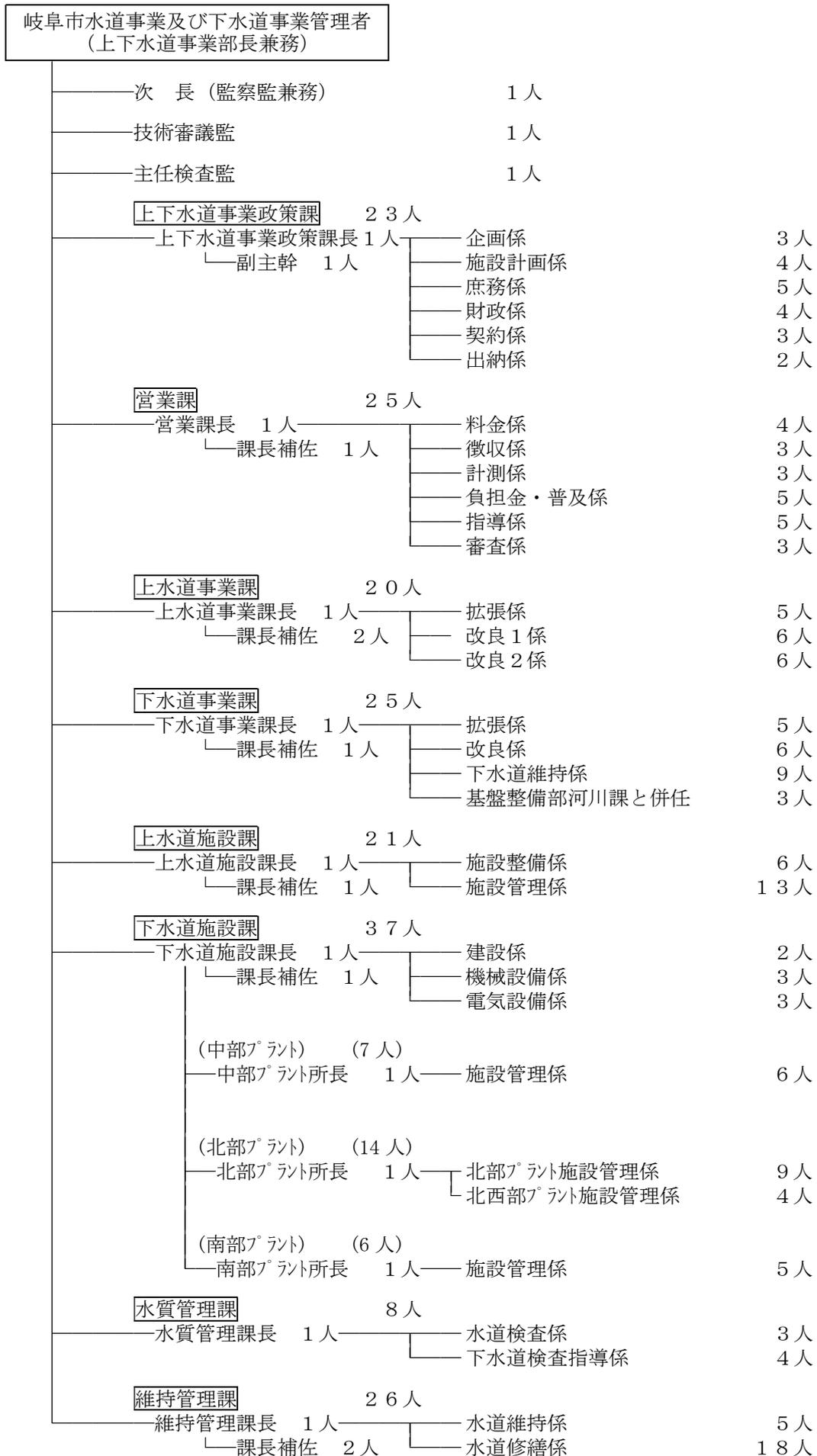


# I 機 構



令和6年度岐阜市上下水道事業部機構図（令和6年4月1日現在）

《定数は、188人（管理者を含まない。）》



## 2 職員配置表

(1) 水道・下水道総括表

部長(管理者) 1人

令和6年4月1日現在

区分	上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備考	
事務職員	参与	1							1		
	参事	1	1						2	課長を含む	
	副参事	2							2		
	主幹	3	1						4		
	副主幹		3						3		
	主査	4	2						6		
	副主査	7	4						11		
	主任	1	2						3	主任主事・主事	
	一般										
	小計	19	13	0	0	0	0	0	0	32	
技術職員	参与	2							2		
	参事		1	3	2	2	5	1	3	17	課長・所長・ 課長補佐を含む
	副参事		2	1	1	2	2		1	9	
	主幹	1	1	2	2		2			8	
	副主幹	1		1	4		3	2	4	15	
	主査	2	1	3	7	3	8	3	5	32	
	副主査		6	4	3	8	7	1	1	30	
	主任	1	2	6	3	6	10	1	2	31	主任技師・技師
	一般										
	小計	7	13	20	22	21	37	8	16	144	
技能労務職員	副主幹							1	1		
	主査				1			6	7		
	副主査							2	2		
	主任				2			1	3		
	一般										
小計	0	0	0	3	0	0	0	10	13		
合計	26	26	20	25	21	37	8	26	189		

《職員数は管理者を含め 190人、うち1人加配分》

(2) 水道職員配置表

部 長 (管理者) 1 人

令和 6 年 4 月 1 日現在

区 分	上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
事務職員	参 与										
	参 事										
	副参事	1							1	課長を含む	
	主 幹										
	副主幹	2	1						3		
	主 査		1						1		
	副主査	3	1						4		
	主 任	2	2						4		
	一 般	1	1						2	主任主事・主事	
小 計	9	6	0	0	0	0	0	0	15		
技術職員	参 与	1							1		
	参 事										
	副参事		1	3		2		1	3	10	課長・課長補佐を含む
	主 幹		2	1		2			1	6	
	副主幹		1	2						3	
	主 査	1		1				1	4	7	
	副主査	1		3		3			5	12	
	主 任		2	4		8		1	1	16	
	一 般	1	1	6		6		1	2	17	主任技師・技師
小 計	4	7	20	0	21	0	4	16	72		
技能労務職員	副主幹							1	1		
	主 査							6	6		
	副主査							2	2		
	主 任							1	1		
	一 般										
小 計	0	0	0	0	0	0	0	10	10		
合 計	13	13	20	0	21	0	4	26	97		

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて 1 人である。

(3) 下水道職員配置表

部 長（管理者） 1人

令和6年4月1日現在

区 分	上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
事務職員	参 与	1							1	
	参 事		1						1	課長を含む
	副参事								2	
	主 幹	1							1	
	副主幹		2						2	
	主 査	1	1						2	
	副主査	5	2						7	
	主 任		1						2	
	一 般								1	主任主事・主事
	小 計	10	7	0	0	0	0	0	0	17
技術職員	参 与	1							1	
	参 事				2		5		7	課長・所長・課長補佐を含む
	副参事				1		2		3	
	主 幹	1			2		2		5	
	副主幹				4		3	1	8	
	主 査	1	1		7		8	3	20	
	副主査		4		3		7		14	
	主 任		1		3		10		14	主任技師・技師
	一 般									
	小 計	3	6	0	22	0	37	4	0	72
技能労務職員	副主幹									
	主 査				1				1	
	副主査									
	主 任				2				2	
	一 般									
小 計	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
合 計	13	13	0	25	0	37	4	0	92	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

### 3 事務分掌

令和6年4月1日現在

課名	分掌事務
上下水道事業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業合理化に関すること。</li> <li>(2) 水道及び下水道の拡張及び改良の計画に関すること。</li> <li>(3) 条例及び企業管理規程に関すること。</li> <li>(4) 市議会に関すること。</li> <li>(5) 広報及び宣伝に関すること。</li> <li>(6) 部内の総合調整に関すること。</li> <li>(7) 文書及び公印に関すること。</li> <li>(8) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。</li> <li>(9) 儀式及び褒賞に関すること。</li> <li>(10) 職員の服務及び福利厚生に関すること。</li> <li>(11) 財産及び車両の取得、管理及び処分に関すること。</li> <li>(12) 物品の購入、工事の請負等の契約に関すること。</li> <li>(13) 水道会計及び下水道会計の予算及び財務に関すること。</li> <li>(14) 水道会計及び下水道会計の決算に関すること。</li> <li>(15) 水道会計及び下水道会計の出納に関すること。</li> <li>(16) 上下水道事業部本庁舎の維持管理に関すること。</li> <li>(17) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。</li> </ul>
営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道料金及び下水料金の調定及び収納に関すること。</li> <li>(2) 受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。</li> <li>(3) 滞納整理及び滞納処分に関すること。</li> <li>(4) 欠損処分に関すること。</li> <li>(5) 給水装置及び排水設備の工事に関すること。</li> <li>(6) 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に関すること。</li> <li>(7) 水洗便所改造等工事、水道水切替工事等に係る助成金並びに給水装置及び排水設備に係る工事費の融資あっ旋に関すること。</li> <li>(8) 水道及び下水道の普及促進に関すること。</li> <li>(9) 水道メーターの開閉栓及び管理に関すること。</li> <li>(10) 下水計測器の設置及び管理に関すること。</li> </ul>
上水道事業課	水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。
下水道事業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 下水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。</li> <li>(2) 下水管渠の維持管理に関すること。</li> <li>(3) 公道内の排水設備の修繕に関すること。</li> </ul>
上水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道の水源地等の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。</li> <li>(2) 水道の水源地等の維持管理に関すること。</li> </ul>
下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) プラント及びポンプ場の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。</li> <li>(2) プラント及びポンプ場の維持管理に関すること。</li> <li>(3) 下水処理に関すること。</li> <li>(4) 焼成れんがの販売に関すること。</li> <li>(5) りんの回収及び販売に関すること。</li> </ul>
水質管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道の水質に関すること。</li> <li>(2) 下水道の水質に関すること。</li> </ul>
維持管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 配水管の維持管理に関すること。</li> <li>(2) 公道内の給水装置の修繕に関すること。</li> <li>(3) 応急給水に関すること。</li> <li>(4) 漏水防止対策に関すること。</li> <li>(5) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。</li> </ul>

#### 4 水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和6年4月1日現在

##### (1) 年齢別職員構成 部長（管理者） 1人

年齢別	職種	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		0	2	0	2	2.1
25歳以上～30歳未満		1	10	0	11	11.3
30歳以上～35歳未満		1	9	0	10	10.3
35歳以上～40歳未満		4	10	0	14	14.4
40歳以上～45歳未満		2	7	0	9	9.3
45歳以上～50歳未満		3	11	1	15	15.5
50歳以上～55歳未満		3	7	3	13	13.4
55歳以上～60歳未満		0	14	3	17	17.5
60歳以上		1	2	3	6	6.2
計		15	72	10	97	100.0
平均年齢（歳）	本年度	43.0	42.9	56.4	44.3	—
	前年度	43.7	42.2	55.0	43.7	—

##### (2) 勤続年数別職員構成 部長（管理者） 1人

勤続年数別	職種	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
1年未満		0人	4人	2人	6人	6.2%
1年以上～5年未満		2	10	0	12	12.4
5年以上～10年未満		1	15	0	16	16.5
10年以上～15年未満		2	14	0	16	16.5
15年以上～20年未満		3	8	0	11	11.3
20年以上～25年未満		3	1	0	4	4.1
25年以上～30年未満		3	4	2	9	9.3
30年以上～35年未満		1	8	5	14	14.4
35年以上		0	8	1	9	9.3
計		15	72	10	97	100.0
平均勤続年数（年）	本年度	17.7	15.3	24.3	16.6	—
	前年度	15.2	15.3	23.3	16.1	—

##### (3) 給料別職員構成 部長（管理者） 1人

※ 初任給： 高校卒(170,900円) ・ 大学卒(202,400円)

給料別	職種	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
200,000円未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
200,000円以上～250,000円未満		1	14	2	17	17.5
250,000円以上～300,000円未満		2	15	0	17	17.5
300,000円以上～350,000円未満		7	16	8	31	32.1
350,000円以上～400,000円未満		4	10	0	14	14.4
400,000円以上～450,000円未満		1	16	0	17	17.5
450,000円以上～500,000円未満		0	1	0	1	1.0
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		15	72	10	97	100.0
平均給料（円）	本年度	330,393	328,408	302,480	326,042	—
	前年度	323,957	323,085	299,030	318,430	—

5 下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和6年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部長（管理者） 1人

年齢別	職種	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		0	1	0	1	1.1
25歳以上～30歳未満		1	6	0	7	7.6
30歳以上～35歳未満		3	10	0	13	14.1
35歳以上～40歳未満		2	17	0	19	20.6
40歳以上～45歳未満		3	7	0	10	10.9
45歳以上～50歳未満		2	8	0	10	10.9
50歳以上～55歳未満		2	10	1	13	14.1
55歳以上～60歳未満		4	7	0	11	12.0
60歳以上		0	6	2	8	8.7
計		17	72	3	92	100.0
平均年齢（歳）	本年度	43.6	42.9	59.3	43.6	—
	前年度	42.8	42.6	59.7	43.2	—

(2) 勤続年数別職員構成 部長（管理者） 1人

勤続年数別	職種	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
1年未満		0人	7人	2人	9人	9.8%
1年以上～5年未満		1	9	0	10	10.9
5年以上～10年未満		3	11	0	14	15.2
10年以上～15年未満		3	17	0	20	21.7
15年以上～20年未満		2	15	0	17	18.5
20年以上～25年未満		1	1	0	2	2.2
25年以上～30年未満		2	3	1	6	6.5
30年以上～35年未満		5	5	0	10	10.9
35年以上		0	4	0	4	4.3
計		17	72	3	92	100.0
平均勤続年数（年）	本年度	19.9	13.4	9.3	14.4	—
	前年度	16.9	13.4	9.7	14.0	—

(3) 給料別職員構成 部長（管理者） 1人

※ 初任給： 高校卒(170,900円) ・ 大学卒(202,400円)

給料別	職種	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
					職員数	比率
200,000円未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
200,000円以上～250,000円未満		1	10	2	13	14.1
250,000円以上～300,000円未満		5	20	0	25	27.2
300,000円以上～350,000円未満		4	19	1	24	26.1
350,000円以上～400,000円未満		3	12	0	15	16.3
400,000円以上～450,000円未満		3	10	0	13	14.1
450,000円以上～500,000円未満		1	1	0	2	2.2
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		17	72	3	92	100.0
平均給料（円）	本年度	338,588	321,861	255,600	322,791	—
	前年度	330,395	317,856	256,833	318,449	—

## 6 職員定数の推移

年 度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	130	129	156	154	154	154	152	153	153	154
下水道	149	147	146	146	145	145	145	144	144	146
計	279	276	302	300	299	299	297	297	297	300

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	151	145	140	138	133	121	117	109	104	104
下水道	144	138	133	131	129	123	118	112	112	112
計	295	283	273	269	262	244	235	221	216	216

年 度	H17	合併	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	103	106	106	106	106	102	98	94	94	94
下水道	110	113	112	109	109	104	102	101	97	96
計	213	219	218	215	215	206	200	195	191	190

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	94	94	94	93	93	93	94	94	97	97
下水道	96	96	96	96	95	95	95	95	91	91
計	190	190	190	189	188	188	189	189	188	188

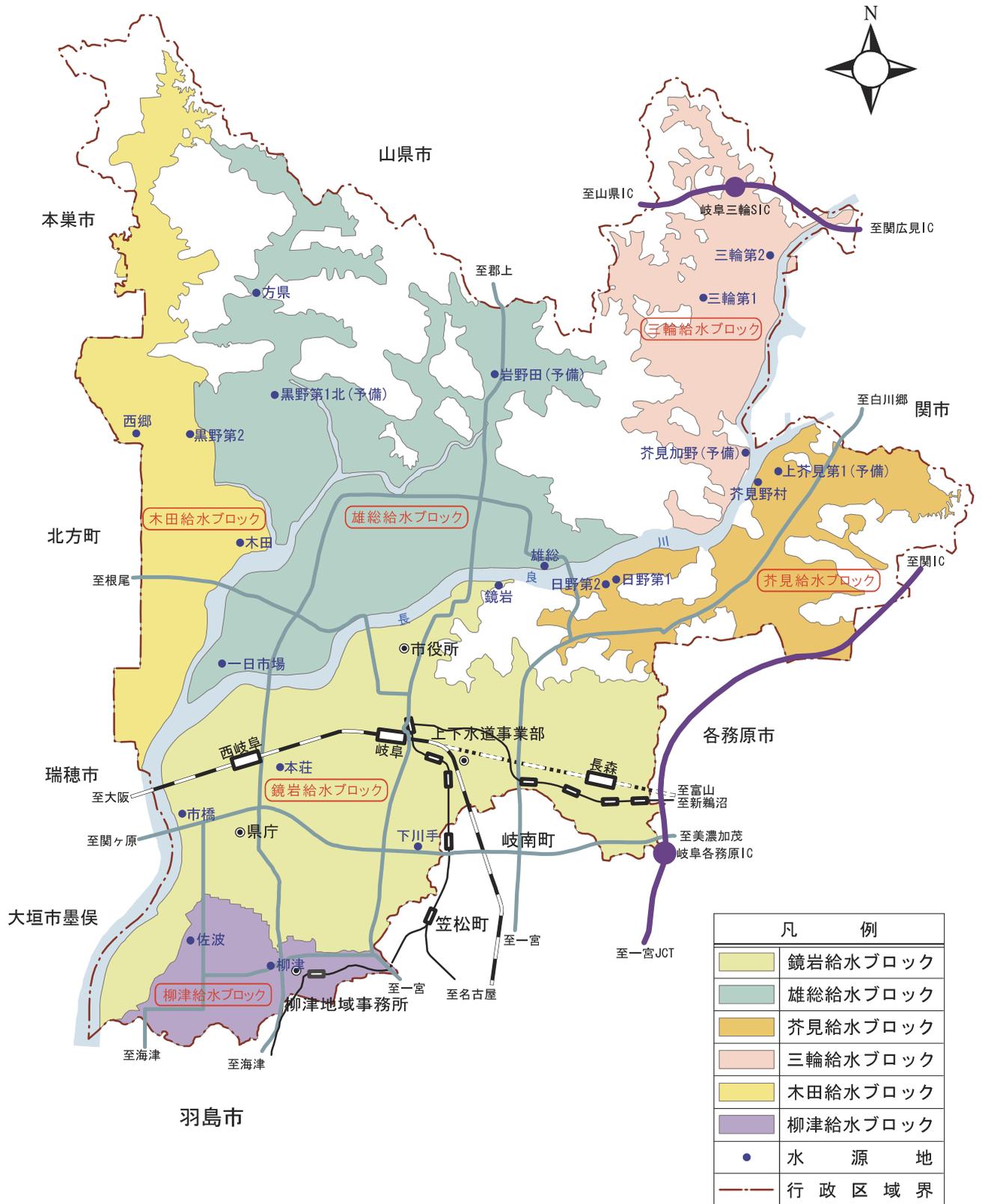
年 度	R6									
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	97									
下水道	91									
計	188									

注；管理者は除く。

## Ⅱ 水道事業



# 1 岐阜市水道区域図



## 2 水 道

### (1) 沿 革

良質な地下水が豊富であり、清流長良川畔に発達した本市においても、都市化が進むにつれ大正中期頃から家庭や工場からの排水による井戸への影響が問題となり、識者の間に理想的な衛生都市建設のため水道施設の必要性が唱えられ、昭和3年に、長良川左岸（鏡岩）に浅井戸を造り伏流水を水源として旧岐阜市南部地域に給水する第1期（創設）事業に着手し、昭和5年3月には通水を開始、続いて第2期事業として旧市北部地域の事業に着手した。

戦後、市域拡大と観光都市として市勢が発展するに伴い、衛生的な文化都市として水道の必要性が急速に高まり、昭和24年に第3期事業として加納地区へ区域を拡張、昭和26年には第4期事業として長良川右岸に雄総水源地を建設し、長良川以北地域の事業にも着手した。以後、旧市街周辺の人口増加により水道に対する要望が強まり、昭和30年に第5期事業として人口増加の著しい本荘、三里、島地区の事業に着手し、昭和32年には当地域周辺について区域を拡張するため本計画を変更した。そして、高度経済成長期の人口増加と生活様式の近代化や産業の著しい発展などが水需要の増加を促したことから、昭和43年に第6期事業に着手し、昭和46年に一部計画を変更して事業を進めたが、オイルショック等の経済情勢の激変により計画の見直しを行い、昭和54年に第6期2次変更事業として事業を進めた。昭和56年には本荘水源地が完成し、鏡島、三里、本荘及び市橋地区の一部に給水を開始、翌昭和57年には下川手水源地が完成し、加納及び厚見地区の一部に給水を開始するとともに、市内配水管網の整備拡充も併せて進めたが、未給水区域である市南部地域において水道の要望が強くなり、給水量の増加に対応する新たな水源地の建設及び増設等が必要となったことから、昭和59年に第7期事業に着手した。その後、上水道区域に隣接する簡易水道区域の著しい人口の増加に対応するとともに、上水道として整備し安定供給を図るため、昭和62年に第7期1次変更事業として32箇所の簡易水道のうち24箇所を上水道に統合した。平成4年には市橋水源地の一期工事が完成し給水を開始している。

一方、市西部地域は良質な地下水に恵まれ自家井戸により飲料水を賄ってきたが、水道の整備が強く望まれてきたことから平成5年に第8期事業に着手し、当地域への給水区域拡張と残る8箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合、計画管路の耐震化及び鏡岩等の配水池建設による安定給水を目指した。さらに平成11年に着手した第8期1次変更事業では、給水区域を5つのブロックとした水源計画により安定給水を図るとともに、残る5箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合している。

平成17年に着手した第9期事業において残る2箇所の簡易水道を上水道へ統合し、その後、平成18年1月の柳津町との合併にあわせ、柳津町水道事業の全部譲受届出を行い岐阜市水道事業へ統合した。平成20年に着手した第9期1次変更事業では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、伏流水を水源とする鏡岩及び雄総水源に紫外線処理施設を整備し、平成23年4月から処理を開始した。

平成27年には、取水地点の変更を主とした第10期事業に着手し、事業を進めている。

岐阜市水道事業の経緯

内訳 期別	着工 (年月日)	完成 (予定) (年月日)	工事費 (円)	計画 給水人口 (人)	市議会議決 (年月)	厚生労働省 認可 (年月)	追加給水区域
第1期 (創設)	S3. 12. 8	S9. 3. 11	820,115	55,000	S3. 3	S3. 10	旧市南部区域
第2期	S6. 6. 22	S10. 3. 31	662,265	125,000	S5. 5	S5. 11	旧市北部区域
第3期	S24. 8. 13	S27. 3. 31	34,988,210	148,000	S24. 5	S25. 4	加納の一部区域
第4期	S27. 2. 28	S31. 3. 31	111,741,739	125,000	S25. 3	S26. 7	長良及び鷺山の一部区域
第5期	S31. 1. 5	S41. 3. 31	600,000,000	192,000	S30. 6 (S32. 3変更)	S30. 7 (S32. 3変更)	加納、加納西、本荘、長森南、長良西、則武及び早田区域 長森北、鏡島、厚見、三里、市橋、島、岩野田及び常磐の一部区域
第6期	S43. 4. 1	S53. 3. 31	4,800,000,000	334,000	S43. 3 (S46. 3変更)	S43. 3 (S46. 3変更)	鏡島、三里、市橋、厚見、茜部、鶯、島及び城西区域
第6期 (2次変更)	S54. 4. 1	S59. 3. 31	3,000,000,000	295,000	S54. 3	S54. 3	金華、京町、明德、本郷、徹明、梅林、白山、華陽、木之本及び長良小学校区一円並びに長良東、長森西及び黒野小学校区の一部区域
第7期	S59. 4. 1	H8. 3. 31	9,200,000,000	295,000	S59. 3	S59. 3	長森西及び日置江小学校区一円
第7期 (1次変更)	S62. 4. 1	H8. 3. 31	10,470,000,000	386,700	S61. 12	S62. 3	日野、鷺山、常磐、長森北、長森東、岩野田、岩野田北、黒野、岩、芥見、藍川、芥見東、芥見南、三輪南及び三輪北小学校区一円並びに木田、西郷及び網代小学校区の一部の区域
第8期	H5. 8. 27	H21. 3. 31	27,430,000,000	397,000	H5. 3	H5. 8	木田、西郷、七郷及び合渡小学校区一円並びに方県小学校区の一部の区域
第8期 (1次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H11. 2	H11. 10	長良東、網代、芥見東小学校区の一部の区域及び本巣郡本巣町の一部の区域
第8期 (1次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H15. 3	H15. 7 (届出)	羽島郡岐南町の一部の区域
第9期	H17. 3. 18	H26. 3. 31	16,370,000,000	374,600	H16. 12	H17. 3	方県小学校区一円並びに網代及び芥見東小学校区の一部の区域
第9期	H17. 12. 26	H26. 3. 31	16,729,000,000	388,770	H17. 9	H17. 12 (合併届出) H18. 3 (届出)	柳津小学校区一円
第9期 (1次変更)	H20. 4. 1	H26. 3. 31	7,908,843,000	381,500	H20. 6	H20. 3	—
第10期	H27. 2. 6	R7. 3. 31	8,864,892,000	356,100	H27. 6	H27. 2	—

(2) 概 要

本市の水源地は、令和5年度末で17箇所あり各配水系統を区分して給水している。水源は水質が良質で、地下水を直接ポンプ揚水し、次亜塩素酸ナトリウム滅菌を施し給水している。

イ 第10期拡張事業

平成27年2月に、取水地点の変更を主とした第10期拡張事業認可を取得し、事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標 年 次	令和6年度							
給 水 区 域 面 積	13,930 ha							
計 画 給 水 人 口	356,100 人							
計 画 普 及 率	87.3 %							
計 画 給 水 量	1 日 平 均 給 水 量	149,400 m <sup>3</sup>						
	1 日 最 大 給 水 量	177,300 m <sup>3</sup>						
施 工 年 次	平成26年度～令和6年度							
総 事 業 費	88.649億円	<table border="0"> <tr> <td>—</td> <td>起 債</td> <td>60.320億円</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>自己資金</td> <td>28.329億円</td> </tr> </table>	—	起 債	60.320億円	—	自己資金	28.329億円
—	起 債	60.320億円						
—	自己資金	28.329億円						
事 業 内 容	下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり							

(ロ) 実施状況

平成26年度を初年度とした11か年計画の第10期拡張事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分	計 画	令和5年度末までの実績	進捗率
配水管布設 工 事 費	φ400～75 mm L=24,434 m  5,733,987千円	L=51,338 m  3,260,161千円	56.9 %
原 水 及 び 浄 水 設 備 工 事 費	浄水施設工事及び 配水池築造工事ほか  2,187,905千円	岩野田加圧施設電気設備 工事ほか  1,704,529千円	77.9 %
事 務 費	943,000千円	673,564千円	71.4 %
計	8,864,892千円	5,638,255千円	63.6 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和5年度末までの実績は、令和5年度繰越を含まない。

ロ 水道整備事業

現在、水道は、市民生活や産業活動において欠くことのできないライフラインとして、未給水区域の解消はもとより、安全でおいしい水を安定して供給する施設づくりが強く求められている。

昭和63年度に、昭和30年以前に布設された鋳鉄管や石綿管等が、赤水の発生や破裂事故の一因ともなっていたことから、第1期水道整備事業に着手し、平成7年度から第2期水道整備事業、平成9年度からは石綿管の早期更新と老朽管及び水源施設の更新増による基幹設備の早期充実を図るため、第2期1次変更水道整備事業を進めた。

平成17年度からは、老朽管及び水源施設の更新による基幹施設の充実を図るため、第3期水道整備事業を進め、平成23年度からは、岐阜市水道ビジョンの基本目標である「安全で安心な水道」、「災害に強い水道」を実現するため、施設の耐震化も考慮した第4期水道整備事業を進めた。平成28年度からは、管路の耐震化、更新をより効率的に行う第5期水道整備事業を進めた。引き続き、令和3年度から第6期水道整備事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標	年 次	令和7年度
施 工	年 次	令和3年度～令和7年度
総 事 業 費		12,611,677千円
事 業 内 容		下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり

(ロ) 実施状況

令和3年度を初年度とした5か年計画の第6期水道整備事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、整備計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分	計 画	令和5年度末までの実績	進捗率
事 業 費	配水管整備 L=114,040 m 9,852,077千円	L=69,371 m 6,061,133千円	61.5 %
	水源等施設整備 施設耐震化 (耐震補強工事等) 設備更新 (ポンプ取替等) 2,759,600千円	雄総水源地自家用発電 設備更新工事ほか 1,851,194千円	67.1 %
計	12,611,677千円	7,912,327千円	62.7 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和5年度末までの実績は、令和5年度繰越を含まない。

ハ 施設

本市の水道は、昭和3年に長良川の伏流水を水源とした鏡岩水源地の建設工事に着手して以来、雄総、粕森、本荘、下川手の5箇所の水源地で直間接方式で給水してきたが、昭和62年4月に簡易水道事業の水道部への統合に伴い、旧32簡易水道地域の内、24箇所の簡易水道（下奈良、爪、茜部、鶉、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩芥見、上芥見第1、上芥見第2、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第1、黒野第2、柿ヶ瀬、西郷、日野、常磐、芥見野村、三輪第1、三輪第2、志段見）を第2給水区域として上水道に統合した。平成6年4月には3地区の簡易水道（石谷、木田、一日市場）を上水道に統合、平成8年4月、平成11年10月には水道事業の給水区域に隣接する曾我屋地区、河渡地区の簡易水道を上水道に統合した。

こうした統廃合の中、岩井、柿ヶ瀬、前一色、爪、今嶺藪田、志段見、下奈良、水海道、石谷、茜部、常磐及び旧木田水源地进行を順次休廃止してきた。更に平成4年6月には市橋水源地での給水を開始、平成4年10月には粕森水源地の廃止、平成8年1月には下川手、本荘、市橋水源地間の相互給水を行い、平成8年4月には旧第1給水区域と旧第2給水区域を上水道給水区域として統合した。

その後、平成12年3月に芥見配水池及び木田水源地完成、平成14年3月には鏡岩配水池が完成しそれぞれ稼働を開始している。また平成13年4月に古津地区の簡易水道を上水道へ統合、平成14年2月に鶉区域、平成15年4月には日置江区域をそれぞれ市橋区域へ統合した。更に、平成14年4月には則松地区の簡易水道を上水道へ統合、平成16年3月には、木田水源地内に木田配水池及び配水施設が完成、運転を開始したのに伴い曾我屋、河渡区域を木田区域へ統合した。平成17年4月には上灘倉、方県地区の簡易水道を上水道へ統合し、簡易水道の統合は全て完了した。平成18年1月には柳津町との合併に伴い、柳津・佐波水源地进行を岐阜市の水道事業に譲り受けた。平成22年3月に雄総第2配水池、平成26年12月に黒野第1配水池、平成27年8月に黒野第1加圧施設、平成30年3月には岩野田配水池、岩野田加圧施設が完成し稼働を開始した。

また、より安全で安心な水道水の供給するため、平成23年4月から鏡岩水源地及び雄総水源地において、紫外線による高度浄水処理を開始している。

令和5年度末現在、鏡岩水源地をはじめ17箇所の水源（予備水源を除く）が稼働している。これらの水源地では長良川の良質な伏流水を含む地下水を取水してポンプ直送と配水池を利用する直間接方式で給水し、上下水道事業部庁舎において、各水源、加圧施設の集中監視を行っている。

(a)水源施設 ( )は予備水源

ブ ロ ッ ク	水源地名	所在地	標高 m	設立 年月	用地 面積 m <sup>2</sup>	取水 可能量 m <sup>3</sup> /日	計画 取水量 m <sup>3</sup> /日	水 源 井			取 水 ポ ン プ				配 水 ポ ン プ				浄 水 設 備			発 電 機 設 備 台 数	配 水 池								
								規 模			井 戸 数	電 動 機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m <sup>3</sup> /分	揚 程 m	台 数	電 動 機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m <sup>3</sup> /分	揚 程 m	台 数		装 置	能 力 m <sup>3</sup> /日	台 数	消 毒 機 能 kVA	有 効 容 量 m <sup>3</sup>	池 数	標 高 m	H.W.L m	底 版 高 m
								口 径 mm	深 さ m	種 別																					
鏡 岩 給 水	鏡 岩	鏡岩408-2	23.0	S3.12	9,165	60,390	60,390	10,000	19	浅井戸	3	165	400	14.00	50	5	← 取水兼用				紫外線処理	19,067	2	4	1,500	1	20,000	1	65.0	35.0	
	本 荘	本荘海草 3533-2	10.0	S56.5	3,510	13,400	11,290	500	97	深井戸	2	37	200	5.20	25	2	55	200× 150	4.50	50可変	2			4	300	1	4,000	1			
	市 橋	下奈良 1丁目28-1	9.6	H4.6	9,987	12,000	10,860	500	110	深井戸	2	30	200	5.10	20	2	90	250× 200	7.00	54可変	2			2	500	1	4,000	1			
	下川手	西川手 3丁目95	9.5	S57.7	801	11,500	7,090	500	100	深井戸	1	30	200	5.00	15	1	55	250× 150	6.00	42可変	3			2	250	1	2,100	1			
柳 津 給 水	柳 津	柳津町丸野 1丁目48	6.7	S41.12	1,329	8,060	4,180	200	130	深井戸	1	30	150	4.00	30	1	30	125	2.00	60可変	2			2	200	1	2,000	1	6.7	16.6	6.6
									130	深井戸	1	11	100	1.60	25	1	30	125	1.60	62可変	1	37	125	2.30	62可変	1			2	150	1





## (b) 加圧ポンプ施設

( ) は加圧タンク

ブ ロ ッ ク	施 設 名	所 在 地	標 高 m	用地面積 m <sup>2</sup>	加 圧 ポ ン プ					配 水 池				
					電動機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m <sup>3</sup> /分	揚 程 m	台 数	有効容量 m <sup>3</sup>	池 数	標 高 m	H. W. L m	底版高 m
鏡 岩 水 源	粕森	若宮町1丁目9	13.00	142.80	75	250×200	可変 0~8.0	40	2	—	—	—	—	—
	一色団地	長森本町1丁目8-16	13.10	41.43	15	65	0.50	87	1	320	1	60.13	62.83	59.13
	前一色	前一色2丁目3-1	13.20	36.39	1.5	50	0.20	20	2	45	1	40.00	42.50	40.00
雄 総 水 源	雄総殖産団地	長良雄総大門西192-2	23.63	70.68	18.5	80	0.80	87	2	240	1	82.48	82.13	78.68
	真福寺松籟団地	長良2435-120	31.00	161.52	5.5	65	0.60	27	2	(15.7)	(2)	—	—	—
	志段見	長良雄総字坂下812	23.35	51.48	11	100	0.40	71	2	100	1	86.80	90.00	86.50
	岩野田	岩崎字古戦場754-1	21.10	1,914.00	55	200×150	3.31	62	3	岩野田東 290	1	71.20	73.40	69.80
					75	200	3.07	77	2	常磐 830	1	76.60	84.50	76.50
	八幡洞	栗野西8丁目244	50.83	47.36	3.7	50	0.35	34	1	(6)	(1)	—	—	—
	三田洞	三田洞東3丁目15-1	50.06	120.75	3.7	40	0.25	45	2	20	1	72.15	73.82	72.02
	黒野第1	大学北2丁目26	14.10	359.70	55	150×100	2.57	69	3	4,000	1	52.00	62.00	51.80
	石谷	石谷2丁目19	16.50	70.00	3.7	65	0.40	29	2	200	1	74.50	77.10	74.10
	佐野	佐野字南山833-1	30.30	168.00	3.7	40	0.09	68	2	137	1	73.00	75.60	71.50
芥 見 水 源	高天ヶ原	芥見7丁目81	57.62	122.00	5.5	50	0.26	63	2	60	1	138.02	139.40	137.10
	南山	芥見南山1丁目173	58.03	30.00	2.2	40	0.17	33	2	30	1	79.84	81.37	79.42
	芥見西山	大洞緑山1丁目3373-2	49.30	91.30	5.5	50	0.30	50	2	100	1	85.50	90.70	86.70
	見晴台	天池1丁目12-14	27.80	79.00	7.5	50	0.30	83	2	25	1	99.78	101.13	98.63
	芥見	北山3丁目	72.00	12,224.00	30	100	2.20	46	2	435	1	112.60	116.40	112.20
	岩芥見	岩田西3丁目285	29.20	456.00	45	125	1.75	80	3	525	1	86.20	92.10	85.40
三 輪	加野団地	加野1丁目53-4	43.18	236.30	22	100	1.00	78	2	215	1	104.18	111.33	104.03
木 田	則松	則松5丁目27	23.50	147.00	37	100×80	1.50	72	2	175	1	84.10	86.40	83.10
										網代北 300	1	84.00	87.60	83.80
	雛倉	雛倉1丁目3-2	49.40	86.00	5.5	40	0.22	85	2	60	1	110.40	113.00	109.70

《各水源施設・加圧ポンプ施設における非常用自家発電設備の状況》

ブロック	施設名	発電機容量 (kVA)	燃料タンク容量 (ℓ)	運転可能時間 (H)
鏡岩給水	鏡岩水源地	1,500	25,950	259
	本荘水源地	300	6,500	158
	市橋水源地	500	4,490	128
	下川手水源地	250	4,390	141
柳津給水	柳津水源地	200	990	66
	佐波水源地	150	390	27
雄総給水	雄総水源地	1,250	25,500	209
	岩野田加圧施設	375	5,950	76
	黒野第1加圧施設	200	1,950	72
	一日市場水源地	70	490	35
	方県水源地	100	490	28
	(岩野田水源地)	400	1,950	41
	(黒野第1北水源地)	200	450	25
芥見給水	芥見野村水源地	360	3,990	124
	芥見加圧施設	210	990	76
	岩芥見加圧施設	225	1,900	100
	日野第1水源地	110	195	10
	日野第2水源地	200	490	28
三輪給水	三輪第1水源地	250	490	18
	三輪第2水源地	200	490	24
木田給水	木田水源地	200	490	21
	西郷第2水源地	200	490	18
	黒野第2水源地	150	490	40
	則松加圧施設	90	350	25

( )は予備水源

※運転可能時間は定格燃料消費量ではなく、実負荷運転実績値より算出

### 3 水道料金

#### (1) 料金表

平成26年10月1日改定

1 給 水 料 金	種 別	種 別		基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
		1 か 月 に つ き	(ア)	第1種	家事用	685円
給 水 料 金	従 量	第2種	学校・幼稚園・保育所用	50m <sup>3</sup> まで 3,675円	50m <sup>3</sup> を超える分 154円	
		第3種	公衆浴場用	50m <sup>3</sup> まで 1,840円	50m <sup>3</sup> を超える分 50円	
		栓 給 水 料 金	第4種 に該当 しない もの	口径13・20・ 25ミリメートル	685円	10m <sup>3</sup> までの分 5円 10m <sup>3</sup> を超える分 154円
	口径 40ミリメートル			20m <sup>3</sup> まで 2,275円	20m <sup>3</sup> を超える分 154円	
	口径 50ミリメートル			40m <sup>3</sup> まで 5,355円	40m <sup>3</sup> を超える分 154円	
	口径 75ミリメートル			80m <sup>3</sup> まで 11,515円	80m <sup>3</sup> を超える分 154円	
	口径 100ミリメートル	160m <sup>3</sup> まで 23,835円		160m <sup>3</sup> を超える分 154円		
口径 150ミリメートル	380m <sup>3</sup> まで 57,715円	380m <sup>3</sup> を超える分 154円				
(イ)	口径		金額	口径	金額	
メ ー タ ー 料 金	13ミリメートル		70円	50ミリメートル	1,200円	
	20ミリメートル		180円	75ミリメートル	1,800円	
	25ミリメートル		220円	100ミリメートル	2,000円	
	40ミリメートル		400円	150ミリメートル	3,700円	
2 臨時給水料金		上記のそれぞれ2割増とする。				
3 私設消火栓給水料金		(ア) 供給準備料金 1個1か月につき		330円		
		(イ) 給水料金 1回5分又はその端数毎に 1個(双口は2個とする。)につき		550円		

※ 上記料金は消費税抜きの額

※ 水道料金は、隔月の定例日(料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。)に上記料金表に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。

※ 平成18年1月1日に合併した旧柳津町区域内の水道料金は平成22年4月1日から旧岐阜市区域内の水道料金に統一し、水道利用加入金は廃止した。

#### (2) 料金の平均改定率の推移

改正条例	H元.3.31 条例第34号	H7.9.29 条例第44号	H9.3.31 条例第27号	H11.12.22 条例第52号	H26.3.31 条例第46号	H26.6.30 条例第54号	H31.3.27 条例第42号
改定年月	H元.8	H8.1	H9.6	H12.7	H26.4	H26.10	R元.10
平均改定率	3.00%	22.22%	1.94%	9.79%	2.86%	9.47%	1.85%

注 (1) 平成元年8月1日の改定は、平成元年4月1日の消費税法導入(3%)に伴うもの。

(2) 平成8年1月1日の改定は、旧第1給水区域と旧第2給水区域及び簡易水道給水区域の料金を統合したもの。

(3) 平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ(3%→5%)に伴うもの。

(4) 平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ(5%→8%)に伴うもの。

(5) 令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ(8%→10%)に伴うもの。

## 4 給水普及状況

### (1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況

年度	区分	行政区域内 (A)			給水区域内 (B)			給水 (C)			普及率 (%)	
		戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	C/A	C/B
令和元		181,716	408,109	100.0	181,807	408,334	100.0	155,440	348,961	100.0	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	176,417	394,975	100.0	150,619	336,470	100.0		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,390	13,359	100.0	4,821	12,491	100.0		93.5
令和2		183,288	406,407	99.6	183,382	406,630	99.6	157,092	347,509	99.6	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,854	393,238	99.6	152,159	334,986	99.6		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,528	13,392	100.2	4,933	12,523	100.3		93.5
令和3		183,506	402,965	98.7	183,600	403,184	98.7	159,125	344,571	98.7	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,993	389,865	98.7	154,107	332,114	98.7		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,607	13,319	99.7	5,018	12,457	99.7		93.5
令和4		183,365	401,294	98.3	185,455	401,505	98.3	160,711	343,091	98.3	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	179,684	388,092	98.3	155,589	330,723	98.3		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,771	13,413	100.4	5,122	12,368	99.0		92.2
令和5		186,907	399,492	97.9	186,999	399,702	97.9	162,212	341,549	97.9	85.5	85.5
	岐阜地区 給水区域	—	—	—	181,136	386,233	97.8	156,980	329,040	97.8		85.2
	柳津地区 給水区域	—	—	—	5,863	13,469	100.8	5,232	12,509	100.1		92.9

(1) 指数及び普及率は各人口に対してのものである。

(2) 指数は令和元年度を100とした。

(3) 県が公表する令和4年度末の市町村別水道普及率は、上下水道事業部以外が管理する水道も含めた岐阜市全体の給水人口の率であり、85.9%である。

(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率

区 分	総人口 (人) (A)	給 水 人 口 (人)				普及率 B/A(%)	
		上水道事業	簡易水道事業	専用水道	合計 (B)		
岐阜県	平成30年度	1,991,623	1,835,320	62,498	5,164	1,902,982	95.5
	令和元年度	1,979,516	1,824,912	60,698	4,653	1,890,533	95.5
	令和2年度	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0
	令和3年度	1,946,253	1,788,103	57,356	4,155	1,849,614	95.0
	令和4年度	1,933,019	1,775,646	56,060	4,190	1,835,896	95.0
全国	平成30年度	126,437,001	121,384,594	2,203,892	382,787	123,971,273	98.0
	令和元年度	126,177,644	121,351,209	2,053,193	368,472	123,722,874	98.1
	令和2年度	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1
	令和3年度	125,177,460	120,874,440	1,666,833	362,430	122,903,703	98.2
	令和4年度	124,704,624	120,508,470	1,623,337	396,991	122,528,798	98.3

注 (1) 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ抜粋

(2) 水道法による用語の定義

イ 「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道により水を供給する事業をいう。ただし、給水人口100人以下である水道によるものを除く。

ロ 「簡易水道事業」とは、給水人口が5,000人以下である水道により水を供給する水道事業をいう。

ハ 「専用水道」とは、寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道（上水道事業、簡易水道事業）以外の水道であって、100人を超える者にその居住に必要な水を給するものをいう。

(3)給水戸数の種別内訳

(単位:戸)

年度	種 別	計	家事用 (第1種)	学校・幼稚園・ 保育所用 (第2種)	公衆浴場用 (第3種)	第1種・第2種・ 第3種に該当し ないもの (第4種)
令和 元		100.0% <b>155,440</b>	87.0% <b>135,156</b>	0.2% <b>325</b>	0.0% <b>4</b>	12.8% <b>19,955</b>
2		100.0% <b>157,092</b>	87.1% <b>136,765</b>	0.2% <b>330</b>	0.0% <b>4</b>	12.7% <b>19,993</b>
3		100.0% <b>159,125</b>	87.1% <b>138,594</b>	0.2% <b>332</b>	0.0% <b>4</b>	12.7% <b>20,195</b>
4		100.0% <b>160,711</b>	87.2% <b>140,070</b>	0.2% <b>332</b>	0.0% <b>4</b>	12.6% <b>20,305</b>
5		100.0% <b>162,212</b>	87.3% <b>141,593</b>	0.2% <b>331</b>	0.0% <b>3</b>	12.5% <b>20,285</b>

注:上段の%は構成比率である。

## 5 配水量及び有収水量等

### (1) 配水量及び有収水量等の年度別推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配水量 m <sup>3</sup>	52,306,883	52,510,811	52,476,224	52,641,483	52,761,160	52,644,188	53,659,073	53,055,777	52,615,704	52,029,098
1日最大配水量 m <sup>3</sup>	155,489	157,431	157,964	157,692	159,690	156,662	157,652	158,239	157,344	159,748
日最大配水月日	7月25日	12月31日	12月31日	1月27日	7月18日	12月31日	8月1日	7月19日	6月30日	12月30日
有収水量 m <sup>3</sup>	39,398,629	39,211,012	39,237,817	39,164,333	39,281,611	39,031,898	39,396,803	38,956,673	38,535,185	38,203,875
有収率 %	75.32	74.67	74.77	74.40	74.45	74.14	73.42	73.43	73.24	73.43
給水人口 人	354,791	353,166	352,460	350,825	349,695	348,961	347,509	344,571	343,091	341,549
1人1日最大配水量 リットル	438	446	448	449	457	449	454	459	459	468
1人1日平均配水量 リットル	404	406	408	411	413	412	423	422	420	416

## (2) 水源別配水量及び有収水量

ブロック区分	水源地名	配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	日最大 配水日	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	給水人口 (人)	1人1日 最大配水量 (ℓ)	1人1日 平均配水量 (ℓ)
鏡岩 ブロック	鏡岩水源地	14,718,034	46,486	12月30日	10,397,665	70.65	92,029	505	437
	本荘水源地	3,619,282	11,752	10月23日					
	市橋水源地	4,211,227	14,183	1月30日					
	下川手水源地	2,878,913	8,972	1月29日					
	小計	10,709,422	31,903	12月30日	8,022,529	74.91	74,882	426	391
	ブロック計	25,427,456	78,389	12月30日	18,420,194	72.44	166,911	470	416
雄総 ブロック	雄総水源地	14,247,707	43,936	12月30日					
	一日市場水源地	278,471	1,316	8月16日					
	(黒野第1北水源地)	0	0						
	小計	14,526,178			10,945,498	75.35	101,690	446	390
	方県水源地	217,989	755	12月13日	176,827	81.12	1,228	615	485
	ブロック計	14,744,167	45,343	12月30日	11,122,325	75.44	102,918	441	391
芥見 ブロック	芥見野村水源地	3,089,169	9,813	12月31日	2,162,157	69.99	18,490	531	456
	日野水源地	1,256,346	3,870	6月1日	982,101	78.17	7,753	499	443
	ブロック計	4,345,515	13,615	12月30日	3,144,258	72.36	26,243	519	452
三輪 ブロック	三輪第1水源地	1,603,915	5,219	9月26日					
	三輪第2水源地	1,273,801	4,364	8月26日					
	ブロック計	2,877,716	8,902	8月26日	1,903,018	66.13	15,062	591	522
木田 ブロック	木田・黒野第2水源地	1,528,808	4,929	7月6日	1,312,795	85.87	11,858	416	352
	西郷水源地	1,474,044	4,623	3月18日	922,281	62.57	6,048	764	666
	ブロック計	3,002,852	9,336	6月6日	2,235,076	74.43	17,906	521	458
柳津 ブロック	柳津水源地	1,180,597	3,649	6月16日					
	佐波水源地	450,795	1,699	1月30日					
	ブロック計	1,631,392	4,966	6月16日	1,379,004	84.53	12,509	397	356
合 計		52,029,098	159,748	12月30日	38,203,875	73.43	341,549	468	416

( ) は予備水源

## 6 年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移

年度	配水量		電力量		電力料金	
	(m <sup>3</sup> )	指数	(kWh)	指数	(円)	指数
26年	52,306,883	100.00	17,440,632	100.00	342,740,540	100.00
27年	52,510,811	100.39	17,437,697	99.98	289,642,543	84.51
28年	52,476,224	100.32	17,394,440	99.74	269,916,220	78.75
29年	52,641,483	100.64	17,630,170	101.09	293,736,528	85.70
30年	52,761,160	100.87	17,829,274	102.23	330,424,541	96.41
元年	52,644,188	100.64	17,654,462	101.23	293,611,720	85.67
2年	53,659,073	102.59	18,387,046	105.43	270,127,852	78.81
3年	53,055,777	101.43	18,406,362	105.54	289,195,409	84.38
4年	52,615,704	100.59	18,494,719	106.04	586,569,289	171.14
5年	52,029,098	99.47	18,754,677	107.53	416,421,264	121.50

注：指数は平成26年を100とした。

7 月別水源地業務量

上水道給水区域

(配水量: m<sup>3</sup>、電力量: kWh、電力使用率: kWh/m<sup>3</sup>)

水源地名		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
鏡岩	鏡岩	配水量	1,233,023	1,282,559	1,252,951	1,331,091	1,301,077	1,258,344	1,151,949	1,171,977	1,298,542	1,131,687	1,089,630	1,215,204	14,718,034	1,226,503
		電力量	280,430	290,094	285,811	300,617	297,395	284,718	298,228	292,182	308,789	305,405	279,041	294,654	3,517,364	293,114
		電力使用率	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.26	0.25	0.24	0.27	0.26	0.24	0.24	0.24
	本荘	配水量	324,519	329,963	313,066	334,098	329,911	316,551	316,485	266,990	286,829	278,524	257,231	265,115	3,619,282	301,607
		電力量	107,141	107,141	102,645	109,600	106,946	104,306	107,395	97,671	91,873	88,674	87,761	87,982	1,199,135	99,928
		電力使用率	0.33	0.32	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.37	0.32	0.32	0.32	0.33	0.33	0.33
	下川手	配水量	244,982	199,674	222,442	228,997	237,091	229,457	239,762	237,285	259,274	264,097	250,225	265,627	2,878,913	239,909
		電力量	78,787	78,787	73,556	79,189	76,923	75,308	76,985	75,355	83,290	85,092	79,705	86,597	949,574	79,131
		電力使用率	0.32	0.39	0.33	0.35	0.32	0.33	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.33	0.33	0.33
	市橋	配水量	331,373	343,459	334,971	349,575	335,941	332,967	347,874	349,839	395,868	398,421	295,540	395,399	4,211,227	350,936
		電力量	88,110	88,110	90,566	96,810	96,850	91,966	93,199	93,504	107,037	106,512	101,237	106,842	1,160,743	96,729
		電力使用率	0.27	0.26	0.27	0.28	0.28	0.28	0.27	0.27	0.27	0.27	0.34	0.27	0.28	0.28
	・本荘 ・下川手 ・市橋 計	配水量	900,874	873,096	870,479	912,670	902,943	878,975	904,121	854,114	941,971	941,042	802,996	926,141	10,709,422	892,452
		電力量	274,038	274,038	266,767	285,599	280,719	271,580	277,579	266,530	282,200	280,278	268,703	281,421	3,309,452	275,788
		電力使用率	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.30	0.30	0.33	0.30	0.31	0.31
ブロック計	配水量	2,133,897	2,155,655	2,123,430	2,243,761	2,204,020	2,137,319	2,056,070	2,026,091	2,240,513	2,072,729	1,892,626	2,141,345	25,427,456	2,118,955	
	電力量	554,468	564,132	552,578	586,216	578,114	556,298	575,807	558,712	590,989	585,683	547,744	576,075	6,826,816	568,901	
	電力使用率	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.27	0.27	0.27	
	電力使用率	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.27	0.27	0.27	
雄総	雄総	配水量	1,154,196	1,197,715	1,169,579	1,220,249	1,242,618	1,193,848	1,215,259	1,213,532	1,183,985	1,229,718	1,148,443	1,078,565	14,247,707	1,187,309
		電力量	410,121	417,441	408,706	440,192	442,757	427,602	450,736	437,077	452,673	446,864	416,423	433,284	5,183,876	431,990
		電力使用率	0.36	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36	0.37	0.36	0.38	0.36	0.36	0.40	0.36	0.36
	一日市場	配水量	22,285	23,217	22,692	24,342	24,999	22,183	23,474	24,620	23,929	23,111	21,082	22,537	278,471	23,206
		電力量	8,898	8,969	8,354	8,643	9,409	10,064	9,612	9,597	9,456	8,163	8,149	8,180	107,494	8,958
		電力使用率	0.40	0.39	0.37	0.36	0.38	0.45	0.41	0.39	0.40	0.35	0.39	0.36	0.39	0.39
	黒野第1	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	1,519	1,519	1,609	1,677	1,835	1,684	2,131	2,132	2,038	2,245	2,048	2,089	22,526	1,877
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	岩野田	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	3,122	3,122	3,885	4,633	4,505	4,139	3,405	3,107	3,065	3,245	2,944	3,059	42,231	3,519
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	・雄総 ・一日市場 ・黒野第1 ・岩野田 計	配水量	1,176,481	1,220,932	1,192,271	1,244,591	1,267,617	1,216,031	1,238,733	1,238,152	1,207,914	1,252,829	1,169,525	1,101,102	14,526,178	1,210,515
		電力量	423,660	431,051	422,554	455,145	458,506	443,489	465,884	451,913	467,232	460,517	429,564	446,612	5,356,127	446,344
		電力使用率	0.36	0.35	0.35	0.37	0.36	0.36	0.38	0.36	0.39	0.37	0.37	0.41	0.37	0.37
方県	配水量	17,455	16,663	17,066	18,227	18,019	18,053	18,772	16,749	19,788	20,008	16,400	20,789	217,989	18,166	
	電力量	13,848	13,017	12,632	14,528	14,375	14,331	12,743	14,125	12,935	15,003	14,323	12,783	164,643	13,720	
	電力使用率	0.79	0.78	0.74	0.80	0.80	0.79	0.68	0.84	0.65	0.75	0.87	0.61	0.76	0.76	
ブロック計	配水量	1,193,936	1,237,595	1,209,337	1,262,818	1,285,636	1,234,084	1,257,505	1,254,901	1,227,702	1,272,837	1,185,925	1,121,891	14,744,167	1,228,681	
	電力量	437,508	444,068	435,186	469,673	472,881	457,820	478,627	466,038	480,167	475,520	443,887	459,395	5,520,770	460,064	
	電力使用率	0.37	0.36	0.36	0.37	0.37	0.37	0.38	0.37	0.39	0.37	0.37	0.41	0.37	0.37	
	電力使用率	0.37	0.36	0.36	0.37	0.37	0.37	0.38	0.37	0.39	0.37	0.37	0.41	0.37	0.37	
芥見	芥見野村	配水量	252,039	265,027	259,510	275,441	274,357	267,823	205,665	246,290	279,273	269,788	253,672	240,284	3,089,169	257,431
		電力量	144,811	144,718	152,632	163,863	164,942	157,336	162,007	156,862	161,807	161,189	149,721	160,345	1,879,793	156,649
		電力使用率	0.57	0.55	0.59	0.59	0.60	0.59	0.79	0.64	0.58	0.60	0.59	0.67	0.61	0.61
	上芥見第1	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	220	220	341	345	255	222	210	211	168	115	127	119	2,553	213
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上芥見第2	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	・芥見野村 ・上芥見第1 計	配水量	252,039	265,027	259,510	275,441	274,357	267,823	205,665	246,290	279,273	269,788	253,672	240,284	3,089,169	257,431
		電力量	144,811	144,718	152,973	164,208	165,197	157,558	162,217	157,073	161,975	161,304	149,848	160,464	1,882,346	156,862
		電力使用率	0.57	0.55	0.59	0.60	0.60	0.59	0.79	0.64	0.58	0.60	0.59	0.67	0.61	0.61
	日野	配水量	101,961	107,405	102,648	108,057	107,603	103,801	103,577	105,664	109,755	110,322	86,385	109,168	1,256,346	104,696
		電力量	56,683	58,126	56,789	61,473	60,335	57,931	60,240	59,027	60,743	65,217	57,515	59,989	714,068	59,506
		電力使用率	0.56	0.54	0.55	0.57	0.56	0.56	0.58	0.56	0.55	0.59	0.67	0.55	0.57	0.57
ブロック計	配水量	354,000	372,432	362,158	383,498	381,960	371,624	309,242	351,954	389,028	380,110	340,057	349,452	4,345,515	362,126	
	電力量	201,454	202,844	209,762	225,681	225,532	215,489	222,457	216,100	222,718	226,521	207,363	220,453	2,596,414	216,368	
	電力使用率	0.57	0.54	0.58	0.59	0.59	0.58	0.72	0.61	0.57	0.60	0.61	0.63	0.63	0.60	
	電力使用率	0.57	0.54	0.58	0.59	0.59	0.58	0.72	0.61	0.57	0.60	0.61	0.63	0.63	0.60	

水源地名		項目																
三輪	三輪1	配水量	134,097	134,335	128,257	133,791	135,153	138,774	133,960	139,477	144,077	137,952	104,123	139,919	1,603,915	133,660		
		電力量	82,233	81,688	77,056	80,861	81,789	83,853	85,550	84,368	88,867	89,149	81,873	85,457	1,002,744	83,562		
		電力使用率	0.61	0.61	0.60	0.60	0.61	0.60	0.64	0.60	0.62	0.65	0.79	0.61	0.63	0.63		
	三輪2	配水量	103,329	107,264	101,329	111,951	109,558	108,092	108,016	107,664	111,466	113,957	92,707	98,468	1,273,801	106,150		
		電力量	40,844	40,449	40,281	43,643	42,767	42,117	42,279	42,122	44,312	44,833	38,931	41,013	503,591	41,966		
		電力使用率	0.40	0.38	0.40	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.40	0.39	0.42	0.42	0.40	0.40		
ブロック計	配水量	237,426	241,599	229,586	245,742	244,711	246,866	241,976	247,141	255,543	251,909	196,830	238,387	2,877,716	239,810			
	電力量	123,077	122,137	117,337	124,504	124,556	125,970	127,829	126,490	133,179	133,982	120,804	126,470	1,506,335	125,528			
	電力使用率	0.52	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.53	0.51	0.52	0.53	0.61	0.53	0.52	0.52			
木田	木田	配水量	121,071	125,224	125,006	126,033	118,434	113,604	122,182	120,030	125,308	122,533	111,252	116,030	1,446,707	120,559		
		電力量	53,622	53,622	54,094	54,986	51,861	49,662	52,617	51,974	54,223	53,283	49,002	51,594	630,540	52,545		
		電力使用率	0.44	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.43	0.43	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.44		
	西郷	配水量	120,661	129,254	120,051	125,750	128,514	114,208	123,968	119,682	125,223	124,083	117,482	125,168	1,474,044	122,837		
		電力量	81,300	80,813	80,278	83,369	85,791	79,496	79,457	78,719	80,346	80,790	76,380	79,349	966,088	80,507		
		電力使用率	0.67	0.63	0.67	0.66	0.67	0.70	0.64	0.66	0.64	0.65	0.65	0.63	0.66	0.66		
	黒野第2	配水量	6,836	6,920	6,658	6,291	6,626	4,484	4,854	8,425	8,588	7,810	8,274	6,335	82,101	6,842		
		電力量	11,223	11,101	10,664	11,361	13,435	10,481	10,685	11,829	11,725	13,389	12,095	9,297	137,223	11,436		
		電力使用率	1.64	1.60	1.60	1.81	2.03	2.34	2.20	1.40	1.37	1.71	1.45	1.47	1.67	1.67		
	ブロック計	配水量	248,568	261,398	251,715	258,074	253,574	232,296	251,004	248,137	259,119	254,426	237,008	247,533	3,002,852	250,238		
		電力量	146,145	145,536	145,036	149,716	151,087	139,639	142,759	142,522	146,294	147,462	137,420	140,240	1,733,856	144,488		
		電力使用率	0.59	0.56	0.58	0.58	0.60	0.60	0.57	0.57	0.56	0.58	0.58	0.57	0.58	0.58		
合計	配水量	4,167,827	4,268,679	4,176,226	4,393,893	4,369,901	4,222,189	4,115,797	4,128,224	4,371,905	4,232,011	3,852,446	4,098,608	50,397,706	4,199,809			
	電力量	1,462,692	1,478,717	1,459,899	1,555,790	1,552,170	1,495,216	1,547,479	1,509,862	1,573,347	1,569,168	1,457,218	1,522,633	18,184,191	1,515,349			
	電力使用率	0.35	0.35	0.35	0.35	0.36	0.35	0.38	0.37	0.36	0.37	0.38	0.37	0.36	0.36			
柳津	柳津	配水量	98,362	99,359	96,845	104,271	102,263	99,153	102,280	93,279	99,617	97,641	89,934	97,593	1,180,597	98,383		
		電力量	32,497	32,497	32,052	34,552	34,123	32,973	33,633	30,919	32,814	32,233	30,539	32,214	391,046	32,587		
		電力使用率	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.33	0.33	0.33		
	佐波	配水量	34,757	36,096	34,618	37,107	35,980	35,076	36,085	40,066	41,337	41,098	37,424	41,151	450,795	37,566		
		電力量	14,331	14,331	14,003	14,926	14,609	14,163	14,514	15,479	16,020	16,014	15,118	15,932	179,440	14,953		
		電力使用率	0.41	0.40	0.40	0.40	0.41	0.40	0.40	0.39	0.39	0.39	0.40	0.39	0.40	0.40		
ブロック計	配水量	133,119	135,455	131,463	141,378	138,243	134,229	138,365	133,345	140,954	138,739	127,358	138,744	1,631,392	135,949			
	電力量	46,828	46,828	46,055	49,478	48,732	47,136	48,147	46,398	48,834	48,247	45,657	48,146	570,486	47,541			
	電力使用率	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.36	0.35	0.35	0.35			
総合計	配水量	4,300,946	4,404,134	4,307,689	4,535,271	4,508,144	4,356,418	4,254,162	4,261,569	4,512,859	4,370,750	3,979,804	4,237,352	52,029,098	4,335,758			
	電力量	1,509,520	1,525,545	1,505,954	1,605,268	1,600,902	1,542,352	1,595,626	1,556,260	1,622,181	1,617,415	1,502,875	1,570,779	18,754,677	1,562,890			
	電力使用率	0.35	0.35	0.35	0.35	0.36	0.35	0.38	0.37	0.36	0.37	0.38	0.37	0.36	0.36			
1日平均	配水量	143,365	142,069	143,590	146,299	145,424	145,214	137,231	142,052	145,576	140,992	137,235	136,689	142,156	-			
	電力量	50,317	49,211	50,198	51,783	51,642	51,412	51,472	51,875	52,328	52,175	51,823	50,670	51,242	-			

## 8 年度別配水量分析

区 分		年 度		3年度	4年度	5年度	備 考	
				水道給水区域	水道給水区域	水道給水区域		
配水量		m <sup>3</sup>		53,055,777	52,615,704	52,029,098		
		%		100	100	100		
有 効 水 量	有 収 水 量	有収水量	m <sup>3</sup>	38,955,672	38,533,413	38,202,080	水道料金収入の水量	
			%	73.42	73.24	73.42		
	消 防 用	消防用	m <sup>3</sup>	1,001	1,772	1,795	消防活動及び消防演習に使用した水量	
			%	0.01	0.01	0.01	平成10年度から有収水量に含む	
	有 収 水 量 計	有収水量	m <sup>3</sup>	38,956,673	38,535,185	38,203,875		
			%	73.43	73.24	73.43		
	無 収 水 量	メー タ	メータ	m <sup>3</sup>	1,444,642	1,429,463	1,417,170	過年度調査の親メータ水量と各戸水量との差水量に基づき不感水量を算出
			不感水量	%	2.72	2.72	2.72	
		工 事 用	工事用	m <sup>3</sup>	1,671	1,926	1,519	本管布設工事等の際のドレン(洗管排水)等に使用した水量
				%	0.01	0.01	0.01	
修 繕 用		修繕用	m <sup>3</sup>	687,019	80,395	136,482	給・配水管修理の際のドレン等に使用した水量	
			%	1.29	0.15	0.26		
無 収 水 量 計	無収水量	m <sup>3</sup>	2,133,332	1,511,784	1,555,171			
		%	4.02	2.87	2.99			
有 効 水 量 計		有効水量	m <sup>3</sup>	41,090,005	40,046,969	39,759,046		
			%	77.45	76.11	76.42		
無 効 水 量	調 定 減	調定減	m <sup>3</sup>	293,816	303,693	301,044	赤水、漏水等のため料金調定の減額対象となった水量	
			%	0.55	0.58	0.58		
	漏 水 量	漏水量	m <sup>3</sup>	11,671,956	12,265,042	11,969,008		
		不明水量	%	22.00	23.31	23.00		
	無 効 水 量 計	無効水量	m <sup>3</sup>	11,965,772	12,568,735	12,270,052		
		%	22.55	23.89	23.58			

注 上下水道事業部の使用水量は、平成15年度から有収水量に含む

## 9 調定件数1件当たり料金及び水量表

### (1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表

区 分 年 月	調定件数 (件)	水道料金		使用水量		月 末 給水戸数 (戸)
		月別水道料金 (円)	1か月1件当 り平均 (円)	月別使用水量 (m <sup>3</sup> )	1か月1件当 り平均 (m <sup>3</sup> )	
令和5.4	88,034	475,234,067	2,699	3,248,821	18.5	161,152
5.5	75,678	444,776,444	2,939	2,985,151	19.7	161,035
5.6	88,044	474,837,561	2,697	3,252,848	18.5	160,978
5.7	75,191	465,689,862	3,097	3,121,069	20.8	161,246
5.8	87,643	487,981,906	2,784	3,351,388	19.1	161,295
5.9	75,274	468,253,425	3,110	3,148,913	20.9	161,257
5.10	87,899	480,196,617	2,732	3,292,972	18.7	161,526
5.11	75,066	451,401,926	3,007	3,043,218	20.3	161,497
5.12	87,997	477,395,360	2,713	3,272,920	18.6	161,764
6.1	76,298	467,159,722	3,061	3,125,657	20.5	161,634
6.2	88,335	496,519,585	2,810	3,392,826	19.2	161,776
6.3	75,953	442,573,911	2,913	2,968,092	19.5	162,212
計	981,412	5,632,020,386	—	38,203,875	—	1,937,372
月 平 均	81,784	469,335,032	2,869	3,183,656	19.5	161,448

注 (1) 水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 水道料金は、消費税込みの数値である。

(3) 隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量

種 別 年 度	家事用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公衆浴場用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)			計		
	年間		1か月1件 平均(m <sup>3</sup> )	年間		1か月1件 平均(m <sup>3</sup> )	年間		1か月1件 平均(m <sup>3</sup> )	年間		1か月1件 平均(m <sup>3</sup> )	年間		1か月1件 平均(m <sup>3</sup> )
	件数(件)	水量(m <sup>3</sup> )		件数(件)	水量(m <sup>3</sup> )		件数(件)	水量(m <sup>3</sup> )		件数(件)	水量(m <sup>3</sup> )		件数(件)	水量(m <sup>3</sup> )	
	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )	平均(m <sup>3</sup> )		
平成 26	779,095	29,677,226	19.0	1,791	1,908,688	532.9	36	3,570	49.6	109,581	7,809,145	35.6	890,503	39,398,629	22.1
27	785,903	29,646,036	18.9	1,829	1,855,062	507.1	38	3,871	50.9	110,474	7,706,043	34.9	898,244	39,211,012	21.8
28	791,373	29,576,969	18.7	1,841	1,975,172	536.4	40	3,930	49.1	112,685	7,681,746	34.1	905,939	39,237,817	21.7
29	798,779	29,558,654	18.5	1,890	1,961,279	518.9	41	3,812	46.5	116,738	7,640,588	32.7	917,448	39,164,333	21.3
30	806,216	29,537,814	18.3	1,914	2,024,574	528.9	40	3,629	45.4	121,794	7,715,594	31.7	929,964	39,281,611	21.1
令和 元	815,919	29,510,171	18.1	1,931	2,089,880	541.1	34	3,622	53.3	121,978	7,428,225	30.4	939,862	39,031,898	20.8
2	825,197	30,776,956	18.6	1,941	1,782,521	459.2	24	3,366	70.1	121,170	6,833,960	28.2	948,332	39,396,803	20.8
3	835,440	30,409,128	18.2	1,938	1,820,872	469.8	28	4,515	80.6	122,405	6,722,158	27.5	959,811	38,956,673	20.3
4	845,027	29,821,376	17.6	1,949	1,936,591	496.8	28	4,553	81.3	123,554	6,772,665	27.4	970,558	38,535,185	19.9
5	855,725	29,602,043	17.3	1,965	1,797,581	457.4	21	867	20.6	123,701	6,803,384	27.5	981,412	38,203,875	19.5

(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)			計		
	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件
	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)
平成 26	779,095	3,909,221,819	2,508.8	1,791	296,009,005	82,637.9	36	261,070	3,626.0	109,581	1,227,693,988	5,601.8	890,503	5,433,185,882	3,050.6
27	785,903	4,096,193,607	2,606.0	1,829	302,825,243	82,784.4	38	301,281	3,964.2	110,474	1,279,316,983	5,790.1	898,244	5,678,637,114	3,161.0
28	791,373	4,083,236,277	2,579.8	1,841	321,969,357	87,444.1	40	316,734	3,959.2	112,685	1,279,736,553	5,678.4	905,939	5,685,258,921	3,137.8
29	798,779	4,076,514,779	2,551.7	1,890	320,696,025	84,840.2	41	316,573	3,860.6	116,738	1,277,664,962	5,472.4	917,448	5,675,192,339	3,092.9
30	806,216	4,070,637,929	2,524.5	1,914	328,949,807	85,932.6	40	306,554	3,831.9	121,794	1,295,880,929	5,320.0	929,964	5,695,775,219	3,062.4
令和 元	815,919	4,091,257,002	2,507.1	1,931	341,572,392	88,444.4	34	285,329	4,196.0	121,978	1,260,576,061	5,167.2	939,862	5,693,690,784	3,029.0
2	825,197	4,334,472,258	2,626.3	1,941	295,432,185	76,103.1	24	223,883	4,664.2	121,170	1,182,703,163	4,880.3	948,332	5,812,831,489	3,064.8
3	835,440	4,270,906,032	2,556.1	1,938	302,080,985	77,936.3	28	307,035	5,482.8	122,405	1,165,523,581	4,760.9	959,811	5,738,817,633	2,989.6
4	845,027	4,182,065,165	2,474.5	1,949	323,004,248	82,864.1	28	318,950	5,695.5	123,554	1,180,151,203	4,775.9	970,558	5,685,539,566	2,929.0
5	855,725	4,148,157,722	2,423.8	1,965	296,943,354	75,558.1	21	100,584	2,394.9	123,701	1,186,818,726	4,797.1	981,412	5,632,020,386	2,869.3

注 (1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

# 10 配水管布設状況

## (1) 口径別布設総延長

令和6年3月31日現在 (単位:m)

区分 口径	岐阜地区	柳津地区	合計
φ 1,500mm	( △ 52 ) 502		( △ 52 ) 502
φ 1,000mm	( 52 ) 1,534		( 52 ) 1,534
φ 900mm	3 926		3 926
φ 800mm	5,093		5,093
φ 700mm	( ) 3,564		( ) 3,564
φ 600mm	( △ 11 ) 1,555		( △ 11 ) 1,555
φ 550mm	1,474		1,474
φ 500mm	3,788		3,788
φ 450mm	863		863
φ 400mm	( 144 ) 17,584		( 144 ) 17,584
φ 350mm	( ) 6,099		( ) 6,099
φ 300mm	( 2 ) 88,728		( 2 ) 88,728
φ 250mm	( △ 25 ) 29,449	2,573	( △ 25 ) 32,022
φ 200mm	( 40 ) 93,947	13,259	( 40 ) 107,206
φ 150mm	( 23 ) 268,179	( 39 ) 16,519	( 62 ) 284,698
φ 125mm	( ) 2,826	68	( ) 2,894
φ 100mm	( △ 3,905 ) 891,004	21,556	( △ 3,905 ) 912,560
φ 75mm	( 5,692 ) 234,262	( 6 ) 38,731	( 5,698 ) 272,993
φ 65mm	( ) 409	206	( ) 615
φ 50mm以下	( 2,927 ) 661,321	( 8 ) 17,982	( 2,935 ) 679,303
合計	( 4,890 ) 2,313,107	( 53 ) 110,894	( 4,943 ) 2,424,001

## (2) 管種別布設総延長

令和6年3月31日現在 (単位:m)

区分	耐震管	ダクタイル 鋳鉄管	鋼管	石綿管	ビニル管	鋳鉄管	ポリエチレン管	合計	
岐阜地区	延長(m)	( 28,152 ) 553,590	( △ 1,104 ) 822,914	( △ 270 ) 3,253	( △ 54 ) 748	( △ 20,307 ) 910,777	( △ 1,527 ) 19,862	( ) 1,963	( 4,890 ) 2,313,107
	比率(%)	23.93	35.59	0.14	0.03	39.37	0.86	0.08	100.00
柳津地区	延長(m)	( 54 ) 26,555	16,725	26		( △ 1 ) 65,186		2,402	( 53 ) 110,894
	比率(%)	23.95	15.08	0.02		58.78		2.17	100.00
合計	延長(m)	( 28,206 ) 580,145	( △ 1,104 ) 839,639	( △ 270 ) 3,279	( △ 54 ) 748	( △ 20,308 ) 975,963	( △ 1,527 ) 19,862	( ) 4,365	( 4,943 ) 2,424,001
	比率(%)	23.93	34.64	0.14	0.03	40.26	0.82	0.18	100.00

注：上段( )は、前年度の布設及び撤去による増減を再掲したものである。

令和4年度繰越を含み、令和5年度繰越を含まない。

耐震管とは、耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管(S、SII、NS、GX形等の離脱防止機構付継手)、高密度ポリエチレン管(熱融着継手)及び鋼管(溶接継手)をいう。

# 11 給水装置工事施工状況の推移

(単位:件)

年度		平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
区分											
岐阜地区 給水区域	給水新設	3,183	2,979	3,282	3,404	3,100	3,714	3,119	3,157	3,492	2,514
	給水増設	128	131	90	95	103	82	58	46	54	77
	位置変更・その他	248	230	223	162	176	226	164	151	186	134
	小計	3,559	3,340	3,595	3,661	3,379	4,022	3,341	3,354	3,732	2,725
柳津地区 給水区域	給水新設	98	115	135	122	130	113	116	89	112	87
	給水増設	3	3	2	3	3	2	3	1	4	1
	位置変更・その他	5	8	15	3	8	2	1	4	4	2
	小計	106	126	152	128	141	117	120	94	120	90
計	給水新設	3,281	3,094	3,417	3,526	3,230	3,827	3,235	3,246	3,604	2,601
	給水増設	131	134	92	98	106	84	61	47	58	78
	位置変更・その他	253	238	238	165	184	228	165	155	190	136
	合計	3,665	3,466	3,747	3,789	3,520	4,139	3,461	3,448	3,852	2,815

## 12 水道の水質等の状況

### (1) 令和5年度水質検査成績表（給水栓水）

#### イ 水道給水区域

水源の名称	鏡岩水源系統	雄総水源系統	本荘水源系統	下川手水源系統	市橋水源系統
水源の種類	伏流水	伏流水	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	木ノ下公園	石谷公民館	雲雀ヶ丘公園	加納公園	南部プラント
採水年月日	R5.9.6	R5.9.5	R5.9.6	R5.9.20	R5.9.20
気温 (°C)	28.4	30.5	28.4	31.4	31.4
水温 (°C)	25.5	26.6	22.5	22.2	28.5
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.0003 未満				
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0.00005 未満				
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0.001 未満				
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0.001 未満				
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.001 未満				
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0.005 未満				
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.004 未満				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.37	0.74	0.99	2.00	0.43
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.06	0.06	0.05 未満	0.06	0.05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0.02 未満				
14 四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満				
15 1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満				
17 ジクロロメタン (mg/l)	0.001 未満				
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満				
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満				
20 ベンゼン (mg/l)	0.001 未満				
21 塩素酸 (mg/l)	0.06 未満				
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0.002 未満				
23 クロロホルム (mg/l)	0.001 未満				
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.003 未満				
25 ジブromokクロロメタン (mg/l)	0.001 未満				
26 臭素酸 (mg/l)	0.001 未満				
27 総トリハロメタン (mg/l)	0.001 未満				
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.003 未満				
29 プロモジクロロメタン (mg/l)	0.001 未満				
30 プロモホルム (mg/l)	0.001 未満				
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0.008 未満				
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01 未満				
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.02 未満				
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0.03 未満				
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0.01 未満				
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	3.8	4.4	5.9	14.3	4.0
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.005 未満				
38 塩化物イオン (mg/l)	2.7	2.8	3.8	9.8	2.4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	26	33	52	79	47
40 蒸発残留物 (mg/l)	52	53	96	172	82
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02 未満				
42 ジェオスミン (mg/l)	0.000001 未満				
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.000001 未満				
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.005 未満				
45 フェノール類 (mg/l)	0.0005 未満				
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0.2 未満	0.3	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満
47 pH値	6.8	6.9	7.5	7.1	7.8
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満				
51 濁度 (度)	0.1 未満				

水源の名称	西郷水源系統	黒野第2水源系統	三輪第1水源系統	三輪第2水源系統	芥見野村水源系統1
水源の種類	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	犬塚広場	形野公民館	太郎丸中島公園	寺山墓地	芥見公園
採水年月日	R5.9.5	R5.9.13	R5.9.12	R5.9.12	R5.9.12
気温 (°C)	30.5	31.5	27.5	27.5	27.5
水温 (°C)	29.3	26.6	25.5	19.0	23.4
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.0003 未満				
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0.00005 未満				
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0.001 未満				
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0.001 未満				
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.001 未満				
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0.005 未満				
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.004 未満				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	2.19	1.52	0.89	0.64	0.85
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.05 未満				
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0.02 未満				
14 四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満				
15 1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満				
17 ジクロロメタン (mg/l)	0.001 未満				
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満				
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満				
20 ベンゼン (mg/l)	0.001 未満				
21 塩素酸 (mg/l)	0.06 未満	0.09	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0.002 未満				
23 クロロホルム (mg/l)	0.001 未満				
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.003 未満				
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0.001 未満				
26 臭素酸 (mg/l)	0.001 未満				
27 総トリハロメタン (mg/l)	0.001 未満				
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.003 未満				
29 プロモジクロロメタン (mg/l)	0.001 未満				
30 プロモホルム (mg/l)	0.001 未満				
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0.008 未満				
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01 未満				
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.02 未満				
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0.03 未満				
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0.01 未満				
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5.1	7.6	5.1	3.7	6.2
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.005 未満				
38 塩化物イオン (mg/l)	3.6	4.7	4.0	3.0	4.6
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	60	71	77	69	46
40 蒸発残留物 (mg/l)	108	144	108	83	89
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02 未満				
42 ジェオスミン (mg/l)	0.000001 未満				
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.000001 未満				
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.005 未満				
45 フェノール類 (mg/l)	0.0005 未満				
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0.2 未満				
47 pH値	6.8	7.4	7.0	7.0	7.2
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満				
51 濁度 (度)	0.1 未満				

水源の名称	日野水源系統	木田水源系統	一日市場水源系統	方県水源系統	柳津水源系統
水源の種類	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	日野中央公園	河渡小公園	一日市場公民館	方県公園	東塚公園
採水年月日	R5. 9. 6	R5. 9. 13	R5. 9. 13	R5. 9. 5	R5. 9. 20
気温 (°C)	28. 4	31. 5	31. 5	30. 5	31. 4
水温 (°C)	25. 1	26. 5	18. 3	24. 9	24. 4
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満				
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満				
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満				
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満				
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 002	0. 001
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 005 未満				
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	1. 07	1. 48	1. 14	0. 51	0. 36
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 1	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満				
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満				
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満				
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満				
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満				
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満				
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満				
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満				
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満				
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満				
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満				
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満				
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満				
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満				
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満				
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満				
29 プロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満				
30 プロモホルム (mg/l)	0. 001 未満				
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満				
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満				
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満				
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満				
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満				
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	4. 7	7. 9	5. 5	6. 0	6. 0
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満				
38 塩化物イオン (mg/l)	3. 3	4. 3	3. 2	3. 0	2. 3
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	36	79	78	19	42
40 蒸発残留物 (mg/l)	70	138	135	46	77
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満				
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満				
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満				
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満				
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満				
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満				
47 pH値	6. 7	7. 3	7. 5	6. 3	7. 6
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満				
51 濁度 (度)	0. 1 未満				

水源の名称	佐波水源系統	芥見野村水源系統2
水源の種類	深井戸	深井戸
採水場所	高桑公園	つくし公園
採水年月日	R5. 9. 20	R6. 3. 18
気温 (°C)	31. 4	10. 0
水温 (°C)	24. 8	14. 4
1 一般細菌 (個/ml)	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 42	0. 94
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブromokロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5. 3	10. 3
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	2. 4	5. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	42	52
40 蒸発残留物 (mg/l)	84	89
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満	-
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満	-
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	7. 8	7. 2
48 味	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満

## (2) 水道法による水質基準

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号〔最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号〕）

No.	項目	基準値	備考
1	一般細菌	100個/㎖以下	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	無機物質
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	無機物質・消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	無機物質
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	有機物質
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
29	ブromोजクロロメタン	0.03mg/l以下	
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	金属類
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	無機物質
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	金属類
38	塩化物イオン	200mg/l以下	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	発泡
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	におい
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	発泡
45	フェノール類	0.005mg/l以下	におい
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/l以下	味覚
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
48	味	異常でない	
49	臭気	異常でない	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	

(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水

検査日 R5.4.13

区 分	蒸発残留物 (mg/l)	硬 度 (mg/l)	遊離炭酸 (mg/l)	過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/l)	臭気強度 (度)	残留塩素 (mg/l)	水 温 (℃)
おいしい水 水質要件	30~200	10~100	3~30	3以下	3以下	0.4以下	20以下
鏡岩水源地 水道水	53	24	3.8	1.3	1未満	0.3	13.4

(注) おいしい水研究会が、昭和60年4月24日付報告書で選んだ水道水のおいしい都市（人口10万人以上で市民の大部分がおいしい水道水を利用できる都市）として32都市を選定し、岐阜市が選ばれている。  
水質データは鏡岩水源地（岐阜市における代表的な給水地点）の検査結果を使用している。

(4) 岐阜市の名水百選

長良川（中流域）は、名水百選に選ばれている。

名称	所 在 地	水の形態	利用状況	選 定 根 拠
長良川 （中流域）	岐阜市、 美濃市、関市	河 川	長良川の伏流水を鏡岩水源地 及び雄総水源地の水道水源と して利用している	本流域は、人工改変度が小さい希少な1級 河川である。約85万人の流域人口をかかえな がら、上流AA、中流Aの環境基準を満足し ている清流である。また流域市町村及び各種 団体等で、同河川等の水質汚濁防止及び環境 保全に努めている。 毎年5月11日から10月15日には、1300有余 年の伝統をもつ「鵜飼」が行われている。

(注) (1) 名水百選は、環境庁（水質保全局水質規制課）が国民の水に対する関心を高め併せて優良な水環境の保全を図る目的で実施したもので、都道府県からの報告 784件から 100件を選定し、昭和60年3月28日に発表したものである。岐阜県からは 宗祇水（白雲水）（郡上市八幡町 湧水）、養老の滝・菊水泉（養老郡養老町養老公園内 湧水）が選定されている。なおこれら「名水百選」（昭和の名水百選）に加え「平成の名水百選」として選定を行い、併せて200選となっている。

(2) 選定のための判定条件は、①水質・水量、周辺環境（景観）、親水性の観点からみて、保全状況が良好なこと、②地域住民等による保全活動があること、③規模、④故事来歴、⑤希少性、特異性、著名度等である。なお河川（用水を含む）等については、対象水域の水質が良好であり、水に係る特別な行事等を有する等の特徴があり、水質保全活動が特に優れていることとしている。

### 13 修繕件数

#### (1) 給水管宅地内修繕件数

年 度	作 業 区 分	給 水 装 置 破 裂 修 繕		給 水 装 置 漏 水 調 査	
		申 込 件 数 (件)	修 理 件 数 (件)	申 込 件 数 (件)	修 理 件 数 (件)
平成30		534	362	0	0
令和元		524	393	1	0
令和2		578	357	1	0
令和3		614	430	0	0
令和4		495	372	0	0
令和5		434	346	0	0

- 注： 1 申込件数と修理件数の差は、修理の必要のなかった件数である。  
 2 第二給水区域及び簡易水道給水区域については、平成4年度から宅地内漏水調査に伴う修繕を一部直営修繕で処理。  
 3 平成6年度から全区域同一修繕体制になる。  
 4 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。  
 5 平成10年10月より宅地内(二次側)修繕工事廃止。  
 6 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。  
 7 平成23年4月より宅地内(二次側)漏水調査を廃止。岐阜市指定給水装置工事事業者で対応(有料)。

#### (2) 公道分修繕件数

(単位:件)

年 度	作 業 区 分	配 水 管 修 繕			給 水 管 修 繕			近接 他工事 立会	計
		配 水 管	仕 切 弁	消 火 栓	分 水 栓	止 水 栓	給 水 管		
平成30		142	90	46	0	3	436	6,749	7,466
令和元		150	41	53	0	5	314	6,236	6,799
令和2		113	154	69	0	7	291	4,728	5,362
令和3		107	115	46	0	10	248	5,058	5,584
令和4		71	121	58	0	16	274	5,880	6,420
令和5		90	137	43	2	25	257	5,017	5,571

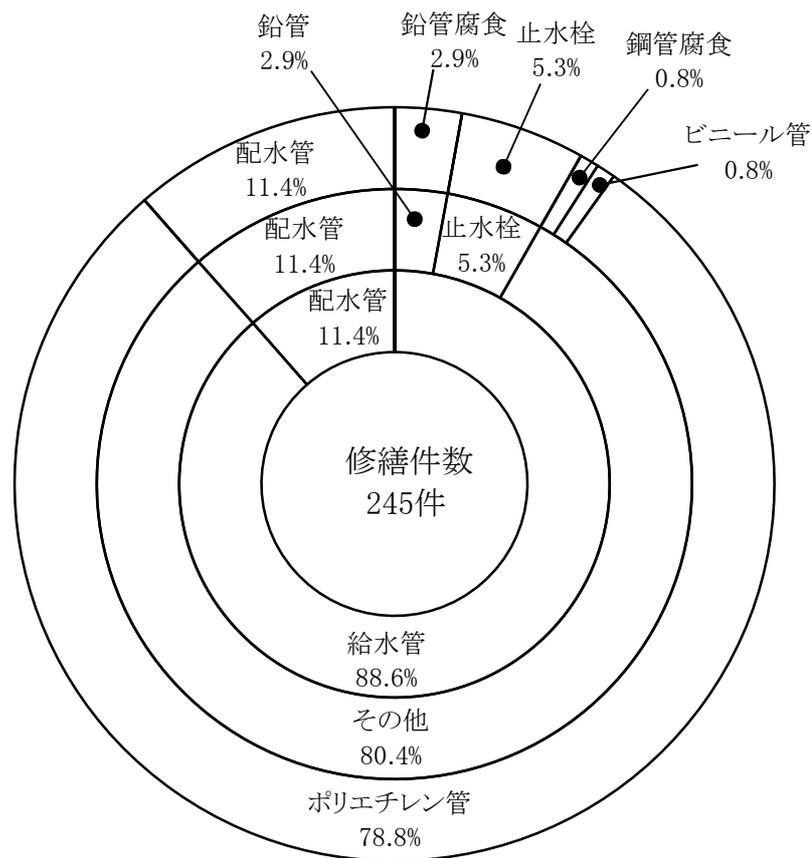
- 注： 1 配水管には、継ぎ手の修繕も含む。  
 2 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。  
 3 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。

14 地下漏水防止の状況

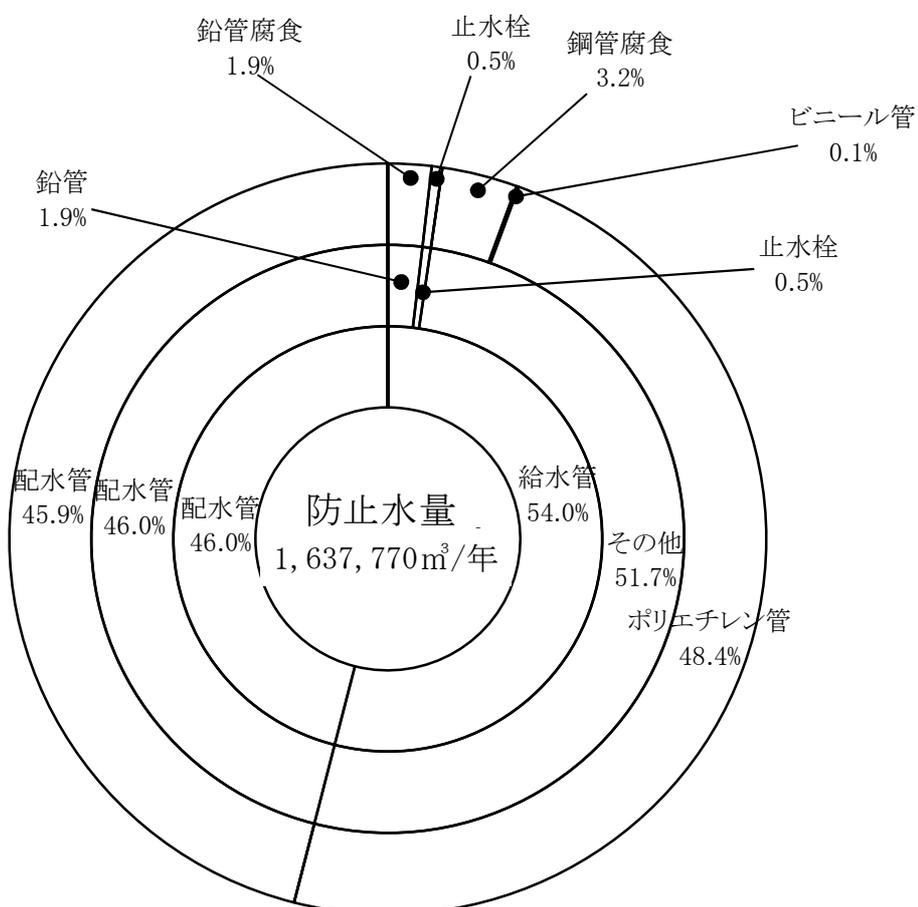
(1) 令和5年度地下漏水防止件数及び防止水量

漏水箇所	内 訳												合計	
	委託調査による発見				舗装先行調査による発見				直営調査による漏水発見(その他)					
	直営修理		業者修理		直営修理		業者修理		直営修理		業者修理		修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)
	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)		
鉛管腐食漏水	0	0.0	6	43.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	15.0	7	58.0
鉛管対策工事	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
止水栓パッキン漏水	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.0	3	7.0
止水栓グランド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伸縮バルブ漏水	7	6.2	1	0.3	0	0.0	0	0.0	1	0.5	1	0.1	10	7.1
メーターパッキング漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鋼管腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	1	100.0	2	100.1
VP管亀裂漏水	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0
VP管継手パッキン漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
VP管破損漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	2.0
PEP管接合漏水(フィッター)	5	9.7	32	227.3	0	0.0	1	10.0	1	1.0	0	0.0	39	248.0
PEP管接合漏水(マエダ)(配水管含む)	5	8.0	47	288.9	0	0.0	1	0.0	0	0.0	4	30.0	57	326.9
PEP管亀裂漏水(配水管含む)	2	6.0	77	740.9	0	0.0	1	5.0	0	0.0	17	180.0	97	931.9
分水栓パッキング漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配水管(鋼管)腐食漏水	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	2	6.0
配水管(鋼管)継手漏水	0	0.0	1	60.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	60.0
配水管(v破損)75以上	0	0.0	2	45.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	1,005.0	11	1,050.0
配水管(v破損)50以下	0	0.0	5	130.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	133.0	12	263.0
配水管(v継手)75以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	1	5.0
配水管(v継手)50以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
スルース弁グランド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
スルース弁不良	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分
	20.0	30.9	173.0	1,537.4	0.0	0.0	3.0	15.0	3.0	1.6	46.0	1,531.1	245.0	3,116.0

## (2) 地下漏水防止内訳比較表 件数別



## 水量別



### Ⅲ 水道経営状況



1 水道事業令和3～5年度比較損益計算書

科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
収益	5,534,466,744	100.0	5,465,024,234	100.0	5,469,247,642	100.0	100	98.7	98.8
<b>(営業収益)</b>	<b>5,264,770,319</b>	<b>95.1</b>	<b>5,205,021,466</b>	<b>95.2</b>	<b>5,148,721,941</b>	<b>94.1</b>	<b>100</b>	<b>98.9</b>	<b>97.8</b>
水道料金	5,217,585,397	94.3	5,169,083,720	94.6	5,120,404,580	93.6	100	99.1	98.1
受託工事収益	3,717,000	0.1	0	0.0	0	0.0	100	皆減	皆減
他会計負担金	25,767,422	0.4	14,394,246	0.2	11,190,861	0.2	100	55.9	43.4
その他営業収益	17,700,500	0.3	21,543,500	0.4	17,126,500	0.3	100	121.7	96.8
<b>(営業外収益)</b>	<b>269,696,425</b>	<b>4.9</b>	<b>260,002,768</b>	<b>4.8</b>	<b>320,525,701</b>	<b>5.9</b>	<b>100</b>	<b>96.4</b>	<b>118.8</b>
受取利息及び配当金	151,723	0.0	50,808	0.0	44,186	0.0	100	33.5	29.1
一般会計補助金	4,788,636	0.1	4,330,071	0.1	52,830,996	1.0	100	90.4	1103.3
国庫補助金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
県補助金	0	-	5,000,000	0.1	0	0.0	-	皆増	皆減
長期前受金戻入	257,114,044	4.7	247,982,742	4.5	253,606,162	4.6	100	96.4	98.6
雑収益	7,642,022	0.1	2,639,147	0.1	14,044,357	0.3	100	34.5	183.8
<b>(特別利益)</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
固定資産売却益	0	-	0	-	0	-	-	-	-
その他特別利益	0	-	0	-	0	-	-	-	-
費用	4,472,547,615	100.0	4,773,725,278	100.0	4,593,759,506	100.0	100	106.7	102.7
<b>(営業費用)</b>	<b>3,986,183,784</b>	<b>89.1</b>	<b>4,327,715,445</b>	<b>90.7</b>	<b>4,170,423,953</b>	<b>90.8</b>	<b>100</b>	<b>108.6</b>	<b>104.6</b>
原水及び浄水費	501,079,338	11.1	748,045,800	15.7	630,136,187	13.7	100	149.3	125.8
配水費	315,814,736	7.1	376,194,621	7.9	316,522,971	6.9	100	119.1	100.2
給水費	254,617,976	5.7	289,451,744	6.1	326,942,044	7.1	100	113.7	128.4
受託工事費	3,462,000	0.1	0	0.0	0	0.0	100	皆減	皆減
業務費	307,852,156	6.9	303,419,551	6.3	309,166,039	6.7	100	98.6	100.4
総係費	246,899,048	5.5	219,470,059	4.6	185,898,451	4.1	100	88.9	75.3
普及促進費	8,245,244	0.2	8,946,663	0.2	8,584,656	0.2	100	108.5	104.1
減価償却費	2,311,014,219	51.7	2,361,713,358	49.5	2,366,724,838	51.5	100	102.2	102.4
資産減耗費	37,199,067	0.8	20,473,649	0.4	26,448,767	0.6	100	55.0	71.1
<b>(営業外費用)</b>	<b>486,363,831</b>	<b>10.9</b>	<b>446,009,833</b>	<b>9.3</b>	<b>423,335,553</b>	<b>9.2</b>	<b>100</b>	<b>91.7</b>	<b>87.0</b>
支払利息及び企業債									
取扱諸費	483,034,322	10.8	435,548,616	9.1	401,409,119	8.7	100	90.2	83.1
雑支出	3,329,509	0.1	10,461,217	0.2	21,926,434	0.5	100	314.2	658.5
<b>(特別損失)</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
固定資産売却損	0	-	0	-	0	-	-	-	-
その他特別損失	0	-	0	-	0	-	-	-	-
当年度純利益(損失)	1,061,919,129		691,298,956		875,488,136		100	65.1	82.4

## 2 水道事業令和3～5年度資本的収支決算の状況

科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
収入	1,525,969,008	100.0	1,874,787,230	100.0	2,643,533,164	100.0	100	122.9	173.2
企業債	1,180,400,000	77.4	1,557,300,000	83.1	2,311,100,000	87.4	100	131.9	195.8
水道企業債	1,180,400,000	77.4	1,557,300,000	83.1	2,311,100,000	87.4	100	131.9	195.8
国県補助金	74,740,000	4.9	64,331,000	3.4	64,249,000	2.4	100	86.1	86.0
県補助金	74,740,000	4.9	64,331,000	3.4	64,249,000	2.4	100	86.1	86.0
一般会計補助金	24,456,533	1.6	20,962,036	1.1	18,023,399	0.7	100	85.7	73.7
一般会計補助金	24,456,533	1.6	20,962,036	1.1	18,023,399	0.7	100	85.7	73.7
負担金	120,672,475	7.9	136,194,194	7.3	126,460,765	4.8	100	112.9	104.8
工事負担金	89,256,475	5.8	102,700,294	5.5	74,779,188	2.8	100	115.1	83.8
消火栓設置負担金	31,416,000	2.1	33,493,900	1.8	44,314,600	1.7	100	106.6	141.1
配水管布設負担金	0	0.0	0	0.0	7,366,977	0.3	-	-	皆増
固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-
出資金	125,700,000	8.2	96,000,000	5.1	123,700,000	4.7	100	76.4	98.4
支出	5,202,034,484	100.0	4,850,169,050	100.0	5,989,714,360	100.0	100	93.2	115.1
建設改良費	3,030,528,702	58.3	2,668,390,825	55.0	3,918,970,892	65.4	100	88.1	129.3
水道改良費	239,439,956	4.6	253,308,786	5.2	279,678,451	4.7	100	105.8	116.8
水道改良事務費	218,380,456	4.2	232,199,159	4.8	245,677,891	4.1	100	106.3	112.5
営業用設備費	21,059,500	0.4	21,109,627	0.4	34,000,560	0.6	100	100.2	161.4
水道拡張費	270,212,910	5.2	330,500,463	6.8	317,463,344	5.3	100	122.3	117.5
原浄水設備工事費	630,276	0.0	48,294,935	1.0	69,168,000	1.2	100	7662.5	10974.2
配水管布設工事費	269,582,634	5.2	282,205,528	5.8	248,295,344	4.1	100	104.7	92.1
水道整備費	2,520,875,836	48.5	2,084,581,576	43.0	3,306,869,097	55.2	100	82.7	131.2
施設整備費	516,878,788	10.0	228,654,852	4.7	1,105,660,154	18.5	100	44.2	213.9
配水管整備費	2,003,997,048	38.5	1,855,926,724	38.3	2,201,208,943	36.7	100	92.6	109.8
事業調査費	0	-	0	-	14,960,000	0.2	-	-	皆増
企業債償還金	2,171,505,782	41.7	2,181,778,225	45.0	2,070,743,468	34.6	100	100.5	95.4
水道企業債償還金	2,171,505,782	41.7	2,181,778,225	45.0	2,070,743,468	34.6	100	100.5	95.4
翌年度繰越充当額	21,022,100		39,433,595		0		100	187.6	皆減
不足額	3,697,087,576	100.0	3,014,815,415	100.0	3,346,181,196	100.0	100	81.5	90.5
補填財源									
繰越工事資金	14,172,694	0.4	21,022,100	0.7	39,433,595	1.2	100	148.3	278.2
減債積立金	908,951,554	24.6	1,145,186,918	38.0	1,061,919,129	31.7	100	126.0	116.8
消費税調整額	250,365,569	6.8	214,100,790	7.1	329,505,862	9.8	100	85.5	131.6
過年度留保資金	685,799,109	18.5	250,862,302	8.3	751,317,700	22.5	100	36.6	109.6
当年度留保資金	1,837,798,650	49.7	1,383,643,305	45.9	1,164,004,910	34.8	100	75.3	63.3

### 3 水道事業 令和3～5年度比較貸借対照表

#### 資産の部

科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
<b>固定資産</b>	<b>52,835,750,412</b>	<b>92.3</b>	<b>52,984,238,705</b>	<b>92.7</b>	<b>54,228,284,269</b>	<b>93.2</b>	<b>100</b>	<b>100.3</b>	<b>102.6</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>52,834,754,712</b>	<b>92.3</b>	<b>52,983,243,005</b>	<b>92.7</b>	<b>54,227,288,569</b>	<b>93.2</b>	<b>100</b>	<b>100.3</b>	<b>102.6</b>
土地	1,995,568,373	3.5	2,003,465,808	3.5	2,003,465,808	3.4	100	100.4	100.4
建物	754,281,867	1.3	728,043,625	1.3	701,748,981	1.2	100	96.5	93.0
構築物	46,865,623,659	81.9	47,101,721,033	82.4	47,499,450,055	81.7	100	100.5	101.4
機械及び装置	2,958,085,873	5.1	2,706,521,280	4.7	2,551,879,825	4.4	100	91.5	86.3
車両運搬具	3,125,920	0.0	2,591,290	0.0	2,558,305	0.0	100	82.9	81.8
工具、器具及び備品	41,757,291	0.1	39,228,466	0.1	46,006,860	0.1	100	93.9	110.2
建設仮勘定	216,311,729	0.4	401,671,503	0.7	1,422,178,735	2.4	100	185.7	657.5
<b>無形固定資産</b>	<b>995,700</b>	<b>0.0</b>	<b>995,700</b>	<b>0.0</b>	<b>995,700</b>	<b>0.0</b>	<b>100</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
電話加入権	995,700	0.0	995,700	0.0	995,700	0.0	100	100.0	100.0
<b>流動資産</b>	<b>4,385,882,618</b>	<b>7.7</b>	<b>4,151,289,921</b>	<b>7.3</b>	<b>3,925,684,908</b>	<b>6.8</b>	<b>100</b>	<b>94.7</b>	<b>89.5</b>
現金預金	3,531,904,726	6.2	3,127,072,236	5.5	2,977,535,627	5.1	100	88.5	84.3
未収金	720,678,947	1.3	648,589,840	1.1	803,559,826	1.4	100	90.0	111.5
貯蔵品	30,688,145	0.0	30,867,845	0.1	31,249,455	0.1	100	100.6	101.8
前払金	102,610,800	0.2	344,760,000	0.6	113,340,000	0.2	100	336.0	110.5
資産計	57,221,633,030	100.0	57,135,528,626	100.0	58,153,969,177	100.0	100	99.8	101.6

#### 負債・資本の部

科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
<b>固定負債</b>	<b>27,181,419,623</b>	<b>47.5</b>	<b>26,698,698,241</b>	<b>46.7</b>	<b>26,970,647,741</b>	<b>46.4</b>	<b>100</b>	<b>98.2</b>	<b>99.2</b>
企業債	26,672,751,224	46.6	26,159,307,756	45.8	26,455,892,923	45.5	100	98.1	99.2
引当金	508,668,399	0.9	539,390,485	0.9	514,754,818	0.9	100	106.0	101.2
退職給付引当金	508,668,399	0.9	539,390,485	0.9	514,754,818	0.9	100	106.0	101.2
修繕引当金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
<b>流動負債</b>	<b>3,567,796,850</b>	<b>6.2</b>	<b>3,126,411,679</b>	<b>5.5</b>	<b>2,869,590,884</b>	<b>4.9</b>	<b>100</b>	<b>87.6</b>	<b>80.4</b>
企業債	2,181,778,225	3.8	2,070,743,468	3.6	2,014,514,833	3.5	100	94.9	92.3
未払金	1,298,428,116	2.3	969,262,971	1.7	770,480,549	1.3	100	74.6	59.3
引当金	69,592,000	0.1	68,597,000	0.1	66,893,911	0.1	100	98.6	96.1
賞与引当金	69,592,000	0.1	68,597,000	0.1	66,893,911	0.1	100	98.6	96.1
預り金	17,998,509	0.0	17,808,240	0.1	17,701,591	0.0	100	98.9	98.4
繰延収益	5,140,656,440	9.0	5,191,359,633	9.1	5,195,483,343	8.9	100	101.0	101.1
長期前受金	5,140,656,440	9.0	5,191,359,633	9.1	5,195,483,343	8.9	100	101.0	101.1
負債計	35,889,872,913	62.7	35,016,469,553	61.3	35,035,721,968	60.2	100	97.6	97.6
<b>資本金</b>	<b>17,124,597,957</b>	<b>29.9</b>	<b>18,129,549,511</b>	<b>31.7</b>	<b>19,398,436,429</b>	<b>33.4</b>	<b>100</b>	<b>105.9</b>	<b>113.3</b>
自己資本金	17,124,597,957	29.9	18,129,549,511	31.7	19,398,436,429	33.4	100	105.9	113.3
借入資本金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
<b>剰余金</b>	<b>4,207,162,160</b>	<b>7.4</b>	<b>3,989,509,562</b>	<b>7.0</b>	<b>3,719,810,780</b>	<b>6.4</b>	<b>100</b>	<b>94.8</b>	<b>88.4</b>
資本剰余金	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.9	100	100.0	100.0
国庫補助金	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	100	100.0	100.0
県補助金	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	100	100.0	100.0
一般会計補助金	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	100	100.0	100.0
工事負担金	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	100	100.0	100.0
その他資本剰余金	0	-	0	-	0	-	-	-	-
利益剰余金	3,116,057,601	5.5	2,898,405,003	5.1	2,628,706,221	4.5	100	93.0	84.4
減債積立金	1,145,186,918	2.0	1,061,919,129	1.9	691,298,956	1.2	100	92.7	60.4
当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)	1,970,870,683	3.5	1,836,485,874	3.2	1,937,407,265	3.3	100	93.2	98.3
資本計	21,331,760,117	37.3	22,119,059,073	38.7	23,118,247,209	39.8	100	103.7	108.4
負債・資本計	57,221,633,030	100.0	57,135,528,626	100.0	58,153,969,177	100.0	100	99.8	101.6

#### 4 令和5年度水道事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から)

	資本金	資本剰余金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金
前年度末残高	18,129,549,511	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
前年度処分額	1,145,186,918	0	0	0	0
条令第5条による処分額	1,145,186,918	0	0	0	0
資本金の組入	1,145,186,918	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	19,274,736,429	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
当年度変動額	123,700,000	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
出資金の受入	123,700,000	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	19,398,436,429	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109

#### 5 令和5年度水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	19,398,436,429	1,091,104,559	1,937,407,265
条令第5条による処分額	1,061,919,129	0	△ 1,937,407,265
資本金の組入	1,061,919,129	0	△ 1,061,919,129
減債積立金の積立	0	0	△ 875,488,136
処分後残高	20,460,355,558	1,091,104,559	(繰越利益剰余金) 0

令和6年3月31日まで)

(単位：円)

剰 余 金		利 益 剰 余 金			資 本 合 計
受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
110,446,523	1,091,104,559	1,061,919,129	1,836,485,874	2,898,405,003	22,119,059,073
0	0	691,298,956	△ 1,836,485,874	△ 1,145,186,918	0
0	0	691,298,956	△ 1,836,485,874	△ 1,145,186,918	0
0	0	0	△ 1,145,186,918	△ 1,145,186,918	0
0	0	691,298,956	△ 691,298,956	0	0
110,446,523	1,091,104,559	1,753,218,085	(繰越利益剰余金) 0	1,753,218,085	22,119,059,073
0	0	△ 1,061,919,129	1,937,407,265	875,488,136	999,188,136
0	0	△ 1,061,919,129	1,061,919,129	0	0
0	0	0	0	0	123,700,000
0	0	0	875,488,136	875,488,136	875,488,136
110,446,523	1,091,104,559	691,298,956	(当年度未処分利益剰余金) 1,937,407,265	2,628,706,221	23,118,247,209

## 6 令和3～5年度水道事業費用構成比較及び推移

(ただし、受託工事費を含む)

年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和3年度を100とする		
区 分		千円	%	千円	%	千円	%	3	4	5
		職 員 給 与 費	給料手当等	457,937	10.2	469,876	9.8	487,702	10.6	100
	退職給付費	83,002	1.9	46,610	1.0	0	0.0	100	56.2	0.0
	法定福利費	86,269	1.9	88,931	1.9	89,714	2.0	100	103.1	104.0
	計	627,208	14.0	605,417	12.7	577,416	12.6	100	96.5	92.1
	支払利息	483,034	10.8	435,549	9.1	401,409	8.7	100	90.2	83.1
	減価償却費	2,311,014	51.7	2,361,713	49.5	2,366,725	51.5	100	102.2	102.4
	資産減耗費	37,199	0.8	20,474	0.4	26,449	0.6	100	55.0	71.1
	動力費	264,918	5.9	536,586	11.3	378,942	8.3	100	202.5	143.0
	光熱水費	9,052	0.2	10,969	0.2	9,453	0.2	100	121.2	104.4
	通信運搬費	19,039	0.4	19,360	0.4	20,440	0.4	100	101.7	107.4
	修繕費	216,449	4.9	245,033	5.1	280,502	6.1	100	113.2	129.6
	工事請負費	99,638	2.2	111,687	2.4	61,507	1.3	100	112.1	61.7
	材料費	42,459	1.0	34,063	0.7	41,802	0.9	100	80.2	98.5
	薬品費	13,806	0.3	14,225	0.3	15,880	0.4	100	103.0	115.0
	委託料	289,186	6.5	311,131	6.5	328,891	7.2	100	107.6	113.7
そ の 他 の 費 用	旅費	127	0.0	542	0.0	2,712	0.1	100	426.8	2135.4
	報償費	1,097	0.0	1,124	0.0	1,202	0.0	100	102.5	109.6
	備用品費	6,967	0.1	8,330	0.2	7,409	0.1	100	119.6	106.3
	燃料費	3,866	0.1	3,956	0.1	4,384	0.1	100	102.3	113.4
	印刷製本費	329	0.0	304	0.0	410	0.0	100	92.4	124.6
	手数料	5,757	0.1	5,174	0.1	5,647	0.1	100	89.9	98.1
	賃借料	13,626	0.3	14,553	0.3	12,831	0.3	100	106.8	94.2
	負担金	5,695	0.1	4,146	0.1	4,081	0.1	100	72.8	71.7
	保険料	2,705	0.1	3,971	0.1	4,030	0.1	100	146.8	149.0
	雑支出	3,330	0.1	10,461	0.2	21,927	0.5	100	314.1	658.5
	その他	16,046	0.4	14,957	0.3	19,711	0.4	100	93.2	122.8
	計	59,545	1.3	67,518	1.4	84,344	1.8	100	113.4	141.6
	合 計	4,472,547	100.0	4,773,725	100.0	4,593,760	100.0	100	106.7	102.7

## 7 令和3～5年度給水原価及び供給単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 有収水量(A) 給水原価	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	38,956,673 m <sup>3</sup>			38,535,185 m <sup>3</sup>			38,203,875 m <sup>3</sup>		
	事業費(B)	原 B 価 A	構成 比率	事業費(B)	原 B 価 A	構成 比率	事業費(B)	原 B 価 A	構成 比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
区 分	4,211,971	108.12	100.0	4,525,742	117.44	100.0	4,340,154	113.61	100.0
職員給与と費	627,208	16.10	14.9	605,417	15.71	13.4	577,416	15.11	13.3
支払利息	483,034	12.40	11.5	435,549	11.30	9.6	401,409	10.51	9.2
減価償却費	2,066,077	53.04	49.0	2,117,326	54.95	46.8	2,119,515	55.48	48.8
動力費	264,918	6.80	6.3	536,586	13.92	11.8	378,942	9.92	8.7
修繕費	312,625	8.03	7.4	356,720	9.26	7.9	342,009	8.95	7.9
材料費	42,459	1.09	1.0	34,063	0.88	0.7	41,802	1.10	1.0
薬品費	13,806	0.35	0.3	14,225	0.37	0.3	15,880	0.42	0.4
委託料	289,186	7.42	6.9	311,131	8.07	6.9	328,891	8.61	7.6
備消費費	6,967	0.18	0.2	8,330	0.22	0.2	7,409	0.19	0.2
燃料費	3,866	0.10	0.1	3,956	0.10	0.1	4,384	0.11	0.1
その他	101,825	2.61	2.4	102,439	2.66	2.3	122,497	3.21	2.8
供給単価	給水収益(C)	単 C 価 A		給水収益(C)	単 C 価 A		給水収益(C)	単 C 価 A	
	5,217,585	133.93		5,169,084	134.14		5,120,405	134.03	
供給損益	1,005,614	25.81		643,342	16.70		780,251	20.42	

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

## 8 給水量 1 m<sup>3</sup> 当たり給水原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成			
科 目	金 額	構成比率	給水原価	科 目	金 額	構成比率	給水原価
	千円	%	円		千円	%	円
(営業費用)	3,916,818	90.2	102.52	職 基本給	366,850	8.5	9.60
原水及び浄水費	630,136	14.5	16.49	員 手当	120,852	2.8	3.16
配水費	316,523	7.3	8.29	給 法定福利費	89,714	2.1	2.35
給水費	326,942	7.5	8.56	与 退職給付費	0	0.0	0.00
業務費	309,166	7.1	8.09				
総係費	185,898	4.3	4.87	小 計	577,416	13.3	15.11
普及促進費	8,585	0.2	0.22	支払利息	401,409	9.2	10.51
減価償却費	2,119,515	48.8	55.48	減価償却費	2,119,515	48.8	55.48
資産減耗費	20,053	0.5	0.52	動力費	378,942	8.7	9.92
(営業外費用)	423,336	9.8	11.08	修繕費	342,009	7.9	8.95
支払利息及び				材料費	41,802	1.0	1.10
企業債取扱諸費	401,409	9.2	10.51	委託料	328,891	7.6	8.61
雑支出	21,927	0.5	0.57	その他	150,170	3.5	3.93
小 計	4,340,154	100.0	113.61	計	4,340,154	100.0	113.61

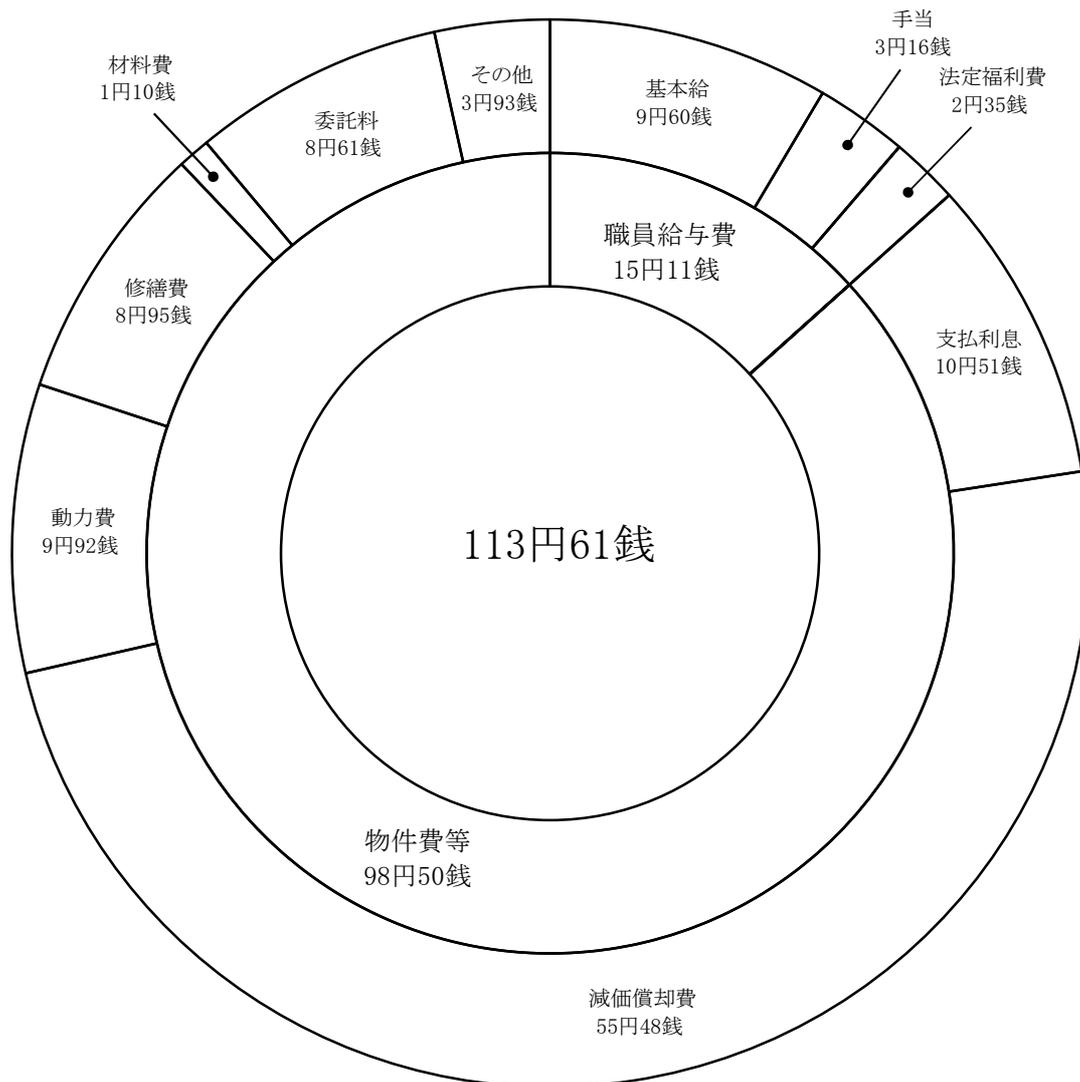
注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

(総費用 4,593,759,506円 - 受託工事費 0円 - 長期前受金戻入 253,606,162円 - 特別損失 0円) = 給水原価 113.61円  
年間総有収水量 38,203,875m<sup>3</sup>

給水収益 5,120,404,580円 / 年間総有収水量 38,203,875m<sup>3</sup> = 供給単価 134.03円

供給単価 - 給水原価 = 20.42円

# 給水量 1 m<sup>3</sup> 当たり給水原価



## IV 水道経営分析



# 1 岐阜市水道事業業務実績表

令和6年3月31日

項 目	本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	すう 勢 比 率		備 考
		前 年 度		本 年 度	前 年 度	
行政区域内人口	399,492 人	402,965 人	99.6	99.1	99.6	年度末現在推計市内人口
		401,294 人				
給水人口	341,549 人	344,571 人	99.6	99.1	99.6	年度末現在市内給水人口
		343,091 人				
普及率	85.5 %	85.5 %	100.0	100.0	100.0	給水人口 / 行政区域内人口
		85.5 %				
給水戸数	162,212 戸	159,125 戸	100.9	101.9	101.0	年度末現在
		160,711 戸				
年間総給水量	52,029,098 m <sup>3</sup>	53,055,777 m <sup>3</sup>	98.9	98.1	99.2	
		52,615,704 m <sup>3</sup>				
年間総有収水量	38,203,875 m <sup>3</sup>	38,956,673 m <sup>3</sup>	99.1	98.1	98.9	
		38,535,185 m <sup>3</sup>				
有収率	73.4 %	73.4 %	100.3	100.0	99.7	年間総有収水量 / 年間総給水量
		73.2 %				
配水管延長	2,424 km	2,404 km	100.2	100.8	100.6	
		2,419 km				
職員数	95 人	91 人	97.9	104.4	106.6	年度末現在 (管理者、臨時職員を除く)
		97 人				
1m <sup>3</sup> あたり供給単価	134.0 円	133.9 円	99.9	100.1	100.1	給水収益 / 年間総有収水量
		134.1 円				
1m <sup>3</sup> あたり給水原価	113.6 円	108.1 円	96.8	105.1	108.6	(経常費用－受託工事費－材 料及び不用品売却原価－附帯 事業費－長期前受金戻入) / 年間総有収水量
		117.4 円				

注1 すう勢比率は令和3年度を基準年度とする。

## 2 水道事業主要経営比率

### (1) 令和元年～令和5年度の推移

項目	年度	岐 阜 市					給水人口30万人以上の49事業平均	全国法適用の末端給水事業平均
		R元	R2	R3	R4	R5	R4	R4
人 口 (人)		408,109	406,407	402,965	401,294	399,492	530,851	103,009
給 水 人 口 (人)		348,961	347,509	344,571	343,091	341,549	509,266	97,470
普 及 率 (%)		85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	95.9	94.6
有 収 率 (%)		74.1	73.4	73.4	73.2	73.4	91.8	89.8
負 荷 率 (%)		91.8	93.3	91.9	91.6	89.0	88.7	86.6
施 設 利 用 率 (%)		56.5	57.8	57.1	56.7	55.9	63.8	60.0
配 水 管 使 用 効 率 (m <sup>3</sup> /m)		21.98	22.34	22.07	21.75	21.46	23.55	19.62
最 大 稼 働 率 (%)		61.6	62.0	62.2	61.9	62.8	71.9	69.2
固 定 資 産 使 用 効 率 (m <sup>3</sup> /万円)		10.05	10.25	10.04	9.93	9.59	7.01	6.53
供 給 単 価 (料金収入/有収水量) (円)		134.25	134.14	133.93	134.14	134.03	165.60	170.33
給 水 原 価 ※他会計負担金等を控除せず算出 (円)		111.45	106.41	108.12	117.44	113.61	162.47	174.75
基 本 料 金 (家庭用10m <sup>3</sup> 当たり) (円)		885	885	885	885	885	1,199	1,602
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量 (ℓ)		306	311	310	308	306	289	295
職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益 (千円)		76,176	66,333	68,374	63,476	62,033	70,802	64,884
職 員 1 人 当 たり 給 水 人 口 (人)		5,057	4,344	4,475	4,184	4,115	3,862	3,344
職 員 1 人 当 たり 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )		565,680	492,460	505,931	469,941	460,288	407,517	359,549
有収水量1万m <sup>3</sup> /日当たり職員数(損益勘定職員)(人)	原 浄 配 水 施 設 関 係 職 員	3	3	3	3	3	4	6
	検 針 ・ 集 金 職 員	1	1	1	1	2	0	0
	そ の 他	2	3	3	4	3	5	4
	全 職 員	6	7	7	8	8	9	10
料 金 収 入 に 対 す る 職 員 給 与 費 の 割 合 (%)		12.4	11.9	12.0	11.7	11.3	11.0	11.9
費 用 中 に 占 め る 支 払 利 息 の 割 合 (%)		12.7	12.0	10.8	9.1	8.7	3.1	3.1
費 用 中 に 占 め る 減 価 償 却 費 の 割 合 (%)		48.9	51.4	51.7	49.5	51.5	36.4	35.6
有 収 水 量 1 m <sup>3</sup> 当 たり 電 力 使 用 料 金 (円)		6.93	6.25	6.80	13.92	9.92	7.85	9.85
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)		98.4	98.0	98.5	98.1	98.1	94.1	92.8
料 金 収 入 に 対 す る 企 業 債 元 利 償 還 額 の 割 合 (%)		52.8	51.2	50.9	50.6	48.3	24.0	24.8

注(1)決算統計による数値により算出

(令和4年度末地方公営企業の事業数)

地方公営企業事業数	区 分	全体事業	内法適用	県内事業数	内法適用
	上 水 道 事 業		1,313	1,313	39
簡 易 水 道 事 業		468	117	8	1
計		1,781	1,430	47	40

上水道事業の内
 

- 内末端給水事業は (2) ↑ 1,245 事業
- 内末端給水事業は (0) ↑ 38 事業
- 内用水供給事業は 68 事業
- 内用水供給事業は 1 事業

 ※( )内は建設中の事業数で内数である。

## (2) 水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\textcircled{1} \text{ 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

$$\textcircled{2} \text{ 負荷率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$$

※ 負荷率が100%に近いほど水道事業の体質がよい。需要期と非需要期の給水量の差が縮まっている場合は負荷率が高くなり、施設が効率的に働いている。

$$\textcircled{3} \text{ 施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 施設利用率が良ければ水道施設は効率的に運営されている。施設利用率は、負荷率と最大稼働率との関係で、施設利用率が大になった場合の原因が負荷率の向上による場合には、無条件で体質が良くなったと判断することができるが、その原因が最大稼働率にある場合は、必ずしも良くなったとは判断できない。

$$\textcircled{4} \text{ 配水管使用効率} \quad (1\text{m当たりm}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$$

※ 配水量を導、送、配水管の延長で除した1m当たりの配水量を示し、数値が高いほど使用効率が良い。

$$\textcircled{5} \text{ 最大稼働率} \quad (\%) = \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 最大稼働率が100%に近くなった場合は数年後の所要最大給水量をもとにして、施設の拡張、改良工事計画が策定されなければならない。反対に100%を大きく下回っているということは、過大給水施設を有していることを示している。

$$\textcircled{6} \text{ 固定資産使用効率} \quad (1\text{万円当たりm}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\textcircled{7} \text{ 供給単価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\textcircled{8} \text{ 給水原価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\textcircled{9} \text{ 1人1日平均有収水量} \quad (\ell) = \frac{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数}}{\text{現在給水人口}}$$

$$\textcircled{10} \text{ 職員1人当たり営業収益} \quad (\text{千円}) = \frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\textcircled{11} \text{ 職員1人当たり給水人口} \quad (\text{人}) = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\textcircled{12} \text{ 職員1人当たり有収水量} \quad (\text{m}^3) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\textcircled{13} \text{ 有収水量}10,000\text{m}^3/\text{日}\text{当たり職員数} \quad (\text{人}) = \frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$$

(損益勘定所属職員数)

$$\textcircled{14} \text{ 有収水量}1\text{m}^3\text{当たり電力使用料金} \quad (\text{円}) = \frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\textcircled{15} \text{ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$$

$$\textcircled{16} \text{ 料金収入に対する企業債元利償還金の割合} \quad (\%) = \frac{\text{建築改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$$



## V 下水道事業



# 1 岐阜市下水道処理区域図



## 2 下水道

### (1) 沿革

本市の下水道は、昭和9年7月に、当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用し、旧市街地490 haを対象として着工した。昭和12年7月には下水処理場（現中部プラント）が処理を開始し、当時の東京市、名古屋市、京都市、豊橋市に次ぐ国内5番目の下水処理場を有する都市となった。その後、昭和18年3月までに約300万円を投じ、中部処理区が完成した。

昭和20年には戦災により大きな被害を受けたが、戦災復興事業として昭和26年までに復旧を完了し、翌昭和27年からは一部区域の拡大を図り、昭和38年までに計741 haの整備が完了した。

これと前後し、昭和37年には、戦後特に住居地区・文教地区として著しく発展していた長良川以北の地域を対象とした北部処理区の整備事業に着工し、北部プラントが昭和41年7月に一次処理、昭和43年5月に二次処理を開始、汚水中継施設として則武ポンプ場が平成2年4月に稼働を開始した。

また、県庁を中心に急速に市街化しつつあった南部地域を対象とした南部処理区は、昭和45年に整備事業に着工し、南部プラントが昭和48年6月に処理を開始、汚水中継施設として須賀ポンプ場が昭和61年4月に稼働を開始した。

平成10年には、北西部地域を対象とした北西部処理区の整備事業に着工し、平成14年12月に木田・七郷・合渡地区の一部を供用開始し、北西部プラントが平成16年2月に処理を開始した。

流域関連公共下水道では、昭和59年には旧市街地に隣接し市街化の進んでいた長森・日野地区を東部第1処理分区及び東部第2処理分区、平成元年には宅地開発等が進んでいた芥見・岩地区を芥見処理分区、平成7年には前年に市街化区域へ編入された南西部地区を日置江処理分区、さらに平成19年には住宅団地や住居系の地域がある藍川・三輪地区を北東部処理分区として順次着工し、平成3年4月に東部第1・東部第2処理分区、平成4年3月に芥見処理分区、平成9年3月に日置江処理分区、平成23年3月に北東部処理分区の供用を開始した。また、平成18年1月には羽島郡柳津町との合併に伴い、平成7年4月より順次供用を開始していた柳津東、柳津西、佐波、高桑の4つの処理分区が編入された。

汚水処理に伴い永続的に発生する下水汚泥を有効活用する取り組みとして、平成6年から汚泥焼却灰から製造した焼成れんがの販売（現在製造、販売共に終了）を開始したが、平成20年かられんがに代わる新たな取り組みとして、汚泥焼却灰から希少資源である「りん」を回収する施設の建設に着手し、平成21年度末に完成した。また、3県1市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市）が策定した伊勢湾特定水域高度処理基本計画や、岐阜県が策定した木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画を受け、全プラントで高度処理を導入している。

このほか、市街地の浸水被害を解消するため雨水事業により市内各排水区において雨水渠の整備を進めており、中部排水区では昭和57年4月に伊奈波貯留槽、平成26年11月に梶川町貯留槽が稼働を開始、また北部排水区では平成16年から雄総排水ポンプ場に着工し、平成19年度末に完成した。

### (2) 概要

現在、単独公共下水道として第28次変更事業計画（令和4年3月）による中部、北部、南部及び北西部処理区の6,087 ha、流域関連公共下水道として第11次変更事業計画（令和3年2月）による東部第1・第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の2,673 ha、合計8,760 haについて事業を進めている。

令和5年度末の処理面積は、単独公共下水道5,803 haと流域関連公共下水道2,224 haの、あわせて8,027 haとなっている。

計画と現況

区 分	単 独 公 共 下 水 道	流 域 関 連 公 共 下 水 道
都 市 計 画 決 定	岐阜市告示第 2 1 0 号 (H26.6.16)	
下 水 道 法 事 業 計 画	下 第 2 2 3 号 (R4.3.8)	下 第 2 5 4 号 (R3.2.24)
都 市 計 画 法 事 業 計 画 認 可	岐 阜 県 告 示 第 1 3 5 号 (R4.3.29)	岐 阜 県 告 示 第 1 2 7 号 (R3.3.23)
認 可 期 間	昭 和 9 年 7 月 ~ 令 和 7 年 3 月	昭 和 5 9 年 3 月 ~ 令 和 8 年 3 月

(令和6年3月31日)

区 分	拡 張 計 画 及 び 現 況											計
	単 独 公 共 下 水 道				流 域 関 連 公 共 下 水 道							
	中 部 処 理 区	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区	北 西 部 処 理 区	東 部 第 1 処 理 分 区	東 部 第 2 処 理 分 区	芥 見 処 理 分 区	北 東 部 処 理 分 区	日 置 江 処 理 分 区	柳 津 地 域		
処理面積 (ha)	計画	625	1,621	2,336	1,505	913	185	489	498	157	431	8,760
	現況	625	1,596	2,322	1,260	787	185	416	319	124	393	8,027
処理人口 (人)	計画	38,540	81,360	104,580	40,800	39,460	9,030	18,050	11,850	3,430	11,560	358,660
	現況	38,240	82,540	109,220	50,240	41,290	9,290	17,620	11,540	3,650	12,450	376,080
処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	計画	31,500	43,300	72,100	32,000	—	—	—	—	—	—	178,900
	現況	31,500	43,300	72,100	21,200	—	—	—	—	—	—	168,100
処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	現況	23,874	35,716	51,167	11,391	15,078	2,609	8,460		5,007		153,303
汚水管 延長 (m)	現況	173,256	470,510	583,719	345,848	250,259	50,798	133,525	110,727	36,141	101,943	2,256,726
計画年次 (年度)	計画	S.9 ~ R.6	S.37 ~ R.6	S.45 ~ R.6	H.10 ~ R.6	S.58 ~ R.7	S.58 ~ R.7	H.1 ~ R.7	H.17 ~ R.7	H.6 ~ R.7	S.63 ~ R.7	—
	現況	24,160	33,626	46,108	44,243	17,946	3,548	11,152	10,992	2,478	11,165	205,418
排除方式	現況	分 流 式										—
処理方式	現況	凝集剤併用 型ステップ 流入式多段 硝化脱窒法 + 急速ろ過法	嫌気好気 活性汚泥法		凝集剤併用 型循環式硝 化脱窒法 + 急速ろ過法	木曾川右岸流域下水道に接続 (岐阜県各務原浄化センター)						—

注；計画欄数値は、事業計画数値である。

汚水管延長は、令和4年度繰越を含み、令和5年度繰越を含まない。

建設事業費は、雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

柳津地域欄数値は、高桑、佐波、柳津西、柳津東の4処理分区の合計値である。

イ 普及状況

(令和6年3月31日)

区 分		数 量	普及数量	率(%)	備 考
普及率	行政人口 (人)	399,492	376,080	94.1	行政区域内人口に対する処理人口の率
水洗化率	処理人口 (人)	376,080	327,380	87.1	処理人口に対する水洗化人口の率
	処理戸数 (戸)	192,230	166,338	86.5	処理戸数に対する水洗化戸数の率
整備率	計画決定面積 (ha)	9,150	8,027	87.7	処理区域の都市計画決定面積に対する処理面積の率
	事業計画面積 (ha)	8,760	8,027	91.6	事業計画面積に対する処理面積の率

ロ 下水道の進捗状況

(令和6年3月31日)

区 分		事 業 計 画	令和5年度迄の実績	進捗率
事業費	管 渠	142,170 百万円	138,662 百万円	97.5 %
	ポンプ場	3,258 百万円	3,250 百万円	99.8 %
	プラント	66,419 百万円	63,506 百万円	95.6 %
	計	211,847 百万円	205,418 百万円	97.0 %

注；雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

ハ プラント及びポンプ場の概要

(a) プラントの概要

(事業計画分)

名称 区分	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部 プラント	備考
位置	岐阜市祈年町 4丁目	岐阜市西中島 6丁目	岐阜市南鶉 6丁目	岐阜市曾我屋 8丁目	令和4年3月 変更
敷地面積	2.20 ha	3.91 ha	3.92 ha	7.66 ha	
計画処理能力	31,500 m <sup>3</sup> /日	43,300 m <sup>3</sup> /日	72,100 m <sup>3</sup> /日	32,000 m <sup>3</sup> /日	
水処理方式 (計画)	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	嫌気好気 活性汚泥法	嫌気好気 活性汚泥法	凝集剤併用型 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法	
汚泥処理方式	濃縮→脱水 →北部へ搬送	濃縮→脱水 →焼却 →りん回収	濃縮→脱水 →焼却 →北部へ搬送	北部へ圧送	
放流先河川	新荒田川	伊自良川	境川	根尾川 (伊自良川)	
処理開始年月日	昭和12年7月1日	昭和41年7月1日	昭和48年6月7日	平成16年2月7日	

(b) ポンプ場の概要

(事業計画分)

名称 区分	則武ポンプ場 (汚水)	須賀ポンプ場 (汚水)	雄総排水ポンプ場 (雨水)	備考
位置	岐阜市則武 字本島	岐阜市須賀 1丁目	岐阜市雄総桜町 1丁目	令和4年3月 変更
敷地面積	0.09 ha	0.44 ha	0.40 ha	
計画揚水量	2.2 m <sup>3</sup> /分	16.4 m <sup>3</sup> /分	369 m <sup>3</sup> /分	
放流先河川	—	—	長良川	
運転開始年月日	平成2年4月20日	昭和61年4月26日	平成20年4月1日	

《各プラント及びポンプ場における非常用自家発電設備の状況》

名称 区分	中部 プラント	北部 プラント	南部 プラント	北西部 プラント	則武 ポンプ場	須賀 ポンプ場
自家発電機容量(kVA)	875	875	1,500	625	45	100
燃料タンク容量(ℓ)	7,000	11,200	25,500	8,400	200	390
運転可能時間(h)	17	23	106	33	10	41

## ニ 受益者負担金制度の導入

### (a) 導入の経過

受益者負担金は、昭和38年の生活環境施設整備緊急措置法に基づく下水道整備5箇年計画により下水道を計画的に整備するため、その財源確保の方策として受益者負担金制度の採用が提言され、国においても制度採用都市には国庫補助金の増大及び起債の許可を優先的に考慮するなど積極的指導がなされてきた。

岐阜市における下水道は、昭和9年以来拡充整備してきたが、都市周辺部の急激な発展に伴い、公害対策、環境衛生の面からも下水道建設要望は強く、早急に整備する必要に迫られた。計画されている北部排水区及び南部排水区の整備には莫大な建設費が必要となり、限られた財源ではいつまでも下水道の普及はなく、建設財源を確保することが必要となり、これの財源として昭和45年度から受益者負担金制度を導入することとなった。

### (b) 負担率の決定

受益者負担率は $1/3 \sim 1/5$ の範囲とされているが、岐阜市の場合は $1/5$ と最低の率で決定された。

### (c) 導入にあたっての問題点

昭和9年以来の下水道建設により負担金賦課時点での整備は、中心部はもちろんのこと長良川以北地区一部についても下水道が完備していたので、この既設地区からの負担金徴収が難しいと考えられたが、負担の公平を保つため既設地区からも徴収することと決定された。

### (d) 住民説明方法

既設地区については、自治会単位で説明会を開催した。その後、各町内からの申出、希望により説明会を開催している。

### (e) 農地への賦課

農地については、申請により農地転用まで徴収を猶予する。ただし、市街化の著しい区域の農地については、この限りでないとし、現在に至っている。

### (f) 納付方法

昭和36年度以前に施工済の中部排水区は8か年分割納付、その他の地区については5か年分割納付とし、それぞれ1年を4期に分けて納付する。

(g) 負担金の減免

- 1 国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地
- 2 国又は地方公共団体が公用に供し又は供することを予定している土地
  - ア 学校教育法第1条に規定する学校の用地
  - イ 社会福祉法第2条第2項及び第3項に規定する社会福祉事業のために設置された社会福祉施設（児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
  - ウ 警察法務収容施設用地
  - エ 病院用地
  - オ 一般庁舎用地
  - カ 消防施設用地
  - キ 公務員宿舎用地
  - ク その他の建物の土地
- 3 国又は地方公共団体がその企業の用に供している土地
- 4 公の生活扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
  - ア 生活保護法により生活扶助を受けている者が所有し、又は使用する土地
  - イ 生活保護法により生活扶助以外の扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
- 5 文化財である土地又は文化財である建物その他工作物の土地
- 6 その他その状況により特に負担金を減免する必要があると認められる土地
  - ア 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が同法第2条第2項又は第3項に規定する事業のために設置する施設（児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
  - イ 私立学校法第3条に規定する学校法人が設置するもので、教育の目的に使用している土地
  - ウ 墓地、埋葬等に関する法律第2条第5項に規定する墓地
  - エ 宗教法人法第4条第2項に規定する宗教法人が同条第3条に規定する境内地として使用している土地
  - オ 鉄道事業法第2条第2項、第3項又は第4項に規定する事業の用に供する施設の用地
  - カ 自治会等が管理する施設に係る用地
  - キ 水路及び公道に準ずる私道
  - ク 電気設備に関する技術基準を定める省令の規定により建造物の築造が禁止されている特別高圧架空電線下の用地又は架空電線路の鉄塔用地
  - ケ その他実情に応じて減免を必要とする土地

(h) 負担金の猶予

- 1 災害、盗難、家族の病気、負傷等の場合、それぞれの関係機関の証明書の取得により1～2年以内の徴収猶予が決められている。
- 2 農地の場合、受益者からの申請により農地転用まで徴収を猶予する。

(i) 負担区制導入の経緯

岐阜市の受益者負担金制度は、北部及び南部排水区の拡張に伴う財源確保の為に昭和45年度から導入されたものであるが、当時、既に施工済の中部・北部排水区についても遡及して負担金を徴収することとし、中部・北部・南部排水区の一体性と継続性を考慮して同一負担金とした。

これら中部、北部及び南部排水区の下水道整備がほぼ完了し、平成3年4月から供用が開始される木曾川右岸流域下水道に接続する東部、芥見排水区の整備が進み、また将来、北西部地域においても計画があることなど総合的判断を加えると、現行制度をそのまま移行することは著しく妥当性を欠き、かつ公正な負担金制度を維持することが困難と考えられ、平成2年7月4日岐阜市公営企業経営審議会に対し、見直しの諮問がなされた。平成2年10月29日、公平かつ妥当な負担金額の設定として、負担区制の導入についての答申が出された。(第1負担区、第2負担区の制定)

その後、本市では下水道整備区域の拡張計画が進められ、平成10年8月新たな単独公共下水道として北西部排水区域の事業認可を取得し、この区域の下水道整備を円滑に推進するための必要な建設財源として、受益者負担金を設定する必要が生じたことから、平成11年7月12日市長から岐阜市公営企業経営審議会に対し諮問がなされた。平成11年8月11日、負担の軽減に配慮した公正かつ公平な負担金額の設定として、新たな負担区の答申が出された。(第3負担区の制定)

平成18年1月1日には、旧柳津町との合併により旧柳津町における処理分区を第4負担区として設けた。(第4負担区の制定)

平成18年1月に流域関連公共下水道で新たに整備される区域として、北東部排水区域の事業認可を取得した。また、この区域の受益者負担金の設定にあたり岐阜市公営企業経営審議会が、平成19年1月11日に岐阜市長に答申し、平成19年第1回市議会定例会において、第3負担区に北東部排水区を加え単位負担金額が決定した。

市街化区域の整備が概ね完了した後、良好な水環境の保全という環境対策の面からも市街化区域の整備に引き続き、市街化調整区域の整備が必要である。このことから、市街化調整区域における下水道に伴う負担のあり方について、岐阜市公営企業経営審議会が平成21年12月21日に岐阜市長に答申し、平成22年第1回市議会定例会において、市街化調整区域を第5負担区と定め、受益者負担金の単位負担金額を決定した。(第5負担区の制定)

(j) 負担金額

負担区	負担区の推移	1平方メートル当たりの単位負担金額
第1負担区	中部、北部及び南部処理区	50円
第2負担区	東部第1、東部第2、芥見及び日置江処理分区	150円
第3負担区	北西部処理区、北東部処理分区	230円
第4負担区	柳津西、柳津東、佐波、高桑処理分区	420円
第5負担区	市街化調整区域（市長が定める区域をいう。ただし、第1負担区から第4負担区までに含まれる区域を除く。）	250円

(k) 前納報奨金制度の経緯

前納報奨金制度とは、受益者が納期到来前の受益者負担金納付額を一括納付する際、報奨金交付基準に基づき交付しており、昭和45年度の受益者負担金制度の導入当初より、受益者負担金の早期納付の促進を目的とし導入された。

平成11年度に市税等の報奨金制度の見直しによる制度廃止に伴い、受益者負担金の報奨金の全期前納交付率を17.7%から8.85%に引き下げた。

令和元年12月の岐阜市上下水道事業経営審議会での審議を経て、経過措置を設けたうえで、令和2年4月1日に廃止した。

ホ 水洗便所普及について

当市は下水道に対する市民の理解が極めて深く、その普及は高率を示しているが、なお次のような普及施策を設けている。

(a) 助成金（平成15年3月31日改正） ※（昭和31年4月1日制度新設）

(イ) 水洗便所改造等工事助成金（新築家屋を除く）

区分	公示3年以内若しくは1年以内に工事を行う場合
市民税均等割または非課税の場合	30,000円
その他の場合	20,000円

(ロ) 共用管布設工事助成金（新築家屋を除く） 5,000円

(ハ) 水路越工事助成金（下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものを除く）

伏越し（水路越工事1件につき）

水路の幅員	金額	摘要
1.8m 以上 2.5m 未満	83,000円	水路の深さが1.4mを超える場合は0.2m増すごとに11,000円を加算する。
2.5m 以上 3.0m 未満	87,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	91,000円	
3.5m 以上	95,000円	

上越し（水路越工事1件につき）

水路の幅員	金額	摘要
2.0m 以上 2.5m 未満	80,000円	水路の深さが1.5mを超える場合を対象とする。
2.5m 以上 3.0m 未満	89,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	105,000円	
3.5m 以上	116,000円	

(b) 融資あっ旋制度（平成17年1月26日改正） ※（昭和62年4月1日制度新設）

融資額	一世帯につき100万円以内（制度新設時は45万円以内） （平成4年4月1日改正時は80万円以内）
融資利率	年2.3%（制度新設時は年4.98%）
償還方法	元利均等割賦償還
償還期間	6月以上60月以内とし、6月を1単位とする。

(c) 利子補給制度（平成17年1月26日改正） ※（平成5年4月1日制度新設）

融資あっ旋制度の利用者に対し、返済利子の一部を利子補給する。	
利子補給利率	年1.15%
支払期日	年2回（3月・9月）

○ 私道への布設

水洗化の普及促進を図るため、下記の条件を満たしている場合は、市において排水設備の築造及び管理を行う。ただし、官公社宅、公団住宅等の民有道路敷及び開発行為区域内は除く。

- (イ) 私道を無償で使用するについて、当該私道の所有者の全員が承諾していること。
- (ロ) 私道の幅員1.8m以上であり工事可能で道路としての形態を有していること。
- (ハ) 下水道への即時切替戸数が2戸以上であること。

へ 水洗化促進のための措置

(a) 水洗化助成金

イ 水洗化助成金交付状況

区分		年度		平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	
助成金 交付	件数	件		109	281	142	122	86	101	41	12	
	金額	千円		2,900	5,680	2,930	2,510	1,823	2,130	870	313	
助成金 交付内訳	水洗便所新設	件		97	281	142	122	85	101	41	11	
		千円		1,940	5,680	2,930	2,510	1,740	2,130	870	230	
	供用管布設工事	件		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		千円		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水路越し	上越し	件		12	-	-	-	-	-	-	-
			千円		960	-	-	-	-	-	-	-
		伏越し	件		-	-	-	-	1	-	-	1
			千円		-	-	-	-	83	-	-	83

ロ 助成金改正の推移

区分			昭和31.4.1	昭和37.4.1	昭和55.4.1	平成元.4.1	平成4.4.1	平成5.4.1	平成15.4.1	摘要
水洗便所 新設	公示3年 以内	市民税均等割又は 免除の場合	5,000	5,000	8,000	16,000	23,000	23,000	30,000	汲取式は公示3年以内、汲取式以外は公示1年以内を対象
		その他の場合	3,000	3,000	5,000	10,000	15,000	15,000	20,000	
	公示3年 経過後	市民税均等割又は 免除の場合	5,000	5,000	8,000	8,000	8,000	-	-	
		その他の場合	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	-	-	
供用管布設工事				2,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
水路 越し	上越し	1.8メートル以上		7,000	25,000	48,000	-	-	-	水深の深さが1.5メートルを超える場合を対象とする
		2.0メートル以上		-	-	-	80,000	80,000	80,000	
		2.5メートル以上		-	30,000	59,000	89,000	89,000	89,000	
		2.7メートル以上		8,000	-	-	-	-	-	
		3.0メートル以上		-	35,000	70,000	105,000	105,000	105,000	
		3.5メートル以上		-	42,000	77,000	116,000	116,000	116,000	
	伏越し	3.6メートル以上		9,000	-	-	-	-	-	
		1.8メートル以上		10,000	10,000	45,000	83,000	83,000	83,000	水深の深さが1.4メートルを超える場合は20ㄲ増すごとに11,000円を加算する
		2.5メートル以上		-	20,000	56,000	87,000	87,000	87,000	
		2.7メートル以上		13,000	-	-	-	-	-	
		3.0メートル以上		-	70,000	99,000	91,000	91,000	91,000	
		3.5メートル以上		-	95,000	120,000	95,000	95,000	95,000	
3.6メートル以上		15,000	-	-	-	-	-	-		

注：摘要欄は平成4年4月1日より該当

平成11年12月13日より下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものは除く

(b) 排水設備工事資金融資斡旋状況

区分		年度		平成28	29	30	令和元	2	3	4	5
融資	件数	件		1	0	0	0	0	0	0	0
	金額	千円		400	0	0	0	0	0	0	0

注：昭和62年度から新設した制度である。

(3) 流域下水道計画

イ 計画と岐阜市

昭和45年12月のいわゆる公害国会において下水道法が一部改正され、この改正により公害対策基本法による水質環境基準が設定された水域について、土地及び水利用の見通し等を勘案して流域別下水道整備総合計画が策定されることになった。

木曾川及び長良川流域を市町の行政区域にとらわれず広域的な環境整備を経済的かつ合理的に達成するため、昭和49年8月に本市を含む4市9町(市町合併により現在は4市6町)において木曾川右岸流域下水道の当初計画決定が行われた。

岐阜市分は、当初既設区域の中部処理区と4流域関連処理分区が決定されたが、昭和57年2月に中部処理区を除き、現在では、東部第1、東部第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の合計2,860 haの計画である。

ロ 事業概要

- (a) 事業主体 岐阜県
- (b) 関連市町村 岐阜市、各務原市、美濃加茂市、可児市、笠松町  
(4市6町) 坂祝町、八百津町、御嵩町、岐南町、川辺町
- (c) 排除方式 分流式
- (d) 全体計画内容

(令和6年3月31日)

計画規模	全体計画
計画処理区域面積	約 16,643 ha
計画人口	433,900 人
計画処理水量	日最大 222,640 m <sup>3</sup> /日
浄化センター	1 箇所
ポンプ場	4 箇所
幹線管渠延長	77,640 m

(e) 浄化センターの概要

(令和6年3月31日)

名称	岐阜県各務原浄化センター
位置	各務原市下切町、松本町、前渡西町及び前渡東町地内
敷地面積	約 37 ha
計画処理能力	日最大 228,000 m <sup>3</sup> /日
処理方式	標準活性汚泥法+急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法+凝集剤添加+急速ろ過法
放流先河川	木曾川、境川(長良川)
維持管理業務	(財)岐阜県浄水事業公社(平成2年9月20日設立)に委託

### 3 下水料金

#### (1) 料金表 (1か月につき)

令和2年4月1日改定

	種 別		基本料金	従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	
	下水料金	汚水	一般汚水	980 円	10 m <sup>3</sup> までの分
10 m <sup>3</sup> を超え20 m <sup>3</sup> までの分					120円
20 m <sup>3</sup> を超え50 m <sup>3</sup> までの分	133円				
50 m <sup>3</sup> を超え500 m <sup>3</sup> までの分	140円				
500 m <sup>3</sup> を超え10,000 m <sup>3</sup> までの分	148円				
料 金	公衆浴場汚水	980 円	10 m <sup>3</sup> までの分	7円	
			10 m <sup>3</sup> を超える分	24 円	
料 金	水質料金		一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1 m <sup>3</sup> につき240円以内においてこれを増徴する。		
	雨水料金		雨水放流面積 1 m <sup>2</sup> につき 1 か月 15 円 (管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。)		
	計測器料金		1 か月 1 個 20,000 円以内で管理者が定める額		
	ディスプレイ料金		1 か月 1 台につき 400 円		

※上記料金は、消費税抜の額

※下水料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額（1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とする。

※平成18年1月1日に合併した旧柳津町区域内の下水料金は、平成22年4月1日から旧岐阜市区域内の下水料金に統一した。

※ディスプレイ料金は、平成23年3月30日岐阜市下水道条例改正に伴うもの。（平成23年10月1日施行）

#### (2) 料金の平均改定率の推移

改正条例	H元. 3. 31 条例第35号	H5. 12. 24 条例第32号	H9. 3. 31 条例第28号	H9. 12. 19 条例第45号	H14. 12. 24 条例第54号	H24. 3. 29 条例第39号	H26. 3. 31 条例第47号	H27. 12. 14 条例第88号	H31. 3. 27 条例第44号	R元. 12. 17 条例第42号
改定年月	H元. 8	H6. 4	H9. 6	H10. 4	H15. 4	H24. 7	H26. 4	H28. 4	R元. 10	R2. 4
平均改定率	3.00%	36.58%	1.94%	7.42%	9.93%	2.97%	2.86%	10.24%	1.85%	11.58%

注(1)平成元年8月1日の改定は、平成元年4月1日の消費税法導入（3%）に伴うもの。

(2)平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ（3%→5%）に伴うもの。

(3)平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ（5%→8%）に伴うもの。

(4)令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ（8%→10%）に伴うもの。

使用者が放流する汚水の量の認定は、次の区分による。

- 1 水道水を使用した場合においては、水道水の使用水量をもってその放流量とみなす。
- 2 井戸水等を使用した場合においては、計測（管理者の認める計測器による計測）にもとづく水量をもって放流量とみなす。
- 3 管理者が前各号によりがたいと認める場合は、管理者の認定する水量をもって放流量とみなす。
- 4 管理者は、第2号の計測をするため、適当な場所に計測のための装置を取り付けるものとする。この場合、使用者は、装置の取付けを拒み、又は妨げることはできない。

井戸水放流量認定基準表（1か月につき）

令和2年4月1日改定

種 別		水 量	
第1種	家事用	1人	12 m <sup>3</sup>
		2人	19 m <sup>3</sup>
		3人	25 m <sup>3</sup>
		4人	27 m <sup>3</sup>
		5人	30.5 m <sup>3</sup>
		6人	38 m <sup>3</sup>
第2種	学校・幼稚園・保育所用	廃止	
第3種	公衆浴場用	管理者の認定する量	
第4種	ア	病院	廃止
	イ	ホテル及び旅館	管理者の認定する量
	ウ	劇場、映画館その他興行場	定員に0.3 m <sup>3</sup> を乗じた量
	エ	管理者が定める職種	2人まで 30 m <sup>3</sup> 、以後1人増すごとに14 m <sup>3</sup> 加えた量
	オ	官公署、事務所及びイ、ウ、エに属さない営業	5人まで 21 m <sup>3</sup> 、6人以上10人まで 32 m <sup>3</sup> 、 以後10人又はその端数ごとに13 m <sup>3</sup> 加えた量
	カ	個室付浴場	廃止

水道と井戸水併用時の放流量について（平成24年7月1日改定）

水道水と井戸水の合算使用量を放流量とする。

#### 4 下水普及状況

##### (1) 年度別推移

区分 年度	行政区域内 (A)				処理区域内 (B)				水洗化 (C)			普及率	水洗化率
	面積	世帯数	人口	指数	面積	戸数	人口	指数	戸数	人口	指数	(B/A)	(C/B)
	ha	世帯	人		ha	戸	人		戸	人		%	%
15	19,512	157,116	410,400	100.0	6,739	140,270	339,830	100.0	122,563	292,030	100.0	82.8	85.9
16	19,512	158,625	410,493	100.0	6,814	143,550	346,640	102.0	126,161	300,020	102.7	84.4	86.6
17	20,289	163,814	422,087	102.8	7,332	150,940	363,440	106.9	131,075	310,530	106.3	86.1	85.4
18	20,289	165,811	422,593	103.0	7,511	155,780	371,070	109.2	135,086	316,670	108.4	87.8	85.3
19	20,289	166,909	421,759	102.8	7,557	158,540	372,790	109.7	137,858	319,100	109.3	88.4	85.6
20	20,289	167,943	420,891	102.6	7,563	159,700	373,710	110.0	140,280	323,660	110.8	88.8	86.6
21	20,289	169,116	419,847	102.3	7,588	161,840	373,210	109.8	142,402	324,800	111.2	88.9	87.0
22	20,289	170,356	419,306	102.2	7,632	163,200	374,740	110.3	143,567	326,180	111.7	89.4	87.0
23	20,289	171,713	418,498	102.0	7,701	165,630	376,700	110.8	145,450	327,530	112.2	90.0	86.9
24	20,289	172,111	416,750	101.5	7,740	167,520	378,860	111.5	147,299	329,840	112.9	90.9	87.1
25	20,289	173,006	415,113	101.1	7,793	169,770	380,180	111.9	148,571	329,940	113.0	91.6	86.8
26	20,360	174,490	414,382	101.0	7,864	174,530	382,090	112.4	150,201	329,990	113.0	92.2	86.4
27	20,360	175,371	412,589	100.5	7,896	175,760	381,350	112.2	151,622	330,000	113.0	92.4	86.5
28	20,360	177,102	412,254	100.5	7,971	179,300	384,630	113.2	153,525	330,500	113.2	93.3	85.9
29	20,360	178,392	410,297	100.0	7,985	181,680	383,520	112.9	155,788	330,540	113.2	93.5	86.2
30	20,360	179,872	408,970	99.7	8,000	183,810	383,260	112.8	157,815	330,760	113.3	93.7	86.3
元	20,360	179,872	408,109	99.4	8,004	185,470	382,890	112.7	159,168	330,630	113.2	93.8	86.4
2	20,360	183,288	406,407	99.0	8,008	187,530	381,770	112.3	160,994	329,740	112.9	93.9	86.4
3	20,360	183,506	402,965	98.2	8,020	189,010	379,200	111.6	163,165	328,930	112.6	94.1	86.7
4	20,360	185,365	401,294	97.8	8,023	190,780	377,800	111.2	164,506	327,980	112.3	94.1	86.8
5	20,360	186,907	399,492	97.3	8,027	192,230	376,080	110.7	166,338	327,380	112.1	94.1	87.1

注；指数は15年度を100とした人口に対しての数値である。

## (2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況

(令和4年度末現在)

順位	都市名	普及率	人口	順位	都市名	普及率	人口	順位	都市名	普及率	人口
		%	千人			%	千人			%	千人
1※	横浜市	100.0	3,756	30※	広島市	95.4	1,182	59※	佐賀市	81.3	229
1※	大阪市	100.0	2,745	31※	所沢市	95.1	344	60※	四日市市	81.0	309
1※	尼崎市	100.0	458	32※	さいたま市	94.8	1,341	61※	水戸市	80.5	268
1※	豊中市	100.0	407	33※	岐阜市	94.1	401	62※	松江市	78.9	197
5※	東京都	99.9	9,600	34※	秋田市	93.3	299	63※	鹿児島市	78.6	596
5※	西宮市	99.9	482	35※	長崎市	93.2	399	64※	市川市	77.5	492
5※	吹田市	99.9	381	36※	長野市	91.1	367	65※	福山市	76.3	459
8※	福岡市	99.7	1,582	37※	船橋市	90.9	648	66※	富山市	74.6	408
8※	明石市	99.7	305	38※	熊本市	90.8	730	67※	郡山市	74.4	316
10※	川崎市	99.6	1,542	38※	姫路市	90.8	527	68※	豊田市	74.3	417
11※	高槻市	99.5	348	40※	千葉市	90.4	977	69※	鳥取市	74.2	182
12※	名古屋市	99.4	2,289	40※	柏市	90.4	434	70※	高崎市	73.8	368
12※	八王子市	99.4	561	42※	盛岡市	90.1	282	71※	浜松市	72.5	791
14※	札幌市	99.3	1,957	43※	宮崎市	89.2	398	72※	前橋市	71.5	330
15※	京都市	99.1	1,382	44※	川越市	89.0	353	73※	豊橋市	71.3	369
16※	東大阪市	99.0	479	45※	川口市	88.5	605	74※	一宮市	69.4	380
16※	町田市	99.0	431	46※	松戸市	88.4	497	74※	春日井市	69.4	308
18※	北九州市	98.7	924	47※	静岡市	88.1	681	76※	大分市	68.2	475
19※	仙台市	98.5	1,063	47※	奈良市	88.1	350	77※	岡山市	67.8	700
19※	堺市	98.5	819	49※	岡崎市	88.0	384	78※	山口市	67.3	188
21※	横須賀市	98.3	385	50※	久留米市	87.6	302	79※	福島市	67.2	269
21※	那覇市	98.3	316	51※	福井市	87.4	256	80※	高知市	65.9	318
23※	金沢市	98.1	446	52※	山形市	87.2	239	81※	松山市	65.6	502
24※	神戸市	97.7	1,503	53※	宇都宮市	84.7	516	82※	高松市	61.8	422
25※	枚方市	97.6	395	54※	新潟市	84.4	771	83※	いわき市	54.9	309
26※	相模原市	97.4	718	55※	越谷市	84.3	344	84※	津市	45.8	272
27※	旭川市	97.3	323	56※	甲府市	82.6	186	85※	和歌山市	38.3	358
28※	大津市	97.0	344	57※	倉敷市	82.0	477	86※	徳島市	28.5	248
29※	藤沢市	96.0	445	58※	青森市	81.6	269				
									全国平均	81.0%	
									岐阜県平均	78.0%	

注;普及率、人口は令和4年度地方公営企業年鑑による数値。

人口は行政区域内人口。

※印は法適用企業。

## 5 下水利用戸数

### (1) 種別下水利用戸数の推移

種別 年度	家事用 (第1種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第2種)		公衆浴場用 (第3種)		第1種・第2種・第3 種に該当しないもの (第4種)		計	
	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合
平成 26	134,336	89.4%	221	0.2%	8	0.0%	15,636	10.4%	150,201	100.0%
27	135,679	89.5%	229	0.1%	7	0.0%	15,707	10.4%	151,622	100.0%
28	137,436	89.5%	231	0.2%	7	0.0%	15,851	10.3%	153,525	100.0%
29	139,471	89.5%	244	0.2%	7	0.0%	16,066	10.3%	155,788	100.0%
30	141,378	89.6%	251	0.2%	7	0.0%	16,179	10.2%	157,815	100.0%
令和 元	142,764	89.7%	252	0.2%	7	0.0%	16,145	10.1%	159,168	100.0%
2	144,664	89.8%	258	0.2%	7	0.0%	16,065	10.0%	160,994	100.0%
3	146,801	89.9%	259	0.2%	6	0.0%	16,099	9.9%	163,165	100.0%
4	148,240	90.1%	261	0.2%	6	0.0%	15,999	9.7%	164,506	100.0%
5	150,076	90.2%	260	0.2%	5	0.0%	15,997	9.6%	166,338	100.0%

注：戸数は、年度末の数値である。

### (2) 令和5年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳

種別 供給	家事用 (第1種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第2種)		公衆浴場用 (第3種)		第1種・第2種・第3 種に該当しないもの (第4種)		計		
	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	戸数(戸)	割合	
水道	131,001	85.5%	185	74.6%	0	0.0%	11,601	72.0%	142,787	84.2%	
井 水	計測器	3,602	2.3%	25	10.1%	0	0.0%	1,231	7.6%	4,858	2.9%
	認定	10,216	6.7%	0	0.0%	5	100.0%	1,366	8.5%	11,587	6.8%
併 用	水道と計測器	2,897	1.9%	38	15.3%	0	0.0%	1,047	6.5%	3,982	2.3%
	水道と認定	5,523	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	866	5.4%	6,389	3.8%
計	153,239	100.0%	248	100.0%	5	100.0%	16,111	100.0%	169,603	100.0%	

注：戸数は、2・3月分の調定戸数のため、表(1)の年度末戸数とは一致しない。

## 6 年度別料金及び水量等の推移

区分	下水料金		排水量（有収水量）		月平均利用戸数		年間1戸当たり			
	（円）	指数	（m <sup>3</sup> ）	指数	（戸）	指数	（円）	指数	（m <sup>3</sup> ）	指数
平成 26	5,270,894,265	100.0	44,315,524	100.0	152,280	100.0	34,613	100.0	291	100.0
27	5,257,079,549	99.7	43,986,921	99.3	154,038	101.2	34,128	98.6	286	98.3
28	5,795,767,205	110.0	44,033,465	99.4	155,708	102.3	37,222	107.5	283	97.3
29	5,812,967,683	110.3	44,097,906	99.5	157,711	103.6	36,858	106.5	280	96.2
30	5,838,411,415	110.8	44,209,458	99.8	159,786	104.9	36,539	105.6	277	95.2
令和 元	5,871,504,347	111.4	44,091,736	99.5	161,653	106.2	36,322	104.9	273	93.8
2	6,494,451,869	123.2	43,985,178	99.3	163,341	107.3	39,760	114.9	269	92.4
3	6,532,185,648	123.9	43,406,105	97.9	165,401	108.6	39,493	114.1	262	90.0
4	6,483,345,456	123.0	42,933,385	96.9	167,123	109.7	38,794	112.1	257	88.3
5	6,375,646,872	121.0	42,232,482	95.3	168,997	111.0	37,726	109.0	250	85.9

注（１） 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

（２） 下水料金は消費税込みの数値である。

（３） 月平均利用戸数は年間調定戸数/6とする。

（４） 指数は平成26年度を100とした。

## 7 調定戸数1戸当たり料金及び水量表

### (1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表

区分 年月	調定戸数 (戸)	下水料金		排水量		月末 下水利用戸数 (戸)
		月別下水料金 (円)	1か月1戸当たり 平均(円)	月別排水量 (m <sup>3</sup> )	1か月1戸当たり 平均(m <sup>3</sup> )	
令和 5年4月	93,452	564,897,132	3,022	3,763,304	20.1	165,629
5	75,504	489,120,401	3,239	3,207,783	21.2	165,863
6	93,627	565,844,688	3,022	3,757,166	20.1	166,078
7	75,146	500,657,108	3,331	3,287,559	21.9	166,249
8	93,163	569,962,356	3,059	3,809,634	20.4	166,252
9	75,237	499,195,152	3,317	3,294,315	21.9	166,368
10	93,408	566,527,930	3,033	3,766,634	20.2	166,278
11	75,082	493,005,114	3,283	3,247,187	21.6	166,651
12	93,562	565,343,241	3,021	3,758,794	20.1	166,776
6年1月	76,201	501,649,022	3,292	3,299,968	21.7	166,793
2	93,757	573,533,354	3,059	3,843,082	20.5	166,752
3	75,846	485,911,374	3,203	3,197,056	21.1	166,338
計	1,013,985	6,375,646,872	3,144	42,232,482	20.8	1,996,027
月平均	84,499	531,303,906	3,144	3,519,374	20.8	166,336

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別1か月1戸当たり平均排水量

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの (第4種)			計		
	年 間		1か月	年 間		1か月	年 間		1か月	年 間		1か月	年 間		1か月
	調定戸数	排水量	1戸平均	調定戸数	排水量	1戸平均	調定戸数	排水量	1戸平均	調定戸数	排水量	1戸平均	調定戸数	排水量	1戸平均
	戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	戸	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
平成 26	817,930	30,013,366	18.3	1,335	1,627,062	609.4	49	66,559	679.2	94,366	12,608,537	66.8	913,680	44,315,524	24.3
27	828,080	30,034,406	18.1	1,382	1,592,798	576.3	45	63,791	708.8	94,725	12,295,926	64.9	924,232	43,986,921	23.8
28	837,340	30,080,517	18.0	1,396	1,646,889	589.9	42	61,306	729.8	95,474	12,244,753	64.1	934,252	44,033,465	23.6
29	848,538	30,124,014	17.8	1,431	1,640,009	573.0	43	61,577	716.0	96,256	12,272,306	63.7	946,268	44,097,906	23.3
30	859,484	30,133,277	17.5	1,487	1,703,997	573.0	42	61,078	727.1	97,706	12,311,106	63.0	958,719	44,209,458	23.1
令和 元	870,867	30,101,033	17.3	1,506	1,780,485	591.1	42	61,191	728.5	97,508	12,149,027	62.3	969,923	44,091,736	22.7
2	881,579	31,166,110	17.7	1,472	1,616,815	549.2	42	60,905	725.1	96,954	11,141,348	57.5	980,047	43,985,178	22.4
3	893,863	30,806,351	17.2	1,496	1,590,630	531.6	42	60,748	723.2	97,008	10,948,376	56.4	992,409	43,406,105	21.9
4	904,256	30,271,934	16.7	1,523	1,689,363	554.6	36	51,591	716.5	96,924	10,920,497	56.3	1,002,739	42,933,385	21.4
5	915,740	30,100,695	16.4	1,548	1,537,688	496.7	33	47,910	725.9	96,664	10,546,189	54.6	1,013,985	42,232,482	20.8

(3) 種別・年度別1か月1戸当たり平均下水料金

種別 年度	家事用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公衆浴場用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に該当しないもの (第4種)			計		
	年間		1か月	年間		1か月	年間		1か月	年間		1か月	年間		1か月
	調定戸数	下水料金	1戸平均	調定戸数	下水料金	1戸平均	調定戸数	下水料金	1戸平均	調定戸数	下水料金	1戸平均	調定戸数	下水料金	1戸平均
	戸	円	円	戸	円	円	戸	円	円	戸	円	円	戸	円	円
平成 26	817,930	3,493,888,972	2,136	1,335	200,447,008	75,074	49	1,447,374	14,769	94,366	1,575,110,911	8,346	913,680	5,270,894,265	2,884
27	828,080	3,517,561,041	2,124	1,382	197,438,224	71,432	45	1,386,653	15,407	94,725	1,540,693,631	8,132	924,232	5,257,079,549	2,844
28	837,340	3,869,487,416	2,311	1,396	227,927,512	81,636	42	1,464,480	17,434	95,474	1,696,887,797	8,887	934,252	5,795,767,205	3,102
29	848,538	3,879,029,053	2,286	1,431	227,176,892	79,377	43	1,470,720	17,101	96,256	1,705,291,018	8,858	946,268	5,812,967,683	3,072
30	859,484	3,887,330,526	2,261	1,487	233,453,588	78,498	42	1,458,766	17,366	97,706	1,716,168,535	8,782	958,719	5,838,411,415	3,045
令和 元	870,867	3,919,358,460	2,250	1,506	246,691,589	81,903	42	1,470,235	17,503	97,508	1,703,984,063	8,738	969,923	5,871,504,347	3,027
2	881,579	4,498,341,257	2,551	1,472	251,159,492	85,312	42	1,657,598	19,733	96,954	1,743,293,522	8,990	980,047	6,494,451,869	3,313
3	893,863	4,539,520,237	2,539	1,496	250,166,545	83,612	42	1,686,752	20,080	97,008	1,740,812,114	8,973	992,409	6,532,185,648	3,291
4	904,256	4,477,704,875	2,476	1,523	267,356,939	87,773	36	1,435,501	19,938	96,924	1,736,848,141	8,960	1,002,739	6,483,345,456	3,233
5	915,740	4,458,367,820	2,434	1,548	240,177,619	77,577	33	1,333,712	20,208	96,664	1,675,767,721	8,668	1,013,985	6,375,646,872	3,144

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

## 8 計測器取付状況

### (1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量

区分 年度	時間計 100V			時間計 200V			その他の計測器			合 計			計測器による 計測排水量 m <sup>3</sup>
	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	
平成 21	個 5	個 0	個 5	個 501	個 10	個 511	個 4,798	個 936	個 5,734	個 5,304	個 946	個 6,250	6,954,003
22	4		4	479	10	489	4,997	913	5,910	5,480	923	6,403	6,831,921
23	4		4	469	10	479	5,191	904	6,095	5,664	914	6,578	6,829,849
24	4		4	462	10	472	5,742	892	6,634	6,208	902	7,110	7,152,740
25	4		4	458	10	468	6,114	906	7,020	6,576	916	7,492	7,533,743
26	4		4	446	10	456	6,307	905	7,212	6,757	915	7,672	9,129,833
27	2		2	440	8	448	6,397	906	7,303	6,839	914	7,753	10,373,785
28	1		1	425	9	434	6,473	902	7,375	6,899	911	7,810	12,537,146
29	1		1	408	9	417	6,604	901	7,505	7,013	910	7,923	8,492,647
30	1		1	404	9	413	6,627	895	7,522	7,032	904	7,936	8,523,480
令和 元	1		1	394	9	403	6,666	887	7,553	7,061	896	7,957	8,451,178
2	1		1	386	9	395	6,672	881	7,553	7,059	890	7,949	7,647,658
3	1	1	2	377	9	386	6,711	891	7,602	7,089	901	7,990	7,446,142
4	1		1	370	9	379	6,755	934	7,689	7,126	943	8,069	7,323,774
5	0		0	359	8	367	6,745	955	7,700	7,104	963	8,067	7,479,602

注 個数は、各年度末の数値である。

### (2) 口径別等計測器明細

令和6年3月31日現在(単位:個)

区 分	市 有 品	先 方 品	計	
時 間 計	100V	0 (0)	0 (0)	
	200V	359 (2)	367 (2)	
	計	359 (2)	367 (2)	
そ の 他 の 計 測 器	堰 式 流 量 計	1 (0)	2 (0)	
	水 道 メ ー タ ー	13mm	326 (4)	149 (65)
		20mm	4,179 (1)	285 (63)
		25mm	1,571 (4)	137 (56)
		30mm	9 (0)	61 (33)
		40mm	452 (5)	113 (42)
		50mm	157 (1)	84 (24)
		65mm	0 (0)	22 (7)
		75mm	33 (0)	41 (7)
		100mm	11 (0)	25 (3)
		125mm	0 (0)	1 (0)
		150mm	0 (0)	3 (0)
		250mm	0 (0)	2 (0)
		小 計	6,738 (15)	923 (300)
電 磁 式 流 量 計	6	30		
計	6,745 (15)	955 (300)		
合 計	7,104 (17)	963 (300)		

注 ( ) は、減量用計測器を再掲したものである。

## 9 年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金

区分 年度	水質料金対象事業場		
	件数	排水量 m <sup>3</sup>	水質料金 円
平成 21	8	137,205	5,558,565
22	4	105,250	3,547,455
23	3	113,295	5,265,480
24	4	147,147	7,793,975
25	3	205,513	11,909,385
26	1	75,876	4,258,620
27	3	100,112	5,961,030
28	3	42,920	2,282,865
29	2	38,365	1,726,425
30	3	90,542	4,074,390
令和 元	3	103,520	2,929,035
2	3	76,253	2,113,065
3	0	—	—
4	0	—	—
5	0	—	—

注 水質料金は消費税抜きの数値である。

## 10 管渠布設延長(汚水)

令和6年3月31日現在(単位:m)

区分 口径	中部処理区	北部処理区	南部処理区	北西部処理区	流域関連処理分区 (旧柳津町込)	合 計
φ 2,100mm			482.65			482.65
φ 1,800mm			505.52	231.17		736.69
φ 1,650mm			1,214.94			1,214.94
φ 1,600mm	133.00					133.00
φ 1,500mm	909.90	605.05	1,073.13	972.65		3,560.73
φ 1,350mm	140.34	2,130.27	285.86	3,195.14	359.54	6,111.15
φ 1,200mm		781.48	4,197.39			4,978.87
φ 1,100mm	498.29		1,691.62	1,263.20	431.75	3,884.86
φ 1,000mm	597.20	5,035.92	4,877.98	341.02	5,568.17	16,420.29
φ 900mm	2,019.87	154.82	1,146.86	4,457.40	2,238.19	10,017.14
φ 800mm	5,289.44	5,278.22	2,603.24	2,402.23	12,672.76	28,245.89
φ 700mm	2,117.50	2,182.32	5,026.93	3,202.39	2,555.60	15,084.74
φ 600mm	1,145.12	5,865.90	3,541.98	3,144.69	3,256.89	16,954.58
φ 530mm	600.69					600.69
φ 500mm	13.00	2,833.21	4,696.07	3,867.45	2,808.49	14,218.22
φ 450mm	2,217.61	1,599.27	2,418.60	( △ 3.87 ) 2,610.72	2,857.93	( △ 3.87 ) 11,704.13
φ 400mm	256.45 ( △ 325.80 )	2,977.45	4,155.81	6,814.76	7,295.65	21,500.12 ( △ 325.80 )
φ 380mm	4,802.94		3,790.86		89.40	8,683.20
φ 350mm	92.59	4,832.36	9,231.17	3,206.03	9,845.38	27,207.53
φ 300mm	( △ 514.84 ) 9,139.42	9,413.37	( 1.10 ) 12,539.63	4,003.38	10,060.92	( △ 513.74 ) 45,156.72
φ 250mm	2,846.54	17,745.52	( 0.40 ) 23,586.02	9,955.04	37,626.92	( 0.40 ) 91,760.04
φ 230mm	( △ 1,195.72 ) 43,734.96		( △ 95.85 ) 8,729.13		1,275.72	( △ 1,291.57 ) 53,739.81
φ 200mm	( 1,996.69 ) 67,871.67	( 502.46 ) 352,156.71	( 538.15 ) 425,636.01	( 719.42 ) 268,642.97	( 387.35 ) 549,181.23	( 4,144.07 ) 1,663,488.59
φ 180mm	36.40		76.36			112.76
φ 150mm	( △ 51.85 ) 28,232.83	( 60.24 ) 56,188.79	( 636.71 ) 61,841.96	( 443.02 ) 27,400.97	( 145.32 ) 34,023.90	( 1,233.44 ) 207,688.45
φ 100mm	520.63	565.33	183.92		874.78	2,144.66
φ 80(75)mm	39.63	164.36	185.49	136.82	369.25	895.55
合 計	( △ 91.52 ) 173,256.02	( 562.70 ) 470,510.35	( 1,080.51 ) 583,719.13	( 1,158.57 ) 345,848.03	( 532.67 ) 683,392.47	( 3,242.93 ) 2,256,726.00

注;上段( )は、当年度布設及び廃管延長を再掲したものである。

令和4年度繰越を含み、令和5年度繰越を含まない。

11 プラント処理水量・ポンプ場揚水量及び電力量

(1) 年度別推移

年	処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )						揚 水 量 (m <sup>3</sup> )				電 力 量 (kWh)									
	処 理 場						ポ ン プ 場				処 理 場						ポ ン プ 場			
度	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	指数	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	指数	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	指数	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	指数
平成																				
26	8,416,720	13,556,930	21,561,020	3,831,792	47,366,462	1.0	3,617,544	514,671	4,132,215	1.0	2,457,444	7,485,792	7,790,064	2,135,800	19,869,100	1.0	98,434	20,974	119,408	1.0
27	9,692,430	13,526,090	20,626,570	3,817,553	47,662,643	1.0	3,706,884	503,222	4,210,106	1.0	3,149,206	7,053,792	7,566,432	2,170,620	19,940,050	1.0	97,224	20,353	117,577	1.0
28	9,791,840	13,004,640	19,300,220	3,847,062	45,943,762	1.0	3,760,200	531,420	4,291,620	1.0	3,135,592	6,893,064	7,726,632	2,194,650	19,949,938	1.0	98,352	21,528	119,880	1.0
29	10,146,710	12,905,390	18,501,512	4,070,656	45,624,268	1.0	3,861,936	549,691	4,411,627	1.1	3,216,454	7,079,532	7,773,508	2,235,140	20,304,634	1.0	100,580	21,488	122,068	1.0
30	8,665,020	13,073,560	21,488,230	3,922,736	47,149,546	1.0	3,942,882	567,240	4,510,122	1.1	2,975,238	7,036,249	7,976,992	2,262,930	20,251,409	1.0	102,816	20,459	123,275	1.0
令和																				
元	7,420,530	12,721,288	22,278,630	3,962,940	46,383,388	1.0	4,155,970	542,977	4,698,947	1.1	2,895,005	6,969,308	8,179,229	2,167,780	20,211,322	1.0	108,188	19,276	127,464	1.1
2	8,113,900	12,867,799	21,978,930	4,100,374	47,061,003	1.0	4,220,280	562,339	4,782,619	1.2	2,802,239	7,002,547	8,373,763	2,251,090	20,429,639	1.0	113,242	20,863	134,105	1.1
3	8,889,110	13,125,020	19,265,470	4,149,107	45,428,707	1.0	4,238,514	574,832	4,813,346	1.2	3,157,071	7,554,649	7,395,870	2,245,420	20,353,010	1.0	113,292	24,762	138,054	1.2
4	9,064,380	13,221,210	18,350,360	4,124,941	44,760,891	0.9	4,434,696	573,767	5,008,463	1.2	3,179,469	7,127,971	7,365,146	2,259,390	19,931,976	1.0	118,076	24,350	142,426	1.2
5	8,737,880	13,072,160	18,727,250	4,169,175	44,706,465	0.9	4,442,850	564,058	5,006,908	1.2	2,911,904	7,509,618	7,419,650	2,216,859	20,058,031	1.0	113,820	24,902	138,722	1.2

注：指数は平成26年度を1.0とした。

(2) 令和5年度月別推移

区分 年月	処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )					揚 水 量 (m <sup>3</sup> )			電 力 量 (kWh)							
	処 理 場					ポ ン プ 場			処 理 場					ポ ン プ 場		
	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計
令和 5年 4月	715,940	1,035,370	1,527,290	337,843	3,616,443	347,310	44,201	391,511	272,393	525,142	655,426	177,606	1,630,567	8,698	1,892.3	10,590.3
5	763,800	1,208,590	1,833,880	375,742	4,182,012	409,536	48,752	458,288	253,997	558,523	674,926	190,627	1,678,073	9,778	1,991.9	11,769.9
6	832,770	1,271,370	1,919,730	384,998	4,408,868	398,142	56,284	454,426	243,602	543,662	639,010	188,949	1,615,223	9,837	2,242.1	12,079.1
7	776,130	1,203,720	1,697,250	372,439	4,049,539	434,628	49,771	484,399	261,608	582,355	622,488	198,419	1,664,870	10,814	2,110.5	12,924.5
8	807,980	1,190,410	1,657,600	351,980	4,007,970	350,964	48,014	398,978	254,221	596,484	617,144	192,691	1,660,540	8,985	2,069.4	11,054.4
9	736,050	1,103,100	1,458,210	339,358	3,636,718	387,036	46,176	433,212	239,046	600,979	564,559	182,549	1,587,133	9,555	2,026.6	11,581.6
10	712,240	1,008,870	1,336,130	335,313	3,392,553	325,098	39,053	364,151	224,781	695,906	519,341	181,038	1,621,066	8,496	1,904.0	10,400.0
11	645,460	984,360	1,348,200	322,065	3,300,085	349,974	39,183	389,157	225,504	691,855	619,519	176,919	1,713,797	8,978	1,884.7	10,862.7
12	684,120	1,020,830	1,429,600	336,293	3,470,843	316,818	41,966	358,784	232,057	714,936	656,687	186,319	1,789,999	8,810	2,044.0	10,854.0
6年 1月	643,070	991,680	1,364,800	329,236	3,328,786	378,036	48,376	426,412	228,455	718,706	581,350	183,660	1,712,171	10,185	2,220.4	12,405.4
2	658,900	982,510	1,418,560	325,695	3,385,665	318,060	50,442	368,502	216,276	667,140	584,290	175,037	1,642,743	8,774	2,194.3	10,968.3
3	761,420	1,071,350	1,736,000	358,213	3,926,983	427,248	51,840	479,088	259,964	613,930	684,910	183,045	1,741,849	10,910	2,321.6	13,231.6
計	8,737,880	13,072,160	18,727,250	4,169,175	44,706,465	4,442,850	564,058	5,006,908	2,911,904	7,509,618	7,419,650	2,216,859	20,058,031	113,820	24,901.8	138,721.8

日最大 処理量	上半期	(m <sup>3</sup> ) 78,760	(m <sup>3</sup> ) 81,830	(m <sup>3</sup> ) 152,840	(m <sup>3</sup> ) 20,905	(m <sup>3</sup> ) 334,335	令和5年6月2日
	下半期	(m <sup>3</sup> ) 39,880	(m <sup>3</sup> ) 58,210	(m <sup>3</sup> ) 95,460	(m <sup>3</sup> ) 17,798	(m <sup>3</sup> ) 211,348	令和6年3月29日
	晴天時	(m <sup>3</sup> ) 22,580	(m <sup>3</sup> ) 40,280	(m <sup>3</sup> ) 65,110	(m <sup>3</sup> ) 12,777	(m <sup>3</sup> ) 140,747	令和5年6月5日

12 プラント統計(脱水ケーキ量、焼却ケーキ量、重油使用量等)  
(1)年度別推移

年 度		平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	
中部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	8,416,720	9,692,430	9,791,840	10,146,710	8,665,020	7,420,530	8,113,900	8,889,110	9,064,380	8,737,880
	脱水ケーキ量	t	3,928	4,551	5,094	4,523	3,987	3,597	3,486	4,118	4,048	4,414
	電力量	kWh	2,457,444	3,149,206	3,135,592	3,216,454	2,975,238	2,895,005	2,802,239	3,157,071	3,179,469	2,911,904
北部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	13,556,930	13,526,090	13,004,640	12,905,390	13,073,560	12,721,288	12,867,799	13,125,020	13,221,210	13,072,160
	脱水ケーキ量	t	9,240	9,707	8,363	8,890	9,181	8,491	8,582	8,777	9,727	9,968
	焼却ケーキ量	t	15,146	14,911	13,400	14,937	13,156	12,563	12,069	17,323	15,473	15,154
	重油使用量	l	765,731	700,656	662,306	835,747	886,651	674,779	596,629	813,624	679,968	742,522
	焼却灰発生量	t	423	515	436	424	480	513	564	534	380	343
	りん回収量	kg	231,411	228,940	156,322	156,291	140,865	129,837	149,338	73,480	37,335	17,778
	電力量	kWh	7,485,792	7,053,792	6,893,064	7,079,532	7,036,249	6,969,308	7,002,547	7,554,649	7,127,971	7,509,618
南部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	21,561,020	20,626,570	19,300,220	18,501,512	21,488,230	22,278,630	21,978,930	19,265,470	18,350,360	18,727,250
	脱水ケーキ量	t	10,709	10,765	11,015	10,817	12,232	11,526	11,099	9,921	9,087	9,796
	焼却ケーキ量	t	8,875	10,080	11,015	9,342	12,232	11,051	11,099	5,493	6,934	7,962
	重油使用量	l	374,350	408,030	502,650	485,280	510,050	417,990	601,860	292,430	355,880	386,670
	焼却灰発生量	t	194	199	213	160	222	212	214	110	128	152
	電力量	kWh	7,790,064	7,566,432	7,726,632	7,773,508	7,976,992	8,179,229	8,373,763	7,395,870	7,365,146	7,419,650
北部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	3,831,792	3,817,553	3,847,062	4,070,656	3,922,736	3,962,940	4,100,374	4,149,107	4,124,941	4,169,175
	電力量	kWh	2,135,800	2,170,620	2,194,650	2,235,140	2,262,930	2,167,780	2,251,090	2,245,420	2,259,390	2,216,859
プラント 計	処理水量	m <sup>3</sup>	47,366,462	47,662,643	45,943,762	45,624,268	47,149,546	46,383,388	47,061,003	45,428,707	44,760,891	44,706,465
	脱水ケーキ量	t	23,878	25,023	24,472	24,230	25,400	23,615	23,167	22,816	22,862	24,178
	焼却ケーキ量	t	24,020	24,991	24,415	24,279	25,388	23,614	23,168	22,816	22,407	23,116
	重油使用量	l	1,140,081	1,108,686	1,164,956	1,321,027	1,396,701	1,092,769	1,198,489	1,106,054	1,035,848	1,129,192
	焼却灰発生量	t	617	713	649	584	702	725	777	643	508	495
	電力量	kWh	19,869,100	19,940,050	19,949,938	20,304,634	20,251,409	20,211,322	20,429,639	20,353,010	19,931,976	20,058,031
流域関連処理水量		m <sup>3</sup>	11,091,072	11,388,217	10,902,850	10,904,807	11,044,399	11,010,756	11,567,885	11,502,046	11,275,390	11,402,385

## (2) 令和5年度月別推移

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	715,940	763,800	832,770	776,130	807,980	736,050	712,240	645,460	684,120	643,070	658,900	761,420	8,737,880
	脱水ケーキ量	t	329.86	370.65	370.38	370.31	369.79	344.03	377.35	414.15	425.75	400.71	381.01	259.63	4,413.62
	電力量	kWh	272,393	253,997	243,602	261,608	254,221	239,046	224,781	225,504	232,057	228,455	216,276	259,964	2,911,904
北部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	1,035,370	1,208,590	1,271,370	1,203,720	1,190,410	1,103,100	1,008,870	984,360	1,020,830	991,680	982,510	1,071,350	13,072,160
	脱水ケーキ量	t	879.93	929.70	736.70	786.99	842.00	761.95	817.47	737.30	905.49	944.57	811.26	814.61	9,967.97
	焼却ケーキ量	t	1,001.80	929.70	819.60	1,105.60	1,211.80	1,106.10	1,876.60	1,296.40	1,331.10	1,871.50	1,528.90	1,074.40	15,153.50
	重油使用量	l	38,737	33,385	35,139	40,444	46,961	59,213	85,084	89,163	95,026	90,421	79,790	49,159	742,522
	焼却灰発生量	t	9.40	20.50	26.30	35.30	39.10	35.20	40.50	27.60	37.70	29.80	25.70	15.60	342.70
	りん回収量	kg	0	655	1,965	2,620	4,585	2,620	0	0	2,677	1,990	666	0	17,778
	電力量	kWh	525,142	558,523	543,662	582,355	596,484	600,979	695,906	691,855	714,936	718,706	667,140	613,930	7,509,618
南部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	1,527,290	1,833,880	1,919,730	1,697,250	1,657,600	1,458,210	1,336,130	1,348,200	1,429,600	1,364,800	1,418,560	1,736,000	18,727,250
	脱水ケーキ量	t	842.20	937.40	914.90	776.67	834.80	679.27	730.16	783.00	826.00	830.49	756.57	884.60	9,796.06
	焼却ケーキ量	t	842.20	937.40	914.90	672.20	834.80	599.90	20.10	754.00	826.00	304.30	372.00	884.60	7,962.40
	重油使用量	l	38,810	38,780	38,050	32,160	35,800	33,730	6,830	37,850	39,290	16,160	28,950	40,260	386,670
	焼却灰発生量	t	12.50	18.60	17.90	11.70	15.90	11.90	4.90	13.00	15.20	9.60	6.10	14.40	151.70
	電力量	kWh	655,426	674,926	639,010	622,488	617,144	564,559	519,341	619,519	656,687	581,350	584,290	684,910	7,419,650
北西部 プラント	処理水量	m <sup>3</sup>	337,843	375,742	384,998	372,439	351,980	339,358	335,313	322,065	336,293	329,236	325,695	358,213	4,169,175
	電力量	kWh	177,606	190,627	188,949	198,419	192,691	182,549	181,038	176,919	186,319	183,660	175,037	183,045	2,216,859
プラント 計	処理水量	m <sup>3</sup>	3,616,443	4,182,012	4,408,868	4,049,539	4,007,970	3,636,718	3,392,553	3,300,085	3,470,843	3,328,786	3,385,665	3,926,983	44,706,465
	脱水ケーキ量	t	2,052.0	2,237.8	2,022.0	1,934.0	2,046.6	1,785.3	1,925.0	1,934.5	2,157.2	2,175.8	1,948.8	1,958.8	24,177.7
	焼却ケーキ量	t	1,844.0	1,867.1	1,734.5	1,777.8	2,046.6	1,706.0	1,896.7	2,050.4	2,157.1	2,175.8	1,900.9	1,959.0	23,115.9
	重油使用量	l	77,547	72,165	73,189	72,604	82,761	92,943	91,914	127,013	134,316	106,581	108,740	89,419	1,129,192
	焼却灰発生量	t	21.90	39.10	44.20	47.00	55.00	47.10	45.40	40.60	52.90	39.40	31.80	30.00	494.40
	電力量	kWh	1,630,567	1,678,073	1,615,223	1,664,870	1,660,540	1,587,133	1,621,066	1,713,797	1,789,999	1,712,171	1,642,743	1,741,849	20,058,031
流域関連処理水量		m <sup>3</sup>	869,633	1,082,878	1,213,253	1,030,041	1,008,977	976,123	870,524	809,100	850,757	840,156	855,266	995,677	11,402,385

### 13 各務原浄化センター流入汚水量

令和5年度月別流入汚水量

単位:m<sup>3</sup>

区 分	浄化センター	長良川幹線		木曾川幹線	その他
		岐阜市	各務原市の 一部、岐南 町、笠松町	各務原市の 一部、美濃加 茂市、可児 市、坂祝町等	
5年 4月	3,757,253	869,633	1,035,736	1,835,799	16,085
5月	4,608,394	1,082,878	1,267,590	2,238,701	19,225
6月	5,189,607	1,213,253	1,465,591	2,488,458	22,305
7月	4,815,240	1,030,041	1,446,980	2,313,349	24,870
8月	4,315,662	1,008,977	1,290,646	1,989,567	26,472
9月	4,004,536	976,123	1,241,059	1,759,761	27,593
10月	3,776,626	870,524	1,135,548	1,741,306	29,248
11月	3,495,029	809,100	1,039,048	1,626,892	19,989
12月	3,625,621	850,757	1,071,247	1,685,629	17,988
6年 1月	3,461,319	840,156	1,021,688	1,583,318	16,157
2月	3,534,005	855,266	1,013,925	1,650,214	14,600
3月	4,144,400	995,677	1,161,419	1,969,956	17,348
5年度合計	48,727,692	11,402,385	14,190,477	22,882,950	251,880
4年度合計	48,548,877	11,275,390	14,063,712	22,965,779	243,996

注：その他は、浄化センター及び長森、岐南、川島、兼山ポンプ場での冷却水や雑排水等である。

## 14 排水設備工事施工状況の推移

(単位:件)

年度 区分	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
汚水・水洗便所新設	3,095	2,915	2,996	3,393	3,029	3,429	2,771	2,912	3,068	2,061
水洗便所新設	20	20	13	21	13	28	32	34	36	40
汚水新設	16	12	11	16	7	20	9	25	16	20
水洗便所増設	34	45	27	29	35	23	27	15	31	20
汚水増設	23	22	15	10	6	8	4	4	6	9
位置変更・その他	234	212	240	240	137	211	132	105	150	107
計	3,422	3,226	3,302	3,709	3,227	3,719	2,975	3,095	3,307	2,257

## 15 修繕件数

### (1) 公道分修繕件数

年度\区分	人孔	下水管	下水管詰り	取付管詰り	工事立会	計
19	922	88	87	56	4,778	5,931
20	906	122	111	64	5,747	6,950
21	917	108	88	64	5,364	6,541
22	864	101	89	50	5,020	6,124
23	774	130	102	48	4,268	5,322
24	762	130	95	47	3,897	4,931
25	724	75	75	63	3,328	4,265
26	678	48	142	57	3,036	3,961
27	731	47	119	65	3,239	4,201
28	564	46	139	66	3,045	3,860
29	591	32	163	67	3,085	3,938
30	436	25	172	90	3,176	3,899
元	650	34	164	99	2,904	3,851
2	623	20	126	149	2,098	3,016
3	527	17	210	129	2,302	3,185
4	669	18	132	131	3,145	4,095
5	442	18	146	93	2,578	3,277

注：平成12年4月1日より宅地内修繕を廃止。岐阜市下水道排水設備指定工事店等に対応（有料）

16 下水の水質等の状況  
令和5年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試験項目	試料名	中部プラント		北部プラント		排水基準	
		流入水	放流水	流入水	放流水		
気温	(°C)	20.0	20.0	20.8	20.8	-	
水温	(°C)	21.4	22.3	22.1	23.5	-	
外観		淡黄色	殆ど無色	黄褐色	殆ど無色	-	
透視度	(度)	5.0	50以上	5.5	50以上	-	
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	し尿臭	殆ど無臭	-	
水素イオン濃度(pH)		7.1	6.8	7.1	6.7	5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	260	2.8	250	5.4	15	
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	100	6.9	100	7.1	(30〔20〕*1)	
浮遊物質(SS)	(mg/L)	150	2	150	3	40	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	18	0.5	19	0.6	鉱油5,動植物油30	
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5	
銅含有量	(mg/L)	0.04	不検出	0.06	不検出	3	
亜鉛含有量	(mg/L)	0.10	0.03	0.16	0.04	2	
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.54	0.08	0.39	不検出	10	
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.01	0.01	0.01	0.01	10	
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2	
大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	60,000	120	70,000	100	3,000	
窒素含有量	(mg/L)	35.8	2.0	36.2	6.5	(20〔15〕*2)	
リン含有量	(mg/L)	5.4	0.5	7.8	0.6	1.5	
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03	
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1	
有機リン化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1	
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005	
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003	
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2	
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02	
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02	
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06	
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03	
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2	
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8	
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.02	0.03	0.03	10	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	21.5	不検出	22.4	0.3	100 *3
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	0.1	
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.2	1.0	不検出	4.1	

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)\*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)\*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)\*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

令和5年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試験項目	試料名	南部プラント		北西部プラント		排水基準	
		流入水	放流水	流入水	放流水		
気温	(℃)	19.6	19.6	20.8	20.8	-	
水温	(℃)	21.3	22.4	21.6	22.6	-	
外観		淡黄色	殆ど無色	淡黄色	殆ど無色	-	
透視度	(度)	5.8	50以上	6.0	50以上	-	
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	微し尿臭	殆ど無臭	-	
水素イオン濃度(pH)		7.2	6.7	6.9	6.7	5.8~8.6	
生物学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	240	4.3	210	2.8	15	
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	87	7.2	90	7.6	(30[20] *1)	
浮遊物質(SS)	(mg/L)	110	4	100	不検出	40	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	13	0.9	20	0.6	鉱油5,動植物油30	
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5	
銅含有量	(mg/L)	不検出	不検出	0.02	不検出	3	
亜鉛含有量	(mg/L)	0.07	0.03	0.06	0.04	2	
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.51	0.04	0.14	不検出	10	
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.05	0.01	0.02	0.01	10	
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2	
大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	33,000	20	110,000	100	3,000	
窒素含有量	(mg/L)	34.5	7.8	34.9	6.3	(20[15] *2)	
リン含有量	(mg/L)	6.9	0.4	3.8	0.2	1.5	
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03	
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1	
有機リン化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1	
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005	
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003	
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2	
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02	
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02	
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06	
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03	
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2	
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8	
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.02	0.03	0.03	10	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	21.3	0.3	26.0	0.4	100 *3
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.2	5.7	0.1	4.7	

注(1) 排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2) \*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3) \*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4) \*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

# 用語の解説

## 1 水素イオン濃度 (pH)

水が、酸性かアルカリ性を示すものです。

pH 7は中性で、7より大きい値はアルカリ性、7より小さい値は酸性です。

## 4 浮遊物質 (SS)

水の中にある、固形物の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

## 2 生物化学的酸素要求量 (BOD)

水の中の有機物が、微生物の働きにより分解されるときに、必要な酸素の量のことです。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

## 5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量

水中の油分の量です。

鉱油類と、動植物の油脂との、合計した量のことです。

この数値が大きいと、下水道管のつまり、悪臭や爆発の原因となります。

## 3 化学的酸素要求量 (COD)

水の中の有機物が、酸化剤（過マンガン酸カリウム）で、分解されるときに必要な酸素の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

## 6 フェノール類含有量

フェノール類は、フェノール（石炭酸）・フェノール化合物の総称です。フェノール化合物は、クレゾール液や消毒用薬剤に使われています。

この数値が大きいと、悪臭の原因となります。

## VI 下水道経営状況



# 1 下水道事業令和3～5年度比較損益計算書

年 度 科 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
<b>収 益</b>	<b>8,303,674,361</b>	<b>100.0</b>	<b>8,263,414,991</b>	<b>100.0</b>	<b>8,248,938,841</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>99.5</b>	<b>99.3</b>
<b>(営業収益)</b>	<b>6,289,861,615</b>	<b>75.7</b>	<b>6,241,432,995</b>	<b>75.5</b>	<b>6,144,197,464</b>	<b>74.5</b>	<b>100</b>	<b>99.2</b>	<b>97.7</b>
下水料金	5,938,568,534	71.5	5,894,171,917	71.3	5,796,263,466	70.3	100	99.3	97.6
雨水処理負担金	327,225,451	3.9	322,814,094	3.9	321,990,549	3.9	100	98.7	98.4
受託工事収益	1,577,900	0.0	2,059,900	0.0	8,107,800	0.1	100	130.5	513.8
他会計負担金	1,844,974	0.0	212,284	0.0	0	0.0	100	11.5	皆減
その他営業収益	20,644,756	0.3	22,174,800	0.3	17,835,649	0.2	100	107.4	86.4
<b>(営業外収益)</b>	<b>2,013,812,746</b>	<b>24.3</b>	<b>2,021,981,996</b>	<b>24.5</b>	<b>2,104,741,377</b>	<b>25.5</b>	<b>100</b>	<b>100.4</b>	<b>104.5</b>
受取利息及び配当金	80,840	0.0	27,205	0.0	13,480	0.0	100	33.7	16.7
一般会計補助金	365,582,419	4.4	368,575,630	4.5	408,476,206	5.0	100	100.8	111.7
長期前受金戻入	1,631,628,182	19.7	1,639,004,227	19.8	1,676,560,762	20.3	100	100.5	102.8
雑 収 益	16,521,305	0.2	14,374,934	0.2	19,690,929	0.2	100	87.0	119.2
<b>費 用</b>	<b>7,804,270,545</b>	<b>100.0</b>	<b>7,823,564,926</b>	<b>100.0</b>	<b>7,693,958,587</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>100.2</b>	<b>98.6</b>
<b>(営業費用)</b>	<b>6,968,157,312</b>	<b>89.3</b>	<b>7,061,856,015</b>	<b>90.3</b>	<b>6,986,864,971</b>	<b>90.8</b>	<b>100</b>	<b>101.3</b>	<b>100.3</b>
管渠維持費	338,270,721	4.3	314,642,676	4.0	273,520,018	3.6	100	93.0	80.9
ポンプ場費	12,477,814	0.2	9,835,108	0.1	10,763,664	0.1	100	78.8	86.3
処 理 場 費	1,523,636,314	19.5	1,732,992,286	22.2	1,620,602,613	21.1	100	113.7	106.4
水質管理費	40,254,818	0.5	41,757,881	0.5	44,781,195	0.5	100	103.7	111.2
受託工事費	14,568,300	0.2	1,800,500	0.0	2,005,600	0.0	100	12.4	13.8
業 務 費	244,701,576	3.1	242,886,240	3.1	252,154,038	3.3	100	99.3	103.0
総 係 費	289,110,690	3.7	226,644,352	2.9	211,709,553	2.8	100	78.4	73.2
普及促進費	15,138,278	0.2	13,644,723	0.2	9,895,358	0.1	100	90.1	65.4
負担金事務費	34,910,440	0.5	31,121,155	0.4	36,571,373	0.5	100	89.1	104.8
流域下水道 維持管理負担金	644,114,576	8.3	631,421,840	8.1	638,533,560	8.3	100	98.0	99.1
減価償却費	3,767,908,798	48.3	3,793,754,046	48.5	3,824,012,131	49.7	100	100.7	101.5
資産減耗費	41,578,907	0.5	18,520,808	0.3	59,677,423	0.8	100	44.5	143.5
その他営業費用	1,486,080	0.0	2,834,400	0.0	2,638,445	0.0	100	190.7	177.5
<b>(営業外費用)</b>	<b>836,113,233</b>	<b>10.7</b>	<b>761,708,911</b>	<b>9.7</b>	<b>707,093,616</b>	<b>9.2</b>	<b>100</b>	<b>91.1</b>	<b>84.6</b>
支払利息及び 企業債取扱諸費	824,008,612	10.6	743,542,665	9.5	685,393,396	8.9	100	90.2	83.2
雑 支 出	12,104,621	0.1	18,166,246	0.2	21,700,220	0.3	100	150.1	179.3
当年度純利益	499,403,816		439,850,065		554,980,254				

## 2 下水道事業令和3～5年度資本的収支決算の状況

科 目	年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和3年度を100とする				
							R3	R4	R5		
<b>収 入</b>	<b>4,095,537,701</b>	<b>100.0</b>	<b>4,002,107,315</b>	<b>100.0</b>	<b>5,024,019,080</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>97.7</b>	<b>122.7</b>		
企業債	2,440,400,000	59.6	2,557,800,000	63.9	2,817,500,000	56.1	100	104.8	115.5		
下水道拡張企業債	472,700,000	11.5	413,400,000	10.3	400,000,000	8.0	100	87.5	84.6		
流域下水道企業債	83,600,000	2.0	72,800,000	1.8	98,900,000	2.0	100	87.1	118.3		
下水道資本費平準化債	1,100,000,000	26.9	1,100,000,000	27.5	1,120,000,000	22.3	100	100.0	101.8		
下水道整備企業債	784,100,000	19.2	971,600,000	24.3	1,198,600,000	23.8	100	123.9	152.9		
国庫補助金	824,126,000	20.1	646,523,000	16.2	1,373,665,000	27.3	100	78.4	166.7		
国庫補助金	824,126,000	20.1	646,523,000	16.2	1,373,665,000	27.3	100	78.4	166.7		
一般会計補助金	704,542,455	17.2	689,644,817	17.2	647,007,737	12.9	100	97.9	91.8		
負 担 金	126,469,246	3.1	108,139,498	2.7	185,846,343	3.7	100	85.5	146.9		
受益者負担金	43,773,477	1.1	52,780,465	1.3	49,313,167	1.0	100	120.6	112.7		
工事負担金	82,695,769	2.0	55,359,033	1.4	136,533,176	2.7	100	66.9	165.1		
<b>支 出</b>	<b>6,951,539,020</b>	<b>100.0</b>	<b>7,492,990,426</b>	<b>100.0</b>	<b>7,936,399,185</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>107.8</b>	<b>114.2</b>		
建設改良費	2,521,480,755	36.3	3,063,377,910	40.9	3,577,649,515	45.1	100	121.5	141.9		
下水道改良費	215,839,930	3.1	219,051,832	2.9	235,582,101	3.0	100	101.5	109.1		
下水道改良事務費	203,166,720	2.9	204,214,262	2.7	224,355,941	2.8	100	100.5	110.4		
営業用設備費	12,673,210	0.2	14,837,570	0.2	11,226,160	0.2	100	117.1	88.6		
下水道拡張費	709,411,967	10.2	629,960,757	8.4	566,654,078	7.1	100	88.8	79.9		
下水管渠布設工事費	325,716,497	4.7	287,021,782	3.8	221,862,025	2.8	100	88.1	68.1		
雨水渠築造工事費	383,695,470	5.5	342,938,975	4.6	344,792,053	4.3	100	89.4	89.9		
下水道整備費	1,490,951,349	21.4	2,131,478,499	28.5	2,570,427,607	32.4	100	143.0	172.4		
下水管渠整備工事費	1,111,786,530	16.0	856,937,159	11.5	766,254,087	9.6	100	77.1	68.9		
雨水渠整備費	0	-	0	-	13,541,000	0.2	100	-	皆増		
下水処理場施設工事費	379,164,819	5.4	1,274,541,340	17.0	1,790,632,520	22.6	100	336.1	472.3		
流域下水道負担金	94,684,509	1.4	82,886,822	1.1	106,700,729	1.4	100	87.5	112.7		
事業調査費	10,593,000	0.2	0	-	98,285,000	1.2	100	皆減	927.8		
企業債償還金	4,430,058,265	63.7	4,429,612,516	59.1	4,358,749,670	54.9	100	100.0	98.4		
下水道企業債償還金	3,441,843,355	49.5	3,395,333,340	45.3	3,287,422,955	41.4	100	98.6	95.5		
流域下水道企業債償還金	143,614,910	2.1	138,425,388	1.8	128,697,262	1.6	100	96.4	89.6		
下水道資本費平準化債償還金	844,600,000	12.1	895,853,788	12.0	942,629,453	11.9	100	106.1	111.6		
<b>不足額</b>	<b>3,139,677,076</b>	<b>100.0</b>	<b>3,531,958,563</b>	<b>100.0</b>	<b>3,111,098,405</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>112.5</b>	<b>99.1</b>		
資本的収支差引額	2,856,001,319	91.0	3,490,883,111	98.8	2,912,380,105	93.6	100	122.2	102.0		
翌年度繰越充当額	283,675,757	9.0	41,075,452	1.2	198,718,300	6.4	100	14.5	70.1		
補填財源											
繰越工事資金	79,215,825	2.5	283,675,757	8.0	41,075,452	1.3	100	358.1	51.9		
減債積立金	592,800,933	18.9	685,156,335	19.4	499,403,816	16.1	100	115.6	84.2		
消費税調整額	79,934,595	2.5	145,257,961	4.1	122,364,885	3.9	100	181.7	153.1		
過年度留保資金	774,170,016	24.7	564,090,506	16.0	322,358,091	10.4	100	72.9	41.6		
当年度留保資金	1,613,555,707	51.4	1,853,778,004	52.5	2,125,896,161	68.3	100	114.9	131.8		

3 下水道事業令和3～5年度比較貸借対照表

科 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
<b>固定資産</b>	<b>116,015,745,724</b>	<b>96.8</b>	<b>115,098,893,730</b>	<b>97.2</b>	<b>114,533,064,073</b>	<b>97.1</b>	<b>100</b>	<b>99.2</b>	<b>98.7</b>
有形固定資産	112,650,861,488	94.0	111,774,591,286	94.4	111,229,201,440	94.3	100	99.2	98.7
土地	7,722,917,729	6.5	7,725,042,481	6.5	7,725,047,503	6.5	100	100.0	100.0
建物	11,916,715,643	10.0	11,623,732,927	9.8	11,317,409,197	9.6	100	97.5	95.0
構築物	82,160,203,956	68.5	81,590,438,404	68.9	80,316,450,711	68.1	100	99.3	97.8
機械及び装置	9,961,532,168	8.3	9,215,968,488	7.8	10,922,705,455	9.3	100	92.5	109.6
車両運搬具	2,102,485	0.0	1,693,814	0.0	1,219,048	0.0	100	80.6	58.0
工具、器具及び備品	35,758,092	0.0	70,398,371	0.1	73,770,493	0.1	100	196.9	206.3
建設仮勘定	851,631,415	0.7	1,547,316,801	1.3	872,599,033	0.7	100	181.7	102.5
無形固定資産	3,361,384,236	2.8	3,320,802,444	2.8	3,300,362,633	2.8	100	98.8	98.2
施設利用権	3,361,167,436	2.8	3,320,585,644	2.8	3,300,145,833	2.8	100	98.8	98.2
電話加入権	216,800	0.0	216,800	0.0	216,800	0.0	100	100.0	100.0
投資その他資産	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
出資金	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
<b>流動資産</b>	<b>3,882,051,824</b>	<b>3.2</b>	<b>3,295,568,030</b>	<b>2.8</b>	<b>3,430,200,283</b>	<b>2.9</b>	<b>100</b>	<b>84.9</b>	<b>88.4</b>
現金預金	2,268,762,879	1.9	2,198,456,991	1.8	2,075,727,617	1.8	100	96.9	91.5
未収金	971,737,533	0.8	1,017,948,499	0.9	1,004,116,116	0.8	100	104.8	103.3
貯蔵品	6,876,080	0.0	4,612,540	0.0	2,169,550	0.0	100	67.1	31.6
その他流動資産	634,675,332	0.5	74,550,000	0.1	348,187,000	0.3	100	11.7	54.9
資産計	119,897,797,548	100.0	118,394,461,760	100.0	117,963,264,356	100.0	100	98.7	98.4

負債・資本の部

科 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和3年度を100とする		
							R3	R4	R5
	円	%	円	%	円	%			
<b>固定負債</b>	<b>51,402,625,350</b>	<b>42.9</b>	<b>49,637,941,208</b>	<b>41.9</b>	<b>48,192,474,944</b>	<b>40.8</b>	<b>100</b>	<b>96.6</b>	<b>93.8</b>
企業債	50,870,021,744	42.4	49,069,072,074	41.4	47,635,144,418	40.4	100	96.5	93.6
引当金	532,603,606	0.5	568,869,134	0.5	557,330,526	0.4	100	106.8	104.6
退職給付引当金	532,603,606	0.5	568,869,134	0.5	557,330,526	0.4	100	106.8	104.6
<b>流動負債</b>	<b>5,764,440,320</b>	<b>4.8</b>	<b>5,800,498,142</b>	<b>5.0</b>	<b>5,865,702,964</b>	<b>5.0</b>	<b>100</b>	<b>100.6</b>	<b>101.8</b>
企業債	4,429,612,516	3.7	4,358,749,670	3.7	4,251,427,656	3.6	100	98.4	96.0
未払金	1,256,503,579	1.0	1,371,215,575	1.2	1,534,636,324	1.3	100	109.1	122.1
引当金	68,301,000	0.1	63,963,000	0.1	64,291,472	0.1	100	93.6	94.1
賞与引当金	68,301,000	0.1	63,963,000	0.1	64,291,472	0.1	100	93.6	94.1
預り金	10,023,225	0.0	6,569,897	0.0	15,347,512	0.0	100	65.5	153.1
<b>繰延収益</b>	<b>45,772,829,067</b>	<b>38.2</b>	<b>45,558,269,534</b>	<b>38.5</b>	<b>45,952,353,318</b>	<b>39.0</b>	<b>100</b>	<b>99.5</b>	<b>100.4</b>
長期前受金	45,772,829,067	38.2	45,558,269,534	38.5	45,952,353,318	39.0	100	99.5	100.4
負債計	102,939,894,737	85.9	100,996,708,884	85.4	100,010,531,226	84.8	100	98.1	97.2
<b>資本金</b>	<b>12,489,716,786</b>	<b>10.4</b>	<b>13,082,517,719</b>	<b>11.0</b>	<b>13,767,674,054</b>	<b>11.7</b>	<b>100</b>	<b>104.7</b>	<b>110.2</b>
自己資本金	12,489,716,786	10.4	13,082,517,719	11.0	13,767,674,054	11.7	100	104.7	110.2
<b>剰余金</b>	<b>4,468,186,025</b>	<b>3.7</b>	<b>4,315,235,157</b>	<b>3.6</b>	<b>4,185,059,076</b>	<b>3.5</b>	<b>100</b>	<b>96.6</b>	<b>93.7</b>
資本剰余金	2,690,824,941	2.2	2,690,824,941	2.2	2,690,824,941	2.3	100	100.0	100.0
国庫補助金	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.9	100	100.0	100.0
県補助金	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	100	100.0	100.0
一般会計補助金	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	100	100.0	100.0
工事負担金	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	100	100.0	100.0
利益剰余金	1,777,361,084	1.5	1,624,410,216	1.4	1,494,234,135	1.2	100	91.4	84.1
減債積立金	685,156,335	0.6	499,403,816	0.4	439,850,065	0.3	100	72.9	64.2
当年度未処分利益剰余金	1,092,204,749	0.9	1,125,006,400	1.0	1,054,384,070	0.9	100	103.0	96.5
資本計	16,957,902,811	14.1	17,397,752,876	14.6	17,952,733,130	15.2	100	102.6	105.9
負債・資本計	119,897,797,548	100.0	118,394,461,760	100.0	117,963,264,356	100.0	100	98.7	98.4

#### 4 令和5年度下水道事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から)

	資本金	資本剰余金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金
前年度末残高	13,082,517,719	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
前年度処分額	685,156,335	0	0	0	0
条例第5条による処分額	685,156,335	0	0	0	0
資本金の組入	685,156,335	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	13,767,674,054	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
当年度変動額	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	13,767,674,054	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493

#### 5 令和5年度下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	13,767,674,054	2,690,824,941	1,054,384,070
条例第5条による処分額	499,403,816	0	△ 1,054,384,070
資本金の組入	499,403,816	0	△ 499,403,816
減債積立金の積立	0	0	△ 554,980,254
処分後残高	14,267,077,870	2,690,824,941	(繰越利益剰余金) 0

令和6年3月31日まで)

(単位：円)

剰余金		利益剰余金			資本合計
受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
67,037,443	2,690,824,941	499,403,816	1,125,006,400	1,624,410,216	17,397,752,876
0	0	439,850,065	△ 1,125,006,400	△ 685,156,335	0
0	0	439,850,065	△ 1,125,006,400	△ 685,156,335	0
0	0	0	△ 685,156,335	△ 685,156,335	0
0	0	439,850,065	△ 439,850,065	0	0
67,037,443	2,690,824,941	939,253,881	(繰越利益剰余金) 0	939,253,881	17,397,752,876
0	0	△ 499,403,816	1,054,384,070	554,980,254	554,980,254
0	0	△ 499,403,816	499,403,816	0	0
0	0	0	554,980,254	554,980,254	554,980,254
67,037,443	2,690,824,941	439,850,065	(当年度未処分利益剰余金) 1,054,384,070	1,494,234,135	17,952,733,130

## 6 令和3～5年度下水道事業費用構成比較及び推移

(受託工事費を含む)

年 度 区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		すう勢比較		
		金 額	構 成 比率	金 額	構 成 比率	金 額	構 成 比率	令和3年度を100とする		
								R3	R4	R5
職 員 給 与 費	給料手当等	千円 470,301	% 6.0	千円 444,966	% 5.7	千円 466,713	% 6.1	100	94.6	99.2
	退職給付費	126,722	1.6	53,390	0.7	38,653	0.5	100	42.1	30.5
	法定福利費	97,595	1.3	92,699	1.2	94,000	1.2	100	95.0	96.3
	計	694,618	8.9	591,055	7.6	599,366	7.8	100	85.1	86.3
動 力 費 光熱水費 通信運搬費 修 繕 費 工事請負費 材 料 費 薬 品 費 委 託 料 流域下水道維持管理負担金 減価償却費 資産減耗費 支払利息		290,247	3.7	506,039	6.5	396,275	5.1	100	174.3	136.5
		4,682	0.0	6,961	0.1	5,761	0.1	100	148.7	123.0
		12,708	0.2	13,124	0.2	13,320	0.2	100	103.3	104.8
		217,233	2.8	179,676	2.3	167,954	2.2	100	82.7	77.3
		35,964	0.5	23,512	0.3	14,772	0.2	100	65.4	41.1
		79,353	1.0	87,548	1.1	77,998	1.0	100	110.3	98.3
		109,087	1.4	134,496	1.7	77,524	1.0	100	123.3	71.1
		895,134	11.5	890,769	11.4	936,358	12.2	100	99.5	104.6
		644,115	8.2	631,422	8.1	638,534	8.3	100	98.0	99.1
		3,767,909	48.3	3,793,754	48.5	3,824,012	49.7	100	100.7	101.5
		41,579	0.5	18,521	0.2	59,677	0.8	100	44.5	143.5
		824,009	10.6	743,543	9.5	685,394	8.9	100	90.2	83.2
そ の 他 の 費 用	旅 費	517	0.0	939	0.0	1,396	0.0	100	181.6	270.0
	報 償 費	852	0.0	767	0.0	54	0.0	100	90.0	6.3
	備用品費	7,932	0.1	8,631	0.1	8,268	0.1	100	108.8	104.2
	燃 料 費	104,666	1.3	104,233	1.4	97,945	1.3	100	99.6	93.6
	印刷製本費	726	0.0	708	0.0	845	0.0	100	97.5	116.4
	手 数 料	12,602	0.2	16,513	0.2	14,549	0.2	100	131.0	115.4
	賃 借 料	8,365	0.1	9,117	0.1	7,268	0.1	100	109.0	86.9
	負 担 金	4,810	0.1	6,563	0.1	7,367	0.1	100	136.4	153.2
	補助交付金	2,670	0.0	1,630	0.0	933	0.0	100	61.0	34.9
	保 険 料	2,811	0.0	2,693	0.0	3,137	0.0	100	95.8	111.6
	雑 支 出	12,104	0.2	18,166	0.2	21,700	0.3	100	150.1	179.3
	そ の 他	29,577	0.4	33,185	0.4	33,552	0.4	100	112.2	113.4
計	187,632	2.4	203,145	2.5	197,014	2.5	100	108.3	105.0	
合 計	7,804,270	100.0	7,823,565	100.0	7,693,959	100.0	100	100.2	98.6	

7 令和3～5年度処理原価及び使用料単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 年間総有収水量 処理原価 区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	(A) 43,406,105 m <sup>3</sup>			(A) 42,933,385 m <sup>3</sup>			(A) 42,232,482 m <sup>3</sup>		
	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
職 員 給 与 費	694,618	16.00	8.9	591,055	13.77	7.5	599,366	14.19	7.8
動 力 費	290,247	6.69	3.7	506,039	11.79	6.5	396,275	9.38	5.2
修 繕 費	238,629	5.50	3.1	201,387	4.69	2.6	180,721	4.28	2.3
薬 品 費	109,087	2.51	1.4	134,496	3.13	1.7	77,524	1.83	1.0
委 託 料	895,134	20.62	11.5	890,769	20.75	11.4	936,358	22.17	12.2
燃 料 費	104,666	2.41	1.3	104,233	2.43	1.3	97,945	2.32	1.3
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	644,115	14.84	8.3	631,422	14.71	8.1	638,534	15.12	8.3
減 価 償 却 費	3,767,909	86.81	48.4	3,793,754	88.36	48.5	3,824,012	90.55	49.7
支 払 利 息	824,009	18.98	10.6	743,543	17.31	9.5	685,394	16.23	8.9
そ の 他	221,288	5.10	2.8	225,066	5.24	2.9	255,825	6.06	3.3
雨 水 処 理 費 等	2,254,049	51.93	28.9	2,282,725	53.17	29.2	2,288,773	54.19	29.8
汚 水 処 理 費	5,535,653	127.53	71.1	5,539,039	129.01	70.8	5,403,181	127.94	70.2
使 用 料 単 価	下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$	
	5,938,569	136.81		5,894,172	137.29		5,796,263	137.25	
処 理 原 価 と 使 用 料 単 価 の 差	-1,851,133	-42.65		-1,927,592	-44.89		-1,895,691	-44.88	

## 8 下水処理量 1 m<sup>3</sup>当たり処理原価

(受託工事費を除く)

損益計算書				費用構成表			
科目	金額	構成比率	処理原価	科目	金額	構成比率	処理原価
	千円	%	円		千円	%	円
(営業費用)	6,984,860	90.8	165.39	職 員 給 与 費	307,358	4.0	7.28
管渠維持費	273,520	3.6	6.48	基 本 給 手 当	159,355	2.1	3.77
ポンプ場費	10,764	0.1	0.26	給 法 定 福 利 費	94,000	1.2	2.23
処理場費	1,620,603	21.1	38.37	退 職 給 付 費	38,653	0.5	0.91
水質管理費	44,781	0.6	1.06	小 計	599,366	7.8	14.19
業 務 費	252,154	3.3	5.97				
総 係 費	211,710	2.7	5.01	減 価 償 却 費	3,824,012	49.7	90.55
普及促進費	9,895	0.1	0.23	委 託 料	936,358	12.2	22.17
負担金事務費	36,571	0.5	0.87	流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	638,534	8.3	15.12
流域下水道維持管理負担金	638,534	8.3	15.12	動 力 費	396,275	5.2	9.38
減価償却費	3,824,012	49.7	90.55	修 繕 費	180,721	2.3	4.28
資産減耗費	59,677	0.8	1.41	薬 品 費	77,524	1.0	1.83
その他	2,639	0.0	0.06	燃 料 費	97,945	1.3	2.32
(営業外費用)	707,094	9.2	16.74	支 払 利 息	685,394	8.9	16.23
支払利息及び企業債取扱諸費	685,394	8.9	16.23	そ の 他	255,825	3.3	6.06
雑 支 出	21,700	0.3	0.51				
小 計	7,691,954	100.0	182.13	小 計	7,691,954	100.0	182.13
雨水処理費等	-2,288,773	-29.8	-54.19	雨 水 処 理 費 等	-2,288,773		
計	5,403,181	70.2	127.94	計	5,403,181	70.2	127.94

(総費用) (受託工事費) (雨水処理費等)

7,693,959 千円 - 2,005 千円 - 2,288,773 千円

= 127.94 円

42,232 千m<sup>3</sup>

(年間総有収水量)

(汚水処理原価)

(下水料金)

5,796,263 千円

= 137.25 円

137.25 円 - 127.94 円 = 9.31 円

42,232 千m<sup>3</sup>

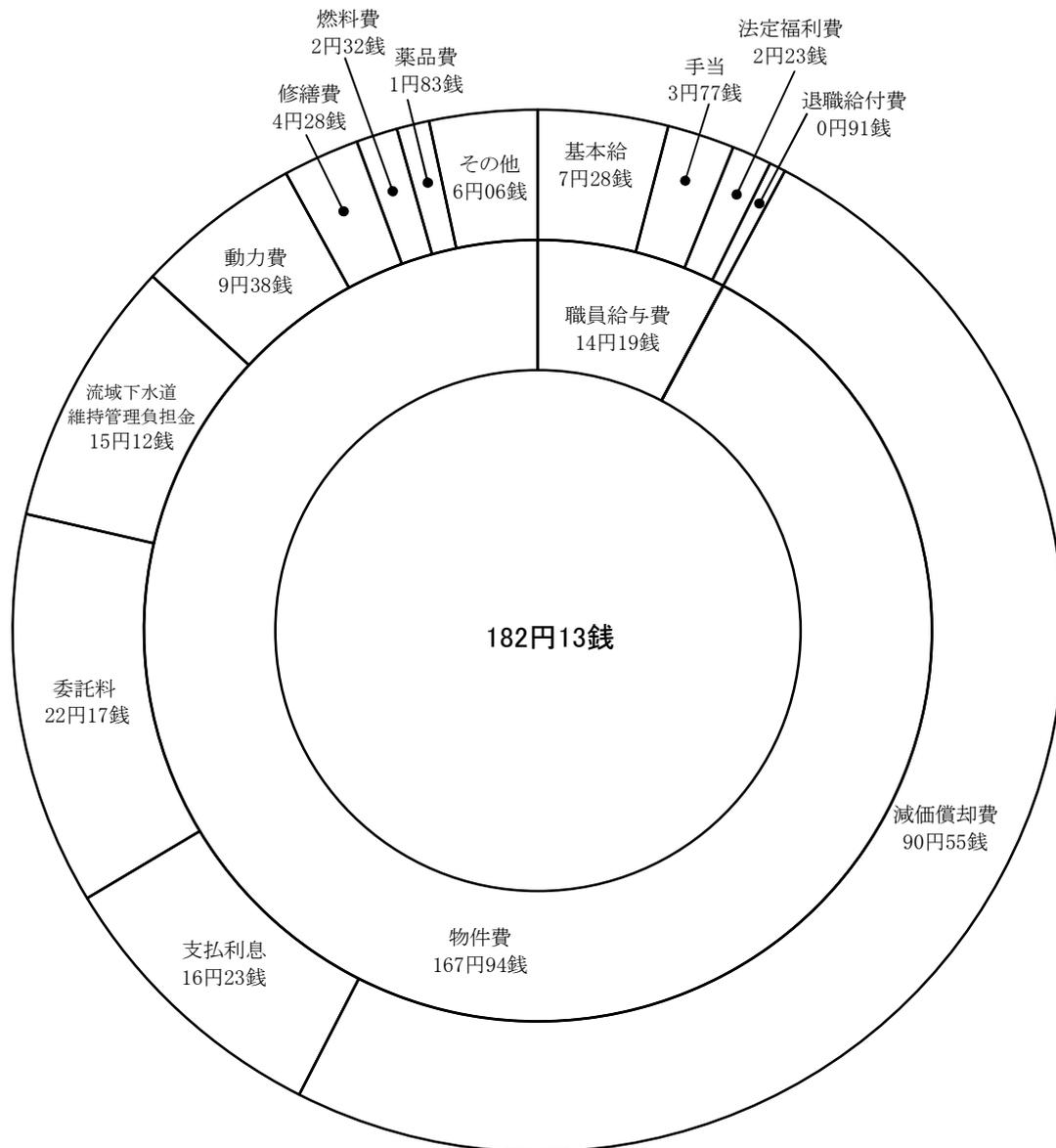
(年間総有収水量)

(使用料単価)

(使用料単価) (汚水処理原価)

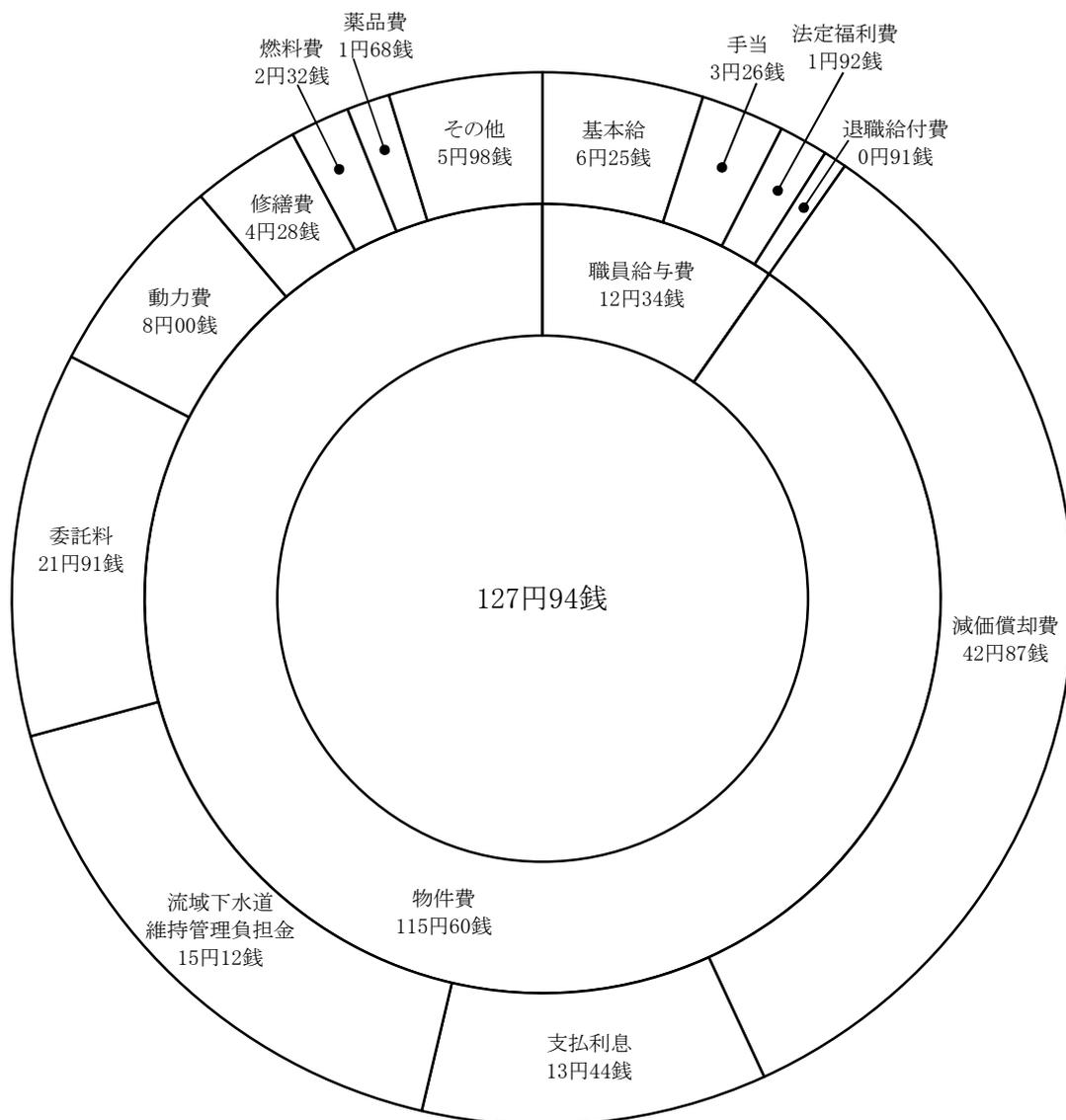
# 下水処理量 1 m<sup>3</sup> 当たり処理原価

(受託工事費を除く)



# 下水処理量 1 m<sup>3</sup> 当たり 汚水処理原価

(受託工事費及び雨水処理費等を除く)



## VII 下水道經營分析



# 1 岐阜市下水道事業業務実績表

令和6年3月31日

項目	本年度	前々年度	前年度に 対する比率	すう勢比率		備考
		前年度		本年度	前年度	
行政区域内人口	399,492人	402,965人 401,294人	99.6	99.1	99.6	年度末現在推計市内人口
処理区域内人口	376,080人	379,200人 377,800人	99.5	99.2	99.6	年度末現在
水洗化人口	327,380人	328,930人 327,980人	99.8	99.5	99.7	年度末現在 (水洗便所設置済人口)
普及率	94.1%	94.1%	100.0	100.0	100.0	処理区域内人口 / 行政区域内人口
水洗化率(人口)	87.1%	86.7% 86.8%	100.3	100.5	100.1	水洗化人口 / 処理区域内人口
処理区域内戸数	192,230戸	189,010戸 190,790戸	100.8	101.7	100.9	年度末現在
水洗化戸数	166,338戸	163,165戸 164,506戸	101.1	101.9	100.8	年度末現在
水洗化率(戸数)	86.5%	86.3% 86.2%	100.3	100.2	99.9	水洗化戸数 / 処理区域内戸数
下水管総延長	2,300.3km	2,292.0km 2,297.0km	100.1	100.4	100.2	
内 訳	汚水管 2,256.7km	2,248.8km 2,253.5km	100.1	100.4	100.2	
		雨水管 43.6km				
業 務	年間総処理水量 44,706,465m <sup>3</sup>	45,428,707m <sup>3</sup> 44,760,891m <sup>3</sup>	99.9	98.4	98.5	単独公共下水道のみ
	一日最大処理水量 142,857m <sup>3</sup>	131,729m <sup>3</sup> 134,595m <sup>3</sup>	106.1	108.4	102.2	単独公共下水道のみ
	一日平均処理水量 110,435m <sup>3</sup>	110,883m <sup>3</sup> 109,516m <sup>3</sup>	100.8	99.6	98.8	単独公共下水道のみ
流域関連公共下水道 総処理水量	11,402,385m <sup>3</sup>	11,502,046m <sup>3</sup> 11,275,390m <sup>3</sup>	101.1	99.1	98.0	浄化センター流入汚水量
年間総有収水量	42,232,482m <sup>3</sup>	43,406,105m <sup>3</sup> 42,933,385m <sup>3</sup>	98.4	97.3	98.9	
有収率	75.3%	76.2% 76.6%	98.3	98.8	100.5	年間総有収水量 / 年間総処理水量
職員数	93人	96人 92人	101.1	96.9	95.8	年度末現在 (臨時職員を除く)
1m <sup>3</sup> あたり使用料単価	137.2円	136.8円 137.3円	99.9	100.3	100.4	下水料金 / 年間総有収水量
1m <sup>3</sup> あたり汚水処理原価	127.9円	127.5円 129.0円	99.1	100.3	101.2	汚水処理費 / 年間総有収水量

注1 すう勢比率は令和3年度を基準年度とする。

## 2 下水道事業主要経営比率

(1) 令和元～5年度の推移

項 目	年 度	岐阜市					全国平均(公共下水道)		
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	法適企業	法非適企業	合 計
							933事業所	255事業所	1,188事業所
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度	4年度	4年度
行政区域内人口	(人)	408,109	406,407	402,965	401,294	399,492	126,599	12,970	102,209
全体計画人口	(人)	387,140	377,640	378,360	378,360	378,360	105,813	8,876	85,006
現在水洗便所設置済人口	(人)	330,630	329,740	328,930	327,980	327,380	98,524	6,204	78,708
現在処理区域内人口	(人)	382,890	381,770	379,200	377,800	376,080	102,611	7,261	82,144
普及率	(%)	93.8	93.9	94.1	94.1	94.1	81.1	56.0	80.4
水洗化率	(%)	86.4	86.4	86.7	86.8	87.1	96.0	85.5	95.8
下水管布設延長	(km)	2,282	2,287	2,292	2,297	2,300	454	65	370
汚水管	(km)	2,239	2,244	2,249	2,254	2,257	331	60	273
雨水管	(km)	43	43	43	43	43	56	5	45
合流管	(km)	0	0	0	0	0	66	0	52
*現在晴天時処理能力	(m <sup>3</sup> /日)	170,600	170,600	170,600	168,100	168,100	39,938	2,370	31,874
*現在晴天時平均処理水量	(m <sup>3</sup> /日)	118,010	113,263	110,882	109,516	110,435	24,410	1,207	19,429
*終末処理場施設利用率	(%)	69.2	66.4	65.0	65.2	65.7	61.1	50.9	61.0
年間総処理水量(汚水分)	(千m <sup>3</sup> )	57,394	58,629	56,931	56,036	56,109	13,490	832	10,773
年間総有収水量	(千m <sup>3</sup> )	44,092	43,985	43,406	42,933	42,232	10,948	704	8,749
有収率	(%)	76.8	75.0	76.2	76.6	75.3	81.2	84.6	81.9
職員1人当りの汚水処理水量	(千m <sup>3</sup> )	797	690	647	659	645	765	486	705
使用料単価	(円/m <sup>3</sup> )	122.55	134.23	136.81	137.29	137.25	134.37	159.87	139.84
処理原価	(円/m <sup>3</sup> )	123.40	121.53	127.53	129.01	127.94	136.77	215.76	153.72
内維持管理費分	(円/m <sup>3</sup> )	64.16	63.29	69.36	72.25	70.16	75.72	147.35	91.10
内資本費分	(円/m <sup>3</sup> )	59.24	58.24	58.17	56.76	57.78	61.05	68.42	62.63
汚水処理費に対する使用料割合	(%)	99.31	110.45	107.28	106.41	107.28	98.24	74.10	93.06
内維持管理費汚水処理費割合	(%)	191.00	212.10	197.25	190.01	195.62	177.45	108.50	162.65
固定資産対長期資本比率	(%)	101.4	101.6	101.6	102.2	102.2	101.2	—	—
企業債元金償還金対料金収入比率	(%)	66.4	61.2	60.4	60.0	58.9	90.3	—	—
企業債利息対料金収入比率	(%)	18.6	15.4	13.9	12.6	11.8	15.3	—	—
企業債元利償還金対料金収入比率	(%)	84.9	76.6	74.3	72.6	70.8	105.6	—	—
職員給与費対料金収入比率	(%)	12.3	11.2	11.7	10.0	10.3	8.9	—	—

注(1) 決算統計による数値により算出。

注(2) \*印の項目については単独公共下水道のみの数値。

(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 普及率} \quad (\%) = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

$$\text{② 水洗化率} \quad (\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

$$\text{③ 終末処理場施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m}^3\text{/日)}}{\text{現在晴天時処理能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$$

※単独公共下水道のみ

$$\text{④ 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$$

$$\text{⑤ 使用料単価} \quad (\text{1m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}} \times \text{料金}$$

$$\text{⑥ 処理原価} \quad (\text{1m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}} \times \text{処理費}$$

$$\text{⑧ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+固定負債+繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑨ 企業債元金償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑩ 企業債利息対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{\text{下水料金}} \times 100$$

$$\text{⑪ 企業債元利償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑫ 職員給与費対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{職員給与費}}{\text{下水料金}} \times 100$$



## VIII その他



# 1 水道のあゆみ

年次	事項
明治末期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大正末期	市民から水道布設の要望高まる
大正12年	水道布設の調査研究始まる
昭和元年	佐野工学博士により最初の計画案がまとめられる
昭和3.3.3	岐阜振興会を中心に水道会社設立案が提示される
3.10.24	第10代松尾国松市長水道建設案を市議会に提出
4.9.9	水道創設工事内務省認可（計画給水人口55,000人）
5.3.7	水道給水条例公布（定額給水、従量給水）
5.11.18	鏡岩水源地通水
7.7.22	第2期工事内務省認可（計画給水人口125,000人）
10.4.1	水道給水奨励金交付規定を制定し水道の普及を図る
17.4.1	臨時水道課を廃止し、水道課を設置
20.7.9	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
20.10.1	岐阜空襲により市中心部焼失、水道施設大被害
21.4.1	工作課を設置
22.5.29	戦災復興事業に着手
23.4.1	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
24.2.-	上（下）水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
25.4.14	公認工事店制度設立（10社）
26.7.26	第3期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口148,000人）
28.1.1	第4期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口125,000人に修正）
28.5.7	昭和27.10.1地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける（企業会計採用）
28.9.15	雄総水源地通水（長良川以北に初めて給水）
29.1.29	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
29.9.25	美江寺町に水道部新庁舎落成
29.9.30	日本水道協会岐阜県支部設立
30.7.1	上（下）水道分納工事条例制定
30.7.-	第5期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口160,000人）
31.3.-	西郷簡易水道設立
32.3.-	網代北簡易水道設立
32.3.22	下奈良簡易水道設立
33.2.-	第5期拡張変更工事厚生省認可（計画給水人口192,000人）
33.3.-	日野簡易水道設立
33.9.-	前一色簡易水道設立、市橋・爪簡易水道設立
33.10.-	水海道・岩地簡易水道設立
34.2.-	黒野第2簡易水道設立
34.4.1	方県簡易水道設立
34.6.-	業務課設置
34.8.-	茜部簡易水道設立
34.9.26	岩・芥見簡易水道設立
34.10.-	伊勢湾台風により水道施設にも被害が出る
34.11.-	上芥見第1簡易水道設立
34.12.-	柿ヶ瀬・三ッ又簡易水道設立
35.3.-	古津簡易水道設立
35.10.-	木田・尻毛簡易水道設立、今嶺・藪田簡易水道設立、岩野田簡易水道設立
35.12.-	三輪第1簡易水道設立、三輪第2簡易水道設立
36.3.-	常磐簡易水道設立
36.8.-	芥見野村簡易水道設立、一日市場簡易水道設立
36.9.-	黒野第1簡易水道設立
37.10.-	鶉簡易水道設立
37.12.-	志段見簡易水道設立
38.10.10	岩井簡易水道設立
40.3.-	企業局設置
40.10.1	芥見加野簡易水道設立
41.2.10	料金徴収事務を銀行に委託
42.11.15	今沢町市庁舎完成、水道部移転
43.3.30	公営企業経営審議会規則制定
43.4.1	第6期拡張事業厚生省認可（計画給水人口332,000人）
44.4.1	隔月検針、隔月徴収制度導入
44.6.20	料金徴収事務を個人委託に変更
45.4.1	料金の口座振替制度導入
46.3.31	料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
	第6期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口334,000人）

年次	事 項
昭和 47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称
48. 4. -	上芥見第2簡易水道設立
49. 3. -	石谷簡易水道設立
49. 4. 1	工務課設置
52. 4. 1	水質管理室を新設
53. 12. -	則松簡易水道設立
54. 3. -	日置江簡易水道設立
54. 3. 31	第6期拡張2次変更事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課
56. 3. -	上雛倉簡易水道設立
56. 3. 28	本荘水源地通水
56. 10. -	水道部南庁舎に移転
57. 5. 17	第33回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
57. 7. 7	下川手水源地通水
59. 3. 30	第7期拡張事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
60. 3. 28	主力水源一帯の長良川中流域が環境庁の「名水百選」に選定される
60. 4. 28	鏡岩水源の原水が厚生省の「おいしい水」に選定される
61. 10. 1	上（下）水道料金管理のオンラインシステム稼働
62. 3. 31	第7期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口386,700人）
62. 4. 1	下奈良、爪、茜部、鶉、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩芥見、上芥見第1、上芥見第2、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第1、黒野第2、柿ヶ瀬、西郷、日野、常磐、芥見野村、三輪第1、三輪第2、志段見の24簡易水道を上水道に統合
62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合
63. 3. 15	水道部分庁舎完成
63. 4. 1	水道整備事業着手
平成 2. 2. 13	前一色水源地廃止
2. 3. 31	城見ヶ丘団地専用水道を上水道に統合
2. 4. 11	爪及び今嶺藪田水源地廃止
2. 11. 29	茜部第2水源地廃止
3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設
3. 4. 1	財務会計システム稼働
3. 5. 1	志段見水源地廃止
3. 12. 21	岐阜市水道給水例の一部を改正し、第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道区域の料金格差を段階的に是正（格差33%相当を4.8%相当に是正）
4. 4. 20	下奈良水源地廃止
4. 6. 2	市橋水源地通水
4. 10. 16	粕森水源地廃止 粕森増圧ポンプ場通水
4. 11. 25	岩野田浄水施設通水
4. 12. 21	水質基準に関する省令の改正
5. 4. 1	水海道水源地廃止
5. 8. 27	第8期拡張事業厚生省認可（計画給水人口397,000人）
5. 12. 1	新水質基準による検査施行期日
6. 4. 1	木田、石谷、一日市場の3簡易水道を上水道に統合 水質検査の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更
7. 3. 22	石谷増圧ポンプ場通水
7. 4. 1	第2期水道整備事業着手
7. 9. 29	岐阜市水道給水条例の一部を改正（第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道給水区域の料金体系を統合し、料金格差を是正）
8. 4. 1	曾我屋組合簡易水道を上水道に統合
8. 4. 1	新財務会計システム稼働
8. 5. 15	第47回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
8. 9. 30	鏡岩配水池建設工事着手
8. 10. 16	（仮称）西部水源地築造工事着手
11. 10. 1	河渡組合簡易水道を上水道に統合
11. 10. 7	第8期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口400,400人）
11. 12. 22	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.79%）
12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転
13. 1. 5	水道部ホームページを開設
13. 4. 1	古津簡易水道を上水道に統合

年次	事項
平成 13. 11. 1	寺田水道消費生活組合（簡易水道）を上水道に統合
14. 1. 1	コンビニ収納始まる
14. 3. 29	鏡岩配水池完成
14. 4. 1	網代北・則松の2簡易水道を上水道に統合
15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称
15. 4. 1	新財務会計システム稼動
15. 4. 1	日置江水源地廃止
15. 6. 15	手力組合簡易水道を上水道に統合
16. 4. 1	曾我屋及び河渡水源地廃止
17. 1. 31	鶉水源地廃止
17. 3. 18	第9期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口374,600人）
17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合し、施設室と鏡岩水源事務所を新設
17. 4. 1	方県及び上雛倉簡易水道を上水道に統合
17. 4. 1	上雛倉水源地廃止
17. 4. 1	第3期水道整備事業着手
17. 7. 20	ペットボトル水“清流長良川の雫”製造
17. 12. 26	第9期拡張事業厚生労働省届出（計画給水人口388,770人） （市町村合併による水道事業の全部譲り受け）
18. 1. 1	柳津町を編入、合併
18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成17～21年度）
18. 6. 1	上芥見第2水源地廃止
19. 9. 30	芥見加野水源地廃止
19. 12. -	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣（12/21）、総務大臣（12/22）承認
20. 3. 7	第9期1次変更拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口381,500人）
20. 4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称
20. 12. 25	岐阜市水道ビジョン策定
21. 1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い「岐阜市上下水道料金センター」を開設
22. 2. 26	雄総第2配水池完成
22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成22～26年度）
22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転
23. 2. 28	鏡岩及び雄総水源地紫外線処理施設完成
23. 3. 8	切通西組組合簡易水道を上水道に統合
23. 4. 1	第4期水道整備事業着手
24. 3. 1	鏡岩水源事務所を中部プラント地内の本庁舎に移転
26. 6. 30	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.47%、平成26年6月30日施行、平成26年10月1日新料金適用）
27. 2. 6	第10期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口356,100人）
27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定（平成27～31年度）
27. 7. 31	黒野第1南水源地廃止
27. 8. 4	黒野第1加圧施設通水
28. 4. 1	第5期水道整備事業着手
29. 3. 6	岐阜市新水道ビジョン策定
30. 3. 6	岩野田加圧施設通水
令和 2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定（令和2～11年度）
3. 4. 1	第6期水道整備事業着手
4. 4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課

## 2 下水道のあゆみ

年次	事項
明治末期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大正末期	市民から下水道布設の要望高まる
大正14年	合流式下水道計画が立案されたが、水利問題及び莫大な工事費が理由で実現せず
昭和 5. - -	下水道事業調査開始
9. 3. 31	下水道築造内務省認可
9. 7. 17	下水道築造事業着手
12. 7. 1	下水処理開始(中部下水処理場)
12. 7. 12	小下水工事の施工開始(神田町7丁目)
13. 3. 30	日本で最初の下水料金制度を制定(徴収開始4月1日)
13. 3. -	小下水工事施工基準の制定
13. 4. 1	岐阜市下水道条例を制定
16. - -	下水道利用戸数10,000戸に達する
17. 4. 1	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
18. 3. -	下水道当初計画完工(面積 490ha、工費 300万円)
20. 6. -	中部下水処理場内に塵埃処理場完成
20. 7. 9	岐阜空襲により市中心部焼失、下水道施設大被害
20. 10. 1	工作課を設置
21. 4. 1	戦災復興事業に着手
21. 10. 1	工業廃液に料金を課す
22. 5. 29	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
22. 7. 1	し尿料金が制定される
23. 4. 1	上(下)水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
24. 2. -	公認工事店制度設立(10社)
24. 4. -	戦災復興及び都市計画下水道事業に伴う小下水管切り替え工事開始
25. 7. 10	岐阜市が戦災復興及び都市計画下水道事業について建設大臣から表彰
27. 9. 1	下水道第1期拡張事業変更認可(東栄地区下水道整備開始)
28. 1. 1	昭和27.10.1 地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける(企業会計採用)
28. 9. 15	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
28. - -	戦災復興及び都市計画下水道事業完成
29. 1. 29	美江寺町に水道部新庁舎落成
29. 9. 30	上(下)水道分納工事条例制定
31. 4. -	小下水道直営工事を廃止
31. 5. 18	下水道第1次拡張事業変更認可(本郷、木之本、西広江地区下水道整備開始)
32. 3. 29	下水道第2次拡張事業変更認可(本荘一部地区下水道整備開始)
32. 4. 1	中部処理場拡張事業始まる
33. 4. 11	下水道第3次拡張事業変更認可(厚見、加納、三里の一部地区)
33. 4. 24	下水道法公布
34. 4. 1	業務課設置
34. - -	中部処理場においてステップエアレーション処理法始まる
34. 9. 26	伊勢湾台風により下水道施設にも被害が出る
35. - -	北部下水道事業調査開始
35. 5. 21	下水道第4次拡張事業変更認可(中部処理場拡張、加温消化槽、機械脱水)
35. - -	中部処理場において機械脱水による汚泥処理開始(遠心脱水機5台設置)
37. 2. 5	下水道第5次拡張事業変更認可(北部処理区新規)(中部処理区内厚見地区の一部増)
37. 9. 26	北部処理区下水道事業起工
38. 10. 10	企業局設置
40. 4. 1	日本下水道協会岐阜県支部設立
40. 10. 1	料金徴収事務を銀行に委託
41. 2. 10	今沢町市庁舎完成、水道部移転
41. 4. -	南部地区下水道事業調査開始
41. 7. 1	北部下水処理場処理開始
42. 11. 15	公営企業経営審議会規則制定
43. 4. 1	隔月検針、隔月徴収制度導入
43. 10. 22	水質料金制度の制定
43. 11. 1	汚水料金に従量制を導入
44. 4. 1	料金徴収事務を個人委託に変更
44. 6. 20	料金の口座振替制度導入
45. 2. 16	下水道第6次拡張事業変更認可(北部処理場内汚泥処理設備)(南部処理区事業着手し処理場及び鶉、茜部、三里、加納、厚見、本荘地区の整備)
45. 4. 1	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定 料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
45. 9. 28	南部処理区下水道事業起工
45. 12. 25	水質汚濁防止法公布
46. 5. -	日本下水道協会岐阜県支部において排水設備工、責任技術者の統一試験を実施

年次	事	項
昭和 47. 3. 29	島区画整理事業認可	
47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称	
48. 3. 27	下水道第7次拡張事業変更認可(北部処理区内島、早田、鷲山、長良の整備、北部処理場の拡張)	
48. 4. -	水処理施設の清掃業務委託開始	
48. 6. 7	南部下水処理場処理開始、処理場をプラントに改称	
48. 6. -	南部鶉地区排水設備工事開始	
49. - -	汚泥焼却開始と脱水焼却の業務委託開始	
49. 4. 1	工務課を設置	
49. 8. 5	木曽川右岸流域浄水事業都市計画決定	
50. 10. 1	汚水料金の従量制、逓増制を導入し、井戸水利用者(大口)に対し時間計測器の測定による料金調定開始	
51. 9. 12	9.12水害発生により北部プラント浸水(災害復旧費 192,000,000円)	
52. 2. -	木曽川右岸流域浄水事業、都市計画、下水道の事業認可	
52. 4. 1	水質管理室を新設	
53. 4. 1	機構改革により下水道課を下水道管理課及び下水道建設課に分課	
54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課	
54. 10. 23	南部プラント屋上公苑の開苑	
55. 2. 8	下水道第8次拡張事業変更認可(北部は鷲山、則武、上土居地区、南部は三里、茜部、鶉地区の一部)雨水貯溜槽(梶川町、伊奈波)	
55. 3. 28	木曽川右岸流域浄水事業より、中部プラントを除外する検討を表明	
55. 7. -	木曽川右岸流域浄水事業幹線管渠工事着手	
56. - -	伊勢湾汚濁負荷総量規制開始	
56. 10. -	水道部南庁舎に移転	
57. 10. 21	北部プラント第2期拡張事業開始	
57. 12. 13	下水道第9次拡張事業変更認可(市橋、鏡島全域)	
59. 3. 1	流域関連下水道事業認可(東部処理区)	
59. 6. 29	岐阜市が下水道事業に対する多大な功績により建設大臣表彰を受賞(新下水道法25周年記念)	
59. 10. 17	東部処理区幹線管渠工事着手	
59. 10. 19	下水道第10次拡張事業変更認可(長良、雄総の一部地区、則武、正木地区、則武ポンプ場)	
59. 11. -	木曽川右岸流域浄水事業の岐阜県各務原浄化センター着工	
59. 11. 9	須賀ポンプ場起工	
61. 4. -	下水管渠内テレビカメラ調査始まる (仮称)北西部処理区事業調査着手	
61. 4. 26	須賀ポンプ場通水	
61. 10. 1	上(下)水道料金管理のオンラインシステム稼働	
62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合	
63. 3. 15	水道部分庁舎完成	
平成 元. 1. 13	則武ポンプ場起工	
元. 4. -	東部処理区面整備工事着手	
元. 4. 27	流域関連下水道事業変更認可(東部、芥見処理分区)	
元. 11. 18	芥見処理区幹線管渠着手	
2. 4. 20	則武ポンプ場通水	
2. 8. 10	下水道第11次拡張事業変更認可	
2. 9. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 75円/m <sup>3</sup> 、特定排水 90円/m <sup>3</sup> )	
2. 9. 17	各務原浄化センター周辺地域整備交付金に関する協定書締結(岐阜県知事と4市9町、平成3年度から平成8年度までの岐阜市負担分 28,304 千円)	
2. 9. 20	岐阜県議会に、岐阜県流域下水道条例について、木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担についての2議案が提出され可決される	
2. 12. 21	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(負担区制の導入 単位負担金第1負担区50円 第2負担区150円)	
3. 3. 25	木曽川右岸流域下水道通水式	
3. 4. -	芥見処理区面整備工事着手	
3. 4. 1	木曽川右岸流域下水道供用開始	
3. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(東部第1処理分区 東部第2処理分区)	
3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設	
3. 4. 1	財務会計システム稼働	
4. 1. 30	下水道第12次拡張事業変更認可	
4. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(芥見処理分区)	
4. 11. 30	焼成れんが製造施設建設着手	

年次	事	項
平成	5. 1. 13	緊急下水道整備特定事業着手(平成4～7年度)
	6. 4. 1	水質検査業務の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更
	6. 5. 30	焼成れんが製造施設の完成に伴い焼成れんが製造販売係を北部プラント内に新設
	7. 3. 31	焼成れんが製造施設稼働
	7. 8. -	下水道第13次拡張事業変更認可
	8. 1. -	流域関連下水道事業第2次変更認可(日置江処理分区)
	8. 3. 29	下水道利用戸数 100,000戸に達する
	8. 4. 1	南部プラント水処理業務の一部を民間に委託
	9. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(日置江処理分区を第2負担区に編入)
	9. 4. 1	新財務会計システム稼働
	10. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(日置江処理分区)
	10. 4. 1	設備課、料金課を廃止し、営業課を新設
	10. 4. 1	し尿料金制度及び下水道の検査料制度を廃止
	10. 7. 24	水道衛生工事業者制度を排水設備指定工事店制度に改正
	11. 9. 30	下水道第14次拡張事業変更認可
	12. 1. 20	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北西部処理区を第3負担区として設定 単位負担金230円)
	12. 2. 23	下水道第15次拡張事業変更認可
	12. 3. 7	岐阜市水道部下水暗きよの目的外使用に関する規程の制定
	12. 10. 2	流域関連下水道事業第3次変更認可
	13. 1. 10	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転
	13. 1. 15	下水道第16次拡張事業変更認可
	14. 5. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 66円/m <sup>3</sup> 、特定排水 74円/m <sup>3</sup> )
	14. 12. 24	下水道第17次拡張事業変更認可
	14. 12. 22	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.93%、平成15年4月1日施行)
	15. 4. 1	北西部処理区(揖斐線南)一部供用開始
	15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称
	15. 4. 1	新財務会計システム稼働
	16. 2. 7	北西部処理区供用開始
	16. 3. 8	流域関連下水道事業第4次変更認可
	17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合して施設室を新設し、鏡岩水源事務所を新設
	17. 12. 21	下水道第18次拡張事業変更認可
	18. 1. 1	羽島郡柳津町を編入し、編入前の柳津町の区域における料金その他供給条件として、料金は旧柳津町の例により算定、下水道受益者負担金については、岐阜市における新たな排水区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑排水区)に対する負担区の名を第4負担区とし、単位負担金を旧柳津町の例により420円とする
	18. 1. 13	流域関連下水道事業第5次変更認可
	18. 2. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市6町、一般排水 64円/m <sup>3</sup> 、特定排水 72円/m <sup>3</sup> )
	18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成17～21年度)
	19. 3. 30	下水道第18次拡張事業変更認可
	19. 12. -	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北東部処理分区を第3負担区に編入 単位負担金230円)
	20. 2. 8	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認
	20. 2. 28	中部プラント改築工事(第1期)着手(平成19～22年度)
	20. 2. 28	下水道第19次拡張事業変更認可
	20. 3. 14	流域関連下水道事業第6次変更認可
	20. 4. 1	雄総排水ポンプ場完成
	21. 1. 4	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称
	21. 2. 12	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い、「岐阜市上下水道料金センター」を開設
	21. 3. 5	流域関連下水道事業第7次変更認可
	21. 3. 31	下水道第20次拡張事業変更認可
	22. 2. 17	焼成れんが製造終了
	22. 2. 17	下水道第21次拡張事業変更認可
	22. 2. 17	流域関連下水道事業第8次変更認可

年次	事	項
平成 22. 3. 25	りん回収施設完成	
22. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(市街化調整区域を第5負担区として設定 単位単価250円)	
22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成22～26年度)	
22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転	
23. 1. 31	中部プラント改築工事(第1期)完了	
23. 2. 7	流域関連下水道事業第9次変更認可	
23. 3. 30	岐阜市下水道条例の一部を改正(直接投入型ディスポーザーの導入)	
24. 3. 9	下水道第22次拡張事業変更認可	
24. 3. 29	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率2.97%、平成24年7月1日施行)	
25. 2. 21	下水道第23次拡張事業計画変更	
25. 8. 12	下水道第24次拡張事業計画変更	
26. 7. 18	下水道第25次拡張事業計画変更	
26. 10. 31	梶川町貯留槽完成	
27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成27～31年度)	
27. 3. 27	中部プラント改築工事(第2期)完了	
27. 12. 14	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率10.24%、平成28年4月1日施行)	
28. 2. 29	流域関連下水道事業第10次事業計画変更	
29. 3. 3	下水道第26次拡張事業計画変更	
令和 元. 6. 28	中部プラント改築工事(第3期)完了	
元. 12. 17	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率11.58%、令和2年4月1日施行)	
2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定(令和2～11年度)	
3. 2. 24	下水道第27次拡張事業計画変更	
3. 2. 24	流域関連下水道事業第11次事業計画変更	
4. 3. 8	下水道第28次拡張事業計画変更	
4. 4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課	
4. 7. 1	中部プラント水処理業務の一部を民間に委託	
6. 3. 31	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.91%、令和6年8月1日施行)	

### 3 上下水道事業部事務所一覧表

名 称	住 所	連 絡 先
上下水道事業部	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)259-7878 (代) FAX (058)259-7522
中部プラント	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)245-2529 FAX (058)259-7527
北部プラント	〒502-0916 岐阜市西中島6丁目3番25号	TEL (058)232-1992 FAX (058)233-7207
南部プラント	〒500-8285 岐阜市南鶉6丁目78番地	TEL (058)272-1033 FAX (058)273-2044

#### 《参 考》

- ・岐阜市上下水道料金センター

〒500-8701

岐阜市司町40-1 岐阜市役所 庁舎2階

TEL (058)266-8835 FAX (058)269-3909

- ・公益財団法人 岐阜県浄水事業公社

〒504-0923

各務原市前渡西町1521番地

TEL (058)386-8330 FAX (058)386-8483

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

TEL (058) 259-7878 (代)

FAX (058) 259-7522

令和6年10月